

独立行政法人国立青少年教育振興機構の
平成29年度における業務の実績に関する評価

平成30年8月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立青少年教育振興機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成 29 年度
	中期目標期間	平成 28～32 年度（第 3 期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	生涯学習政策局	担当課、責任者	青少年教育課、塩見みづ枝
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項	
平成 30 年 7 月 26 日 独立行政法人国立青少年教育振興機構（以下、「機構」という。）の評価等に関する有識者会議に評価結果案を諮り、意見を聴取した。	
平成 30 年 8 月 3 日 各委員に評価書案を送付し、意見を聴取した。	

4. その他評価に関する重要事項	
特になし	

5. 独立行政法人国立青少年教育振興機構の評価等に関する有識者会議 委員名簿	
座長：古川 和	国立大学法人東京学芸大学監事、株式会社 EHR エグゼクティブコンサルタント
片岡 麻里	公益社団法人ガールスカウト日本連盟事業統括部長
神崎 清一	公益財団法人日本 YMCA 同盟総主事
北村 信彦	公認会計士
中西 茂	玉川大学教育学部教授

1. 全体の評定					
評定 ^{*1} (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		28年度	29年度	30年度	31年度
		A	A		
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行っている。 ・総利用者数は前年度から15,578人増加の5,099,727人となり、6年連続で500万人を突破した。青少年利用者数は3,706,343人となり、青少年人口(平成29年度:35,121,352人)の1割を確保するという年度計画で定める目標値を上回った。また、平成32年度より本格実施される次期小学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの作成や広報研修等、利用者増に向けた中・長期的な取組みを推進している。 ・青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、利用者サービスの向上に取り組んだ結果、<u>宿泊稼働率は年度計画で定める目標値(全施設平均55%以上を確保)を上回る59.2%となった。</u>また、<u>利用団体の85%から満足の評価を得、</u>年度計画で定める目標値(平均80%の利用者から満足の評価を得る)を達成した。 ・「体験の風を起こそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動をはじめとした体験活動等の重要性に係る普及・啓発事業、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発、国際交流事業においては、年度計画で定める目標を上回り、体験活動の重要性を発信するとともに、体験活動の機会や場の充実化を図った。 ・青少年教育指導者等の養成及び資質の向上については、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を178事業実施し、事業参加者を対象としたアンケート調査では、<u>事業参加者全体の85.5%から満足の評価を得、</u>年度計画で定める目標値(80%以上の参加者から満足の評価を得る)を達成した。また、これまで絵本専門士として認定された159人に対して活動状況の調査を行った結果、計4,970件の活動が行われており、地域や学校において読書活動の推進が図られるなど、これまでの養成の成果があらわれている。 ・青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進については、全国的な会議や研修集会として、全国の青少年教育施設の職員を対象とした事業や青少年に関わる担当者のための事業、全国の学生ボランティアを対象とした事業等を年度計画で定める目標値(5事業実施、参加者を1,000人以上とする)を上回る<u>7事業実施し、2,032人が参加した。</u> ・青少年教育に関する調査及び研究については、青少年教育における体験活動の重要性や教育効果に関する調査研究事業を7件行い、<u>年度計画で定める目標値(5件)を上回った。</u>調査結果については関係機関・団体等への報告書を配布したり、機構のホームページや雑誌等に掲載するなどして広く周知を図り、国の政策立案にも活用された。 ・青少年団体が行う活動に対する助成においては、応募件数が増加(対前年度比112件増)、年度計画で定める目標値(40万人)を上回る66万人の子供たちが様々な体験活動や読書活動の事業に参加し、民間団体の活動の一層の活性化につながった。また、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動については、144件(対前年度比12件増)の活動を支援した。 ・自己収入の確保については、新規利用獲得のための広報等、利用者数確保のための取り組みを行うとともに、国立オリンピック記念青少年総合センターの施設使用料について料金改定を行い、事業収入等決算額は1,762,106千円となり、平成27年度事業収入等予算額の2%以上の増収という年度計画で定める目標値を達成。また、昨年度に引き続き、大口の民間出せん金(806,962,758円)及び寄附金(230,791,581円)を確保した。 ・「広報官」、「国民運動等推進室」、「民間企業等連携促進室」を新たに設置し、体制強化が図られた。 ・特定の課題や複数の部署が関連する業務については、理事長のリーダーシップの下、特別の検討チームを随時組織し対応しており、平成29年度は、「幼児教育支援事業検討チーム」、「教科等に関連付けた体験活動プログラム推進委員会」、「職員育成プロジェクト」が設置された。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>【自立する青少年の育成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体験の風をおこそう」運動について、全国的な取組となるよう、実行委員会が設置されていない都道府県で展開されることが期待される「P. 12 参照」。 ・「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進をはじめ、これまで実施してきた教育事業の成果を踏まえ、新たな「第3期教育振興基本計画」の実現に向けた取組を検討する必要がある「P. 12 参照」。 ・これまでに開発・蓄積したモデル的事業を公立青少年教育施設や関係団体等が自主的に実施できるよう、積極的なノウハウの普及や、支援体制を整備していくことが期待される「P. 13 参照」。 <p>【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成した指導者等が地域における活動を継続的に実施できるよう、現場における課題を吸い上げ分析し、より質の高い指導が可能となるよう、引き続き関係機関と連携しながら支援体制の充実に努めていただきたい「P. 26 参照」。 ・体験活動推進員については、第3期教育振興基本計画を踏まえ、地域学校協働活動との連携・協働を検討いただきたい「P. 26 参照」。 <p>【青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数について、年度計画に定める目標は達成しているものの、宿泊利用者数については減少しており、引き続き、新規利用団体の開拓に向けた積極的な広報等の利用者拡大に向けた取組を行っていく必要がある「P. 30 参照」。 ・利用者数減少の大きな要因として、バス代の高騰や学校団体の行事見直しなどがあるとの分析を踏まえ、要因に対応する取組を行っていく必要がある「P. 30 参照」。 <p>【青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関・団体等とのネットワーク強化に努めるとともに、新たに設置した「民間企業等連携促進室」による民間企業等との連携で教育事業等の質的・量的な拡充が期待される「P. 36 参照」。 <p>【青少年教育に関する調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育のナショナルセンターとして、現代の青少年を取り巻く課題を踏まえつつ、今後の青少年教育の振興に資する調査研究を計画的に実施していくことが期待される「P. 39 参照」。 ・体験活動の重要性を広く、分かりやすく理解してもらうよう、調査データを有効活用し、一層の普及啓発に努めていただきたい「P. 40 参照」。 <p>【青少年教育団体が行う活動に対する助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、応募件数の拡大及び参加者の増加に努めるとともに、客観性・透明性が確保された適正な助成に向けた取組を実施していくことが重要である「P. 46 参照」。 <p>【共通的事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置された「広報官」及び「民間企業等連携促進室」については、今後、その成果を明らかにし、効果検証を行った上でさらなる発展に努めていただきたい「P. 52 参照」。 ・各業務の点検・評価については、機構内におけるPDCAサイクルが十分に機能するよう、各業務における成果・課題等を明確化し、確実に各職員へ共有され業務改善が行われるよう努めていただきたい「P. 53 参照」。 <p>【業務の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の適正化について、引き続き、監事及び外部有識者の意見も踏まえながら競争性、透明性の確保に努めることが重要である「P. 57 参照」。 <p>【予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き利用者の安全確保等に十分配慮しつつ、一般管理費等の削減や契約の適正化等に努めるとともに、昨今の厳しい財政状況を踏まえた中長期的な展望について検討いただきたい「P. 71 参照」。 <p>【内部統制の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員によるコンプライアンス遵守及び組織内ガバナンスの強化・徹底をさらに図るため、職員研修の内容や、内部監査項目の見直しを行い、一層の内部統制の充実・強化に努めていただきたい「P. 100 参照」。
その他改善事項	特になし

主務大臣による改善命令 を検討すべき事項	特になし
-------------------------	------

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1-1 自立する青少年の育成の推進	<u>A○</u>	<u>A○</u>				1-1	
1-2 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	A	A				1-2	
1-3 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	<u>B</u>	<u>B</u>				1-3	
1-4 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	A	A				1-4	
1-5 青少年教育に関する調査研究	A○	A○				1-5	
1-6 青少年教育団体が行う活動に対する助成	A	A				1-6	
1-7 共通的事項	A	A				1-7	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
2-1 業務の効率化	B	B				2-1	
2-2 効果的・効率的な組織の運営	B	B				2-2	
2-3 予算執行の効率化	B	B				2-3	
III. 予算、収支計画及び資金計画							
3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A				3	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※評価は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。
 S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
 A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
 B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
 C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
 D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
IV. 短期借入金の限度額							
4 短期借入金の限度額	B	B				4	
V. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画							
5 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	B	B				5	
VI. 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画							
6 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画	B	B				6	
VII. 剰余金の使途							
7 剰余金の使途	B	B				7	
VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
8-1 施設・設備に関する事項	B	B				8-1	
8-2 人事に関する計画	B	B				8-2	
8-3 情報セキュリティについて	B	B				8-3	
8-4 内部統制の充実・強化	B	B				8-4	
8-5 中期目標期間を超える債務負担	B	B				8-5	
8-6 積立金の使途	B	B				8-6	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1	自立する青少年の育成の推進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077
当該項目の重要度、優先度、難易度	重要度：「高」（体験活動の重要性に関する普及啓発、モデル的事業の開発、国際交流の推進は我が国の青少年教育施策で最も重要な課題であり、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき課題である。） 難易度：「高」（青少年を取り巻く今日的課題は多様であり、課題を抱える青少年を対象とする事業は配慮すべき事項も多岐にわたる。また、当該事業の実施に当たっては、連携先機関と綿密な打ち合わせを行う必要等があることから、通常の事業よりも高い専門性ときめ細やかな対応が求められる。）				

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数	計画値	中期目標期間中に 89 団体増	—	17 団体	17 団体				予算額（百万円）	1,739	1,679			
	実績値	—	—	107 団体	167 団体				決算額（百万円）	2,156	2,042			
	達成度	—	—	629%	982%				従業員人数（人）	316	323			
生活リズムに関する普及啓発事業数	計画値	中期目標期間中に延 190 事業	—	38 事業	38 事業				/					
	実績値			43 事業	55 事業									
	達成度			113%	145%									
親子・幼児等対象事業数	計画値	中期目標期間中に延 300 事業	—	60 事業	60 事業									
	実績値	—	—	123 事業	141 事業									
	達成度	—	—	205%	235%									
親子・幼児等対象事業の満足度	計画値	通年で平均 80%以上	—	80%	80%									
	実績値	—	—	86.1%	84.4%									
	達成度	—	—	108%	106%									

地域力向上等のためのモデル的事業の連携率	計画値	通年で100%	—	100%	100%			
	実績値	—	—	100%	100%			
	達成度	—	—	100%	100%			
地域力向上等のためのモデル的事業の満足度	計画値	通年で平均80%以上	—	80%	80%			
	実績値	—	—	87.8%	86.8%			
	達成度	—	—	110%	109%			
長期自然体験活動事業数	計画値	中期目標期間中に延60事業	—	8事業	13事業			
	実績値	—	—	16事業	21事業			
	達成度	—	—	200%	162%			
課題を抱える青少年を支援する体験活動事業数	計画値	中期目標期間中に延430事業	—	85事業	85事業			
	実績値	—	—	151事業	131事業			
	達成度	—	—	178%	154%			
日本人参加者の外向き志向の率	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%			
	実績値	—	—	99.2%	99.2%			
	達成度	—	—	124%	124%			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全な成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに	青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全な成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに	青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全な成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに	〈主な定量的指標〉 【「体験の風をおこそう」運動】 ・「体験の風をおこそう」運動を広めるため、各地域で「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数を17団体以上増加しているか。	<業務報告書参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P3-1～3-15 (第3章) <主な業務実績> 機構では、青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全な成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための教育事業を実施している。 平成29年度の教育事業数は659事業(対前年度比77事業減)、参加者数は164,099人(対前年度比39,398人減)、参加者の満足度は86.0%であった。(表3-1参照)	<自己評価参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P3-15～16 (第3章) <評価と根拠> 評価：A 平成29年度は自立する青少年の育成の推進に向けて、体験活動等の重要性に係る普及・啓発、青少年教育に関する地域力向上	評価 A <評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> ○「体験の風をおこそう」運動の推進	

<p>重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。</p> <p>【重要度：高】体験活動の重要性に関する普及啓発、モデル的事業の開発、国際交流の推進は我が国の青少年教育施策で最も重要な課題であり、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき課題である。</p>	<p>重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための事業を実施する。</p>	<p>重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための事業を実施する。</p>	<p>【「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活リズムに関する普及啓発事業を38事業以上実施しているか。 【体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進】 親子・幼児等を対象とした短期の事業を60事業以上実施しているか。 80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」（以下「満足」という。）を得られるよう、その質の向上を図る。 【青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発】 関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合（連携率）を100%となっているか。 80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られているか。 【長期自然体験活動事業の推進】 	<p>表 3-1 教育事業 実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業項目及び区分</th> <th>事業数</th> <th>参加者数（人）</th> <th>延参加者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</td> <td>(382) 314</td> <td>(184, 687) 144,673</td> <td>(225, 139) 188,729</td> </tr> <tr> <td>青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</td> <td>(167) 152</td> <td>(9, 799) 8,779</td> <td>(20, 420) 22,506</td> </tr> <tr> <td>グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</td> <td>(26) 15</td> <td>(1, 120) 1,021</td> <td>(9, 112) 7,370</td> </tr> <tr> <td>青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</td> <td>(161) 178</td> <td>(7, 891) 9,626</td> <td>(16, 453) 19,705</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(736) 659</td> <td>(203, 497) 164,099</td> <td>(271, 124) 238,310</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 合計欄の（ ）の数値は、前年度の数値。 (注2) 「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」は、第4章にて記載。 (注3) 延参加者数の合計欄の数値は、出前事業や研修支援のための事前・事後訪問指導(435,351人)を除く。</p>	事業項目及び区分	事業数	参加者数（人）	延参加者数（人）	青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	(382) 314	(184, 687) 144,673	(225, 139) 188,729	青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発	(167) 152	(9, 799) 8,779	(20, 420) 22,506	グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	(26) 15	(1, 120) 1,021	(9, 112) 7,370	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	(161) 178	(7, 891) 9,626	(16, 453) 19,705	合計	(736) 659	(203, 497) 164,099	(271, 124) 238,310	<p>等のためのモデル的事業の開発、グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進における数値目標を上回って達成した。</p> <p>また、平成29年度より「国民運動等推進室」を新設し、機構内はもとより、推進委員会や全国協議会、関係機関等と横断的に連携し、新たな広報資料を作成・配布するとともに、事業やフォーラム等を企画・運営することで、青少年の体験活動等の重要性についてより一層の普及・啓発に着手することができた。</p> <p>「体験の風をおこそう」運動の推進については、「読書・手伝い・外遊び」など普段の生活で取り組める体験を家庭においても取り入れてもらうことを目的に、新たな広報資料として、チラシを保護者向けの内容に更新するとともに、具体的なスローガンを掲げたのぼり旗を推進委員会と連携して作成・配布した。</p> <p>この他、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会においては、その構成団体が毎年増加しており、平成29年度は過去最多の1,085団体とすることができた。</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」</p>	<p>「体験の風をおこそう」推進月間において、参加団体数が736団体（対前年度比4団体増）、事業数が2,609事業（対前年度比711事業増）と過去最多となった。実施にあたり、昨年に引き続き本部と各教育施設及び「体験の風をおこそう運動推進委員会」等が協力し積極的に広報を行ったほか、参加登録を促す広報時期を早めるとともに、一次締め切りを設けその時点で未登録の前年度登録団体に広報を行うなど、広報における工夫がみられる。</p> <p>「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会数は167団体増え、過去最多の1,085団体となり、目標値の98%を達成（目標値：17団体）。社会全体で体験活動を推進する機運醸成に寄与した。</p> <p>○「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>「早寝早起き」に焦点を当てた絵本を新たに作成・配布（約8,500部）し、今まで手の届かなかった幼稚園や児童養護施設等にも活用されるなど国民運動のさらなる普及に寄与した。</p> <p>各教育施設においては、生活リズムの普及啓発事業を目標値の145%となる</p>
事業項目及び区分	事業数	参加者数（人）	延参加者数（人）																											
青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	(382) 314	(184, 687) 144,673	(225, 139) 188,729																											
青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発	(167) 152	(9, 799) 8,779	(20, 420) 22,506																											
グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	(26) 15	(1, 120) 1,021	(9, 112) 7,370																											
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	(161) 178	(7, 891) 9,626	(16, 453) 19,705																											
合計	(736) 659	(203, 497) 164,099	(271, 124) 238,310																											
<p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、「体験の風</p>	<p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、「体験の風</p>	<p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の体験活動等の重要性を社会に発信するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p>	<p>【長期自然体験活動事業の推進】</p>	<p>1. 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」国民運動、「体験の風をおこそう」運動を官民連携のもと推進するとともに、青少年教育の今日的な課題に関する研究について推進するため、「国民運動等推進室」を新設し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に向けて、より一層取り組んだ。</p> <p>(1) 「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>「体験の風をおこそう」運動とは、近年、社会が豊かで便利になる中で、子供たちの体力の低下や、自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少してきている状況を踏まえ、子供たちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、様々な体験の機会や場の拡充など体験活動の推進について社会的気運の醸成を図る運動である。</p> <p>機構では、青少年育成に携わる団体とともに「体験の風をおこそう運動推進委員会」（以下「推進委員会」という。）を発足し、推進委員会の構成団体と連携して「体験の風をおこそうフォーラム」や「春のキッズフェスタ」などを実施している。また、同運動の応援団を結成し、教育施設にて体験活動の重要性をPRする活動も行っている。</p> <p>平成29年度は、同運動の応援団に新たに元バレーボール女子日本代表の大山加奈氏を迎え、</p>	<p>「体験の風をおこそう」運動の推進については、「読書・手伝い・外遊び」など普段の生活で取り組める体験を家庭においても取り入れてもらうことを目的に、新たな広報資料として、チラシを保護者向けの内容に更新するとともに、具体的なスローガンを掲げたのぼり旗を推進委員会と連携して作成・配布した。</p> <p>この他、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会においては、その構成団体が毎年増加しており、平成29年度は過去最多の1,085団体とすることができた。</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」</p>	<p>「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会数は167団体増え、過去最多の1,085団体となり、目標値の98%を達成（目標値：17団体）。社会全体で体験活動を推進する機運醸成に寄与した。</p> <p>○「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>「早寝早起き」に焦点を当てた絵本を新たに作成・配布（約8,500部）し、今まで手の届かなかった幼稚園や児童養護施設等にも活用されるなど国民運動のさらなる普及に寄与した。</p> <p>各教育施設においては、生活リズムの普及啓発事業を目標値の145%となる</p>																								

<p>をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a)「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>青少年の健全やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、「体験の風をおこそう」運動を青少年教育団体と連携して進め、毎年10月を体験の風をおこそう推進月間と定める。</p> <p>その成果として、各地域でこの運動を推進する実行委員会の構成団体数を、中期目標期間中に1割以上増加させ、900団体とすることを目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績:811団体)</p> <p>(b)「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p>	<p>をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a)「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>青少年の体験活動の重要性を伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、「体験の風をおこそう」運動を青少年教育団体等と連携して進める。</p> <p>このため、体験活動の重要性に関する広報資料を作成し、各種会議等を活用して関係機関や保護者等に周知するとともに、毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業を充実するなど、体験活動の機会や場の拡充を図る。</p> <p>さらに、この運動を広めるため、運動を推進する実行委員会の構成団体数を中期目標期間中に1割以上増</p>	<p>(a)「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、青少年教育団体等と連携して、以下の取組を進める。</p> <p>① 体験活動の重要性に関する広報資料を作成・配布することにより、関係機関や保護者等に周知する。</p> <p>② 毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業の充実を図る。</p> <p>③ 「体験の風をおこそう」運動を広めるため、各地域で「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数を17団体以上増加させる。</p> <p>(b)「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として、「早寝早起き</p>	<p>・1週間以上の長期自然体験活動事業を13事業以上実施しているか。</p> <p>【課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進】</p> <p>・85事業以上実施しているか。</p> <p>【グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進】</p> <p>・日本人参加者の参加後の外向き志向の率80%以上を得ているか。</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>・体験活動の重要性に関する広報資料を作成・配布することにより、関係機関や保護者等に周知しているか。</p> <p>・毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業の充実を図っているか。</p> <p>・「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するための普及啓発資料の作成・配布に取り組んでいるか。</p> <p>・国内外の関係機関・団体等と連携して、①日</p>	<p>既存応援団と併せて7名が延べ13箇所で開催した。</p> <p>なお、推進委員会の構成団体は、平成22年の発足当時、当機構を含む9団体で構成していたが、年々構成団体を増やし、平成29年度は新たに1団体（公益社団法人日本一輪車協会）が加わり21団体の構成となった。</p> <p>① 体験活動の重要性に関する広報資料の作成・配布</p> <p>地域における体験活動に加え、「読書・手伝い・外遊び」など普段の生活で取り組める体験を家庭においても取り入れてもらうことを目的として、推進委員会と連携して「体験の風をおこそう」運動のチラシを保護者向けの内容に更新し、配布を開始した。</p> <p>幼児が楽しみながら多様な動きを行い体力や運動機能を高めていくため、親子でいつでも簡単にできる遊びの事例を紹介する冊子「体験・遊びナビゲーター3」（平成28年度作成）を増刷し、公立図書館等、児童館、全国の青少年教育施設や関係団体等約1万1,000カ所に配布した。</p> <p>また、地域においても同運動をより一層普及させるため、チラシやリーフレットの他、本部においては、野外でも使用することができる普及啓発グッズとしてレジャーシートやペットボトルホルダーを作成し、各教育施設において約1万部配布するとともに、具体的なスローガンを掲げたのぼり旗を推進委員会と連携して作成した。</p> <p>各教育施設においても、オリジナルのタオルや箸、クリアファイル等を作成して地域や学校のイベントにブース出展して配布するとともに、一部の教育施設においては、県内の青少年教育施設と連携し、利用促進を目的としたスタンプラリーやイベントカレンダー、情報誌等を作成・配布するなど、独自の方法で普及啓発に努めた。</p> <p>② 体験の風をおこそう推進月間事業</p> <p>推進委員会では、社会全体で子供の体験活動を推進し、その気運を高めていくため、毎年10月を「体験の風をおこそう推進月間」と定めている。また、この推進月間をさらに盛り上げるため、毎年10月第4土曜日を事業統一日するとともに、子供や保護者を対象に、様々な競技性のある体験活動を実施する「子ども体験遊びリンピック」の企画実施を併せて提案し、充実を図っている。</p> <p>平成29年度の「体験の風をおこそう推進月間」は、推進月間参加団体数は736団体（対前年度比4団体増）、事業数は2,609事業（対前年度比711事業増）であり、特に事業数は対前年度比で大幅に増加するとともに、平成22年度実施以降で過去最多となった。上記推進月間実績のうち、子ども体験遊びリンピックの実績は、参加団体数309団体（対前年度比19団体減）、事業数517事業（対前年度比10事業増）であった。</p> <p>推進月間事業数の増加要因には、推進月間への登録を促す広報の時期を早めたことや、一次締切を設け、その結果を踏まえ、前年度登録のあった団体でこの時点で未登録であった団体に対して広報を行ったとともに、昨年に引き続き本部と各教育施設及び推進委員会、「地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」の実行委員会が、協力して近隣公立施設や青少年団体等へ積極的に広報活動を行ったことなどが挙げられる。</p> <p>③ 「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会</p>	<p>国民運動の推進については、ガイドブック等を手にする機会が少ない家庭や教育現場においても、「早寝早起き朝ごはん」の大切さを広めることを目的に、新たな普及啓発資料として、「早寝早起き」に焦点を当てた絵本を全国協議会と連携して作成・配布するとともに、生活リズムに関する普及啓発事業を55事業実施し、平成29年度計画に定める数値目標（38事業）を17事業上回って達成した。</p> <p>体験活動等に係る普及・啓発事業の推進にあたっては、幼児期の体験活動について注力することから、平成30年度より本格実施される幼稚園教育要領等に対応し、幼児向けの体験活動を広く提供するための取組を行った。</p> <p>これらのことから中期計画における所期の目標を上回る成果が得られたためA評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>「体験の風をおこそう」運動については、推進月間事業の登録団体に対して、登録理由や登録の効果、今後の推進方策等を尋ねるアンケートを実施したところ、広報物の内容や推進月間事業の登録方法に関する意見があった。そのた</p>	<p>55事業実施し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動のさらなる普及促進に努め、国民運動としての広がりを推進した。同運動の成果として、子供の朝食摂取率の向上、夜10時以降に寝る幼児の割合の減少等が挙げられる。</p> <p>○体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>親子・幼児等を対象とした事業について、目標値の235%となる141事業を実施（目標値：60事業）。参加者の84.4%から満足を得て目標値80%以上を上回った（目標値達成率106%）。</p> <p>平成30年度から本格実施される幼稚園教育要領等に対応した幼児向けの体験活動を広く提供するため、幼児期の運動の重要性を高めるガイドブックの作成、幼児向けプログラムの事例報告等を行う研究成果発表会、「幼児期の遊びを中心とした運動プログラムの推進事業」を実施するなど、国の動向を踏まえた取組を行った。</p> <p>○青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>関係機関・団体や公立青少年教育施設への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施した割合は100%（目標値100%）、参加者の</p>
--	--	--	---	--	---	---

<p>子供たちの健やかな成長を促していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切である。このため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として、「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組むとともに、施設においては、全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を、中期目標期間中に延べ190事業実施することを目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：38事業(年平均))</p> <p>(c) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を中期目標期間中に延べ310事業実施し、青少年の体験活動や読書活動</p>	<p>加させ、900団体とする。</p> <p>(b) 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>子供たちの健やかな成長を促していくため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組むとともに、施設においては全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を中期目標期間中に延べ190事業実施する。</p> <p>(c) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を60事業以上実施する。その際、80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。</p>	<p>朝ごはん」国民運動を推進するための普及啓発資料の作成・配布に取り組むとともに、施設における生活リズムに関する普及啓発事業を38事業以上実施する。</p> <p>(c) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を60事業以上実施する。その際、80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。</p>	<p>独の青年及び青少年教育指導者等の交流事業、②アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業、及び③国内での国際交流事業を実施しているか。</p>	<p>地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業を実施し、各地域において、青少年教育に関わる複数の団体同士が連携して実行委員会を立ち上げ、市町村と協働して体験の重要性を啓発する活動、小学校と連携して地域を清掃する活動などに取り組み、地域一体となった運動を推進している。</p> <p>平成29年度は、全国の33都道府県(約7割)で35実行委員会が立ち上がった。</p> <p>(表3-2参照)。</p> <p>また、実行委員会の構成団体数の合計は、各実行委員会が多様な団体と連携したことに伴い、過去最多の1,085団体(対前年度比167団体増)となった。</p> <p>表3-2 「地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」の実施による実行委員会一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>都道府県名</th> <th>実行委員会名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>「体験の里」日高から体験の風をおこそう運動実行委員会</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>”足寄から吹かそう!”地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>みちのく「体験の風をおこそう」運動推進協議会</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td>宮城県「体験の風をおこそう」運動推進委員会</td> </tr> <tr> <td>秋田県</td> <td>秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会</td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>神室から体験の風をおこそう実行委員会</td> </tr> <tr> <td>山形県・福島県</td> <td>会津・山形「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td> </tr> <tr> <td>福島県</td> <td>「体験の風をおこそう」運動 にしのさと県南地域推進協議会</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>群馬からっ風「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>東京から「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td> </tr> <tr> <td>新潟県</td> <td>体験の風をおこそう運動「はね馬プロジェクト」推進実行委員会</td> </tr> <tr> <td>富山県</td> <td>富山県青少年教育施設協議会「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会</td> </tr> <tr> <td>石川県</td> <td>親子でつくろう体験の和実行委員会</td> </tr> <tr> <td>福井県</td> <td>若狭の海湖山から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会</td> </tr> <tr> <td>長野県</td> <td>「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会</td> </tr> <tr> <td>岐阜県</td> <td>飛騨高山「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会</td> </tr> <tr> <td>静岡県</td> <td>静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会</td> </tr> <tr> <td>三重県</td> <td>みえ四日市「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>淡路島から体験の風をおこそう実行委員会</td> </tr> <tr> <td>奈良県</td> <td>体験の風をおこそう from うだ実行委員会</td> </tr> <tr> <td>和歌山県</td> <td>白崎青少年の家「体験の風をおこそう」実行委員会</td> </tr> <tr> <td>鳥取県</td> <td>鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会</td> </tr> <tr> <td>島根県</td> <td>三瓶地域協育ネットワーク</td> </tr> <tr> <td>岡山県</td> <td>岡山県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会</td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>広島・地域から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会</td> </tr> <tr> <td>山口県</td> <td>山口・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動実行委員会</td> </tr> <tr> <td>愛媛県</td> <td>大洲から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会</td> </tr> </tbody> </table>	都道府県名	実行委員会名	北海道	北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会	北海道	「体験の里」日高から体験の風をおこそう運動実行委員会	北海道	”足寄から吹かそう!”地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動実行委員会	岩手県	みちのく「体験の風をおこそう」運動推進協議会	宮城県	宮城県「体験の風をおこそう」運動推進委員会	秋田県	秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会	山形県	神室から体験の風をおこそう実行委員会	山形県・福島県	会津・山形「体験の風をおこそう」運動実行委員会	福島県	「体験の風をおこそう」運動 にしのさと県南地域推進協議会	群馬県	群馬からっ風「体験の風をおこそう」運動実行委員会	東京都	東京から「体験の風をおこそう」運動実行委員会	新潟県	体験の風をおこそう運動「はね馬プロジェクト」推進実行委員会	富山県	富山県青少年教育施設協議会「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会	石川県	親子でつくろう体験の和実行委員会	福井県	若狭の海湖山から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会	長野県	「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会	岐阜県	飛騨高山「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会	静岡県	静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会	三重県	みえ四日市「体験の風をおこそう」運動実行委員会	兵庫県	淡路島から体験の風をおこそう実行委員会	奈良県	体験の風をおこそう from うだ実行委員会	和歌山県	白崎青少年の家「体験の風をおこそう」実行委員会	鳥取県	鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会	島根県	三瓶地域協育ネットワーク	岡山県	岡山県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会	広島県	広島・地域から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会	山口県	山口・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動実行委員会	愛媛県	大洲から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会	<p>め、今後はチラシのリニューアルや推進月間事業の登録方法としてウェブ登録の導入を検討する。</p> <p>また、「早寝早起き朝ごはん」国民運動については、引き続きより多くの国民に認識・実践してもらうため、新たな普及啓発資料等を作成・配布していくとともに、同運動に関わる指導者等の人材育成に力を尽くす。</p> <p>青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発については、地域の教育資源(場や人材等)を活用し、教育事業の充実を図るとともに、高校生以上の青年期を対象とした事業等の更なる充実を図る。</p>	<p>86.8%から満足を得て目標値80%以上を上回った(目標値達成率109%)。</p> <p>○豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>1週間以上の長期自然体験活動事業を目標値の162%となる21事業実施した(目標値:13事業以上)。</p> <p>磐梯青少年交流の家が福島県内の磐梯山ジオパーク協議会、磐梯山噴火記念館、福島県キャンプ協会等と連携して行った「チャレンジ・ジオキャンプ2017」では、裏磐梯火口探検や猪苗代湖1周ウォーク体験など地域の特色や立地を活かした活動が実施された。また、当該事業のアンケート調査では、協調性・役割意識の項目「自分のすべき役割はわかっている」、自己肯定感・自己実現の項目「前向きな姿勢で物事に取り組んでいる」、伝達・コミュニケーションの項目「困っている友達がいたら励ますことができる」の各項目において肯定的な回答が事業後及び1か月後追跡調査ともに80%以上となり、本事業の有意性を示す結果となった。</p> <p>○課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p>
都道府県名	実行委員会名																																																															
北海道	北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会																																																															
北海道	「体験の里」日高から体験の風をおこそう運動実行委員会																																																															
北海道	”足寄から吹かそう!”地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																															
岩手県	みちのく「体験の風をおこそう」運動推進協議会																																																															
宮城県	宮城県「体験の風をおこそう」運動推進委員会																																																															
秋田県	秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会																																																															
山形県	神室から体験の風をおこそう実行委員会																																																															
山形県・福島県	会津・山形「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																															
福島県	「体験の風をおこそう」運動 にしのさと県南地域推進協議会																																																															
群馬県	群馬からっ風「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																															
東京都	東京から「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																															
新潟県	体験の風をおこそう運動「はね馬プロジェクト」推進実行委員会																																																															
富山県	富山県青少年教育施設協議会「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会																																																															
石川県	親子でつくろう体験の和実行委員会																																																															
福井県	若狭の海湖山から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会																																																															
長野県	「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会																																																															
岐阜県	飛騨高山「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会																																																															
静岡県	静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会																																																															
三重県	みえ四日市「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																															
兵庫県	淡路島から体験の風をおこそう実行委員会																																																															
奈良県	体験の風をおこそう from うだ実行委員会																																																															
和歌山県	白崎青少年の家「体験の風をおこそう」実行委員会																																																															
鳥取県	鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会																																																															
島根県	三瓶地域協育ネットワーク																																																															
岡山県	岡山県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会																																																															
広島県	広島・地域から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会																																																															
山口県	山口・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動実行委員会																																																															
愛媛県	大洲から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会																																																															

に延べ310事業実施する。
 (前中期目標期間実績:310事業)
 また、前中期目標期間では4段階評価のうち上位評価と最上位評価の割合で測っていたものから、より事業の質を高める観点から、毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。
 (前中期目標期間実績:80%(年平均))
 (以下参加者アンケートについては同様の観点から「満足」の割合を基準とする。)

の普及を図る。
 また、前中期目標期間では、4段階評価のうち上位評価と最上位評価の割合で測っていたものから、より事業の質を高める観点から、毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。

高知県	むろと黒潮・体験の風をおこそう！運動実行委員会
福岡県・佐賀県	福岡県・佐賀県「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会
福岡県	体験の風をおこそう北九州実行委員会
長崎県	「長崎・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」実行委員会
熊本県	熊本「体験の風をおこそう」運動実行委員会
宮崎県・鹿児島県	鹿児島・宮崎「体験の風をおこそう」運動推進事業
沖縄県	沖縄県体験の風をおこそう運動推進協議会

(2) 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進

青少年の基本的な生活習慣の確立と定着を図るため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会(以下「全国協議会」という。)と協力し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に積極的に取り組んでいる。

同運動によりこれまでに子供の朝食摂取率が向上し、夜10時以降に寝る幼児の割合が減少するなどの成果がみられているところである。

全国フォーラムでは、特別講演やトークセッション等を通じて「早寝早起き朝ごはん」に関する理解を更に深める機会となり、同運動を一層推進していく契機となった。

表3-3 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発 実施状況

事業項目及び区分	事業数 (実数)	参加者数(人) (実人数)	延参加者数(人)	参加者の満足度(%)			
				満足	やや満足	やや不満	不満
①生活リズムに関する普及啓発事業	(43) 55	(27,011) 37,104	(32,544) 43,160	(84.4) 87.1	(14.5) 12.1	(0.8) 0.7	(0.3) 0.2
②体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業	(123) 141	(76,842) 87,705	(89,583) 110,012	(86.1) 84.4	(13.3) 14.2	(0.4) 1.2	(0.0) 0.1
③その他	(216) 118	(80,834) 19,864	(103,012) 35,557	(87.8) 87.0	(11.2) 12.1	(0.8) 0.8	(0.1) 0.1
合計	(382) 314	(184,687) 144,673	(225,139) 188,729	(86.7) 85.8	(12.5) 13.1	(0.6) 1.0	(0.1) 0.1

(注1) 合計欄の()の数値は、前年度の数値。
 (注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに少数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が100%にならない場合がある。
 (注3) ③「その他」は、②「体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業」のうち、親子・幼児対象以外の事業。

① 普及啓発資料等の作成・配付

「早寝早起き朝ごはん」国民運動を積極的かつ効果的に普及し、より多くの国民に認識・実践してもらうため、啓発用資料として、ポスター、チラシ、ガイドブック、データ集、朝ごはんポケットレシピ集を作成・配布している。

平成29年度は、全国協議会と連携し、既存のガイドブック等を手に入る機会が少ない家庭や教育現場においても「早寝早起き朝ごはん」の大切さを広めるため、「早寝早起き」に焦点を当てた絵本を作成し、各教育施設において約8,500部配布することで、今まで手の届

課題を抱える青少年を対象とした事業については、目標値の154%となる131事業を実施した(目標値85事業以上)。

諫早青少年自然の家が行った「小6交流キャンプ(中1ギャップ解消プログラム)」では、中1ギャップ用の調査用紙を長崎大学と共同で開発した。その調査用紙を用いて検証した結果、事業の実施前後で「新しい出会いに対する期待」に関する事項において平均得点が3.37から3.62へと有意な増加が見られたとともに、「対人面の不安」に関する事項については、平均得点が2.19から1.73と有意な減少が見られるなどの結果を得た。

機構本部が国立病院機構久里浜医療センターと連携して、ネット依存又はネット依存傾向の青少年を対象に行った「セルフディスカバリーキャンプ」では、過年度参加者を対象にしたフォローアップキャンプを実施するとともに、その成果について教育関係者や医療関係者に広く報告することに努めた。

子供の貧困問題に関して、「青少年の“自立する”力応援プロジェクト」として、生活・自立支援キャンプを81事業実施し、1,735人の参加者を得たほか、

				<p>かななかった幼稚園や児童養護施設、関係団体等にも活用されている。また、小学生が楽しみながら「早寝早起き朝ごはん」を実践できる「小学生のための早寝早起き朝ごはんガイド（ステップ1・2）」をホームページ等で広報し、上記を含めた普及啓発資料等12種類、延約22万部を幼稚園や学校等箇所に配布した。</p> <p>② 教育施設における生活リズムに関する普及啓発事業</p> <p>機構では、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を実施している。</p> <p>平成29年度は、各教育施設において、宿泊を伴う事業を41事業、地域に出向いて行う普及啓発事業を14事業（参加者数34,869人）、計55事業を実施した。</p> <p>宿泊を伴う事業では、幼児や小学生が教育施設での標準生活時間に沿った活動を行い、規則正しい生活習慣を身につけられるプログラムを展開し、生活リズムの向上を図った。地域に出向いて行う普及啓発事業においては、保育園、幼稚園、小学校、中学校、地域のイベント等に出向き、着ぐるみとともに「早寝早起き朝ごはん」の説明やクイズ、普及啓発資料等の配布や紙芝居、寸劇等を行い、子供や保護者に基本的な生活習慣の大切さを伝えた。</p> <p>なお、本部では「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として、地域に出向いて行う普及啓発事業（12事業：参加者数9,615人）を実施するとともに、地域で団体等が行う普及啓発活動の支援（4箇所：参加者数2,254人）を行った。</p> <p>（3）体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>機構では、幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした事業を実施している。平成29年度は、全教育施設で141事業を実施した。</p> <p>また、事業参加者に対するアンケート調査結果では、事業参加者全体の84.4%から4段階評価の「最上位評価」（以下「満足」という。）が得られた。</p> <p>【取組事例】「幼児期の遊びを中心とした運動プログラム」の推進</p> <p>平成30年度より本格実施される幼稚園教育要領等に対応し、幼児向けの体験活動を広く提供するために、機構全体で3つの取組を実施した。</p> <p>① 「しぜんであそぶ！まるわかりガイドブック」の作成</p> <p>大学で幼児期の教育を教える専門家3人、文部科学省幼児教育課1人及び機構職員2人で構成される「幼児期の遊びを中心とした運動プログラム」普及委員会において、幼児期の運動の重要性を高めるガイドブックを作成した。この普及委員会では、運動の質を高めるためには、自然の中で幼児が活発に遊ぶことが大切であるとの見解に基づき、運動の質を高めるための援助や安全管理、脳科学者からの研究成果や各施設の実践事例などを一冊にまとめた。</p> <p>平成30年度以降、「全国幼児研究大会」や機構が実施する幼児関係者を集めたフォーラム等で幼児が自然の中で遊ぶ重要性を全国各地に広めていく予定である。</p> <p>② 研究成果発表会の実施</p>		<p>「子どもゆめ基金」においては、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動については、助成対象に参加者の交通費・宿泊費を含めるなどの緩和措置を講じ、144件（対前年度比12件増）の活動を支援した。さらに、経済的に困難な状況にありながら高等教育機関において勉学に励む学生の生活および自立を支援するための「学生サポーター制度」において17人の学生サポーターを8教育施設に配置した。</p> <p>○国際交流の推進</p> <p>日本人参加者の事業参加後の外向き志向の率について、招聘した外国人と一緒に交流体験を行ったり、ディスカッションを行うなどし、目標値の124%となる99.2%を得ることができ（目標値：80%）、青少年の異文化理解を促進した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>「体験の風をおこそう」運動について、全国的な取組となるよう、実行委員会が設置されていない都道府県で展開されることが期待される。</p> <p>「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進をはじめ、これまで実施してきた教育事業の成果を踏ま</p>
--	--	--	--	--	--	--

				<p>全国の国公立青少年教育施設所長が集まる全国青少年教育施設研究集会において、立山及び花山で実施している自然を活用した幼児向けプログラムの事例報告を行うとともに、「幼児期に身に付けたい 36 の基本的な動き」を考案した中村和彦氏（山梨大学教育学部長）を招き、「幼児期における体験活動の展開」と題して、事例報告の講評及び幼児期の運動の重要性について講演してもらった。</p> <p>③ 「幼児期の遊びを中心とした運動プログラムの推進事業」の実施 「活動プログラム開発」・「宿泊事業」・「日帰り事業」・「出前事業」の4区分で25教育施設が46事業、参加者8,158人を集めて運動プログラムを実施した。 特に、「活動プログラム開発」を行った妙高では、地元の森林組合と協力して、自然の造形を活かした循環構造のコース（わくわくサーキットトレーニングプログラム）を設けた。そのコースでは、幼児が走り回っても元のスタート地点に戻ってくる仕掛けができており、安全管理においても指導者から好評を得ている。</p> <p>（4）その他（第39回少年の主張全国大会） 少年の主張全国大会は、昭和54年の「国際児童年」を記念して開催され、その後、毎年実施されている。第39回目となる平成29年度は、11月12日に秋篠宮眞子内親王殿下ご臨席の下、センターを会場として実施した。全国の中学生の16.2%にあたる54万2,000人を超える応募の中から選抜された中学生12人が、日常生活を送る中で感じた家族や友人、地域の人々に対する思いや感謝、また感動や感銘を受けた経験などを自分の言葉で表現し、同世代や社会に向けて発表した。 当日は、発表者と同世代の中学生をはじめ、学校、教育行政関係者など449人の来場者があり、「大人の気付かない視点で発表している姿に頼もしさを感じた」、「日常生活の中で様々なことに疑問を持ち、高い想像力を持って主張しているところに感銘を受けた」等の感想が寄せられた。</p>		<p>え、新たな「第3期教育振興基本計画」の実現に向けた取組みを検討する必要がある。</p> <p>これまでに開発・蓄積したモデル的事業を公立青少年教育施設や関係団体等が自主的に実施できるよう、積極的なノウハウの普及や、支援体制を整備していくことが期待される。</p> <p><有識者からの意見> 顕著な成果のあった教育事業については、好事例として普及し、一つの施設だけではなく複数施設で実施できるよう検討していただきたい。また、各教育施設における特徴を活かした教育事業を引き続き実施しアピールしていく必要がある。</p>
<p>（2）青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発 自然体験や生活体験が豊富な青少年ほど意欲、関心、規範意識が高いとされていることを踏まえ、青少年教育のナショナルセンターが行うにふさわしい地域力向上等に資する</p>	<p>（2）青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発 青少年教育のナショナルセンターとして、地域力向上等に資するモデル的な教育事業を実施する。また、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等と事業企画委員会を立ち</p>	<p>（2）青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発 以下の事業について、国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施設（以下「地方施設」という。）において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への</p>		<p>2. 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発 青少年教育に関する地域力向上等を念頭に地域の教育資源（場や人材等）を活用し、平成29年度は「豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業」、「課題を抱える青少年を支援する体験活動事業」を152事業実施した。（表3-4参照） なお、関係機関・団体や公立青少年教育施設への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施した割合（連携率）は100%であり、事業参加者に対するアンケート調査結果では、事業参加者全体の86.8%から「満足」の評価が得られた。</p>		

<p>モデル的な教育事業を実施する。また、地域の青少年の実情を踏まえ、プログラム開発の企画段階から関係機関・団体や公立の青少年教育施設等と連携して実施することにより、地域への普及を図る。</p> <p>特に、長期の集団宿泊体験や課題を抱える青少年を対象とした体験活動は、教育的効果が高いとされていることから、ナショナルセンターとして、地域のニーズを踏まえ、地域と連携して関連する取組を推進していくことが求められる。</p> <p>このため、以下の事業について、中期目標期間中に国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施設(以下「地方施設」という。)において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合(連携率)100%を</p>	<p>上げ、プログラム開発の企画段階から連携し、共同で事業を実施することにより、地域への普及を図る。</p> <p>特に以下の事業について、中期目標期間中に国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施設(以下「地方施設」という。)において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合(連携率)100%とする。毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>(a) 豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>施設の特色や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さに気</p>	<p>普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合(連携率)を100%とする。その際、80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>(a) 豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>プログラムの企画段階から教育委員会、関係機関・団体、公立青少年教育施設等と連携し、地域の特色や立地条件を活かした1週間以上の長期自然体験活動事業を13事業以上実施する。</p> <p>(b) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、企画の段階から専門機関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を機構全体として、85事業以上実施す</p>	<p>表 3-4 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発 実施状況</p> <table border="1" data-bbox="955 134 2101 436"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業区分</th> <th rowspan="2">事業数</th> <th rowspan="2">参加者数(人)</th> <th colspan="4">参加者の満足度(%)</th> </tr> <tr> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満足</th> <th>不満足</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業</td> <td>(16) 21</td> <td>(579) 1,149</td> <td>(88.2) 89.1</td> <td>(10.3) 10.0</td> <td>(1.2) 0.9</td> <td>(0.3) 0.0</td> </tr> <tr> <td>②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業</td> <td>(151) 131</td> <td>(9,220) 7,630</td> <td>(87.8) 86.4</td> <td>(11.0) 12.1</td> <td>(1.0) 1.2</td> <td>(0.2) 0.3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(167) 152</td> <td>(9,799) 8,779</td> <td>(87.8) 86.8</td> <td>(10.9) 11.8</td> <td>(1.0) 1.1</td> <td>(0.2) 0.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 合計欄の()の数値は、前年度の数値。 (注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに少数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が100%にならない場合がある。</p> <p>(1) 豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>機構では、教育施設の特色や立地条件、過去に実施した事業を活かし、非日常的な環境における自然の中での宿泊体験を通して、青少年に自然の偉大さや仲間と協力することの大切さを学ぶ1週間以上の長期自然体験活動事業を21事業実施した。</p> <p>【取組事例】チャレンジ・ジオキャンプ2017の実施</p> <p>磐梯では、様々な自然体験を通じて、主体性、協調性や創造性を育むために、夏休みに13泊14日でチャレンジ・ジオキャンプ2017を実施した。</p> <p>本事業の実施に当たっては、磐梯山ジオパーク協議会、磐梯山噴火記念館、福島県キャンプ協会等で組織される実行委員会を設け、企画・運営を行った。本事業は第1～第4ステージの4つのチャレンジステージに分けられ、“ジオチャレンジ”での裏磐梯火口探検、“山チャレンジ”での磐梯山等の4日間連続登山、“水チャレンジ”でのカヌー体験、“自分チャレンジ”での猪苗代湖1周ウォーク体験(約67km)など参加者にとっては随所に困難を強いプログラムや仲間との野外炊事、テント泊など様々な自然体験プログラムが盛り込まれているのが特徴である。本事業を通じて、自ら困難を乗り越える姿や何事にも主体的に取り組む姿、仲間と支え合う姿が随所で見られた。</p> <p>事業を終えた参加者からは、「苦しかったけど最後まで登山ができてよかった。猪苗代一周できてよかった」、「一人ではできなかったと思うけど、仲間やスタッフ、ボランティアの助けがあってやり抜くことができた」などの困難を克服した達成感や、仲間やスタッフへの感謝といった内容の感想を多く得た。</p> <p>また、アンケート調査において、協調性・役割意識の項目「自分のすべき役割は分かっている」、自己肯定感・自己実現の項目「前向きな姿勢で物事に取り組んでいる」、伝達・コミュニケーションの項目「困っている友達がいたら励ますことができる」において肯定的な回答が事後・1か月後追跡調査ともに80%以上となった。</p> <p>なお、本事業については、福島県内青少年教育施設所長会議で成果発表を行った。</p> <p>(2) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>機構では、青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、従来から取り組んでいるいじめ、不登校、引きこもり、ADHD等発達障害、小1プロブレム、中1ギャップ、児童養護施設や</p>	事業区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)				満足	やや満足	やや不満足	不満足	①豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業	(16) 21	(579) 1,149	(88.2) 89.1	(10.3) 10.0	(1.2) 0.9	(0.3) 0.0	②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業	(151) 131	(9,220) 7,630	(87.8) 86.4	(11.0) 12.1	(1.0) 1.2	(0.2) 0.3	合計	(167) 152	(9,799) 8,779	(87.8) 86.8	(10.9) 11.8	(1.0) 1.1	(0.2) 0.2			
事業区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)																																			
			満足	やや満足	やや不満足	不満足																																
①豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業	(16) 21	(579) 1,149	(88.2) 89.1	(10.3) 10.0	(1.2) 0.9	(0.3) 0.0																																
②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業	(151) 131	(9,220) 7,630	(87.8) 86.4	(11.0) 12.1	(1.0) 1.2	(0.2) 0.3																																
合計	(167) 152	(9,799) 8,779	(87.8) 86.8	(10.9) 11.8	(1.0) 1.1	(0.2) 0.2																																

<p>目指すとともに、毎年度平均 80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>(前中期目標期間実績：80% (年平均))</p> <p>(a) 豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>施設の特徴や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さに気付け、協力することの大切さを学ばせるため、全ての地方施設において1週間以上の長期自然体験活動事業を中期目標期間中に延べ60事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：32事業)</p> <p>(b) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、専門機関等と連携</p>	<p>付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、全ての地方施設において1週間以上の長期自然体験活動事業を中期目標期間中に延べ60事業実施する。</p> <p>実施の際は、プログラムの企画段階から教育委員会、関係機関・団体、公立の青少年教育施設等と連携し、地域の特色や立地条件を活かしたプログラムとする。</p> <p>(b) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>従来から取り組んでいるいじめ、不登校、引きこもり、ADHD等発達障害、小1プロブレム、中1ギャップ、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困対策等に加え、新たにネット依存に関する青少年を取り巻く今日的課題に対応した事業を実施する。事業の実施にあたっては、企画の段階から専門機</p>	<p>る。また、国立信州高遠青少年自然の家において、国立久里浜医療センターと連携してネット依存対策事業を実施する。</p>		<p>ひとり親家庭等子供の貧困対策等に加え、ネット依存に対応した事業を実施している。平成 29 年度は、これらの事業を 131 事業実施した。</p> <p>【取組事例】小 6 交流キャンプ (中 1 ギャップ解消プログラム)</p> <p>諫早では、中学校進学前の子供たちが、自然の家での共同生活を送りながら交流を深め、進学後の不安を軽減し中学校生活が円滑に図れることを目指し、諫早市内の小学 6 年生を対象に 2 泊 3 日の事業を計 4 回 (1 回目：2 月 8 日 (木) ~10 日 (土) /27 人参加、2 回目：2 月 15 日 (木) ~17 日 (土) /12 人参加、3 回目：2 月 22 日 (木) ~24 日 (土) /18 人参加、4 回目：3 月 1 日 (木) ~3 日 (土) /16 人参加) 実施し、73 人が参加した。</p> <p>いずれの回も、同じ中学校区に通うこととなる子供たちが、活発に交流し意見交換が多くなされるようにグループでの交流活動や野外炊事をプログラムに盛り込んだ。</p> <p>今回の事業を実施するに当たって、事業の効果検証を数量的に行い、今後の事業内容の改善を図るため、中 1 ギャップ用の調査用紙を長崎大学と共同で開発した。</p> <p>その調査用紙を用いて、数量的に事業成果を検証した結果、「中学校で新しい友達を作りたい」「中学校では新しいことにチャレンジしたい」といった「新しい出会いに対する期待」に関する事項については、事業前の平均得点が 3.37 だったのに対し、事業後の平均得点が 3.62 と有意な増加が見られた。また、「新しい友人ができるかどうか心配だ」「周りの子からいじめられないか心配だ」といった「対人面の不安」に関する事項については、事業前の平均得点が 2.19 だったのに対し、事業後の平均得点が 1.73 と有意な減少が見られた。</p> <p>【取組事例】セルフディスカバリーキャンプ (文部科学省委託事業) の普及</p> <p>本部では、ネット依存又はネット依存傾向の青少年を対象に、国立病院機構久里浜医療センター (以下「久里浜医療センター」という。) と連携して、教育と医療を融合させた事業を実施した。</p> <p>平成 29 年度は信州高遠を会場に、「メインキャンプ」(8 月 19 日 (土) ~27 日 (日) (8 泊 9 日) /13 歳~24 歳の 16 人参加)、「フォローアップキャンプ」(11 月 3 日 (金) ~5 日 (日) (2 泊 3 日) /13 歳~24 歳の 12 人参加) を新規参加者対象にそれぞれ実施した他、「セカンドフォローアップキャンプ」(9 月 30 日 (土) ~10 月 2 日 (月) (2 泊 3 日) /15 歳~25 歳の 12 人参加) を過年度参加者対象に実施した。</p> <p>4 年目となる平成 29 年度は事業の実施だけでなく事業の普及にも力を入れ、機構では「ネット安全安心全国推進フォーラム」(主催：文部科学省)、「スペシャル・ニーズ・キャンプ・ネットワーク」(主催：スペシャル・ニーズ・キャンプ・ネットワーク実行委員会)、久里浜医療センターでは、「4th International Congress of Technology Addiction (Turkey)」(11 月 28 日) (主催：Turkish Green Crescent)、「2nd National Addiction Medicine Symposium & Workshop (Indonesia)」(主催：University Catholic Indonesia Atma JAYA) 等においても同様に報告し、教育関係者並びに医療関係者に事業成果を広めた。</p> <p>なお、大分県教育委員会がネット依存傾向の青少年の心身の発達や生活の改善を図るための事業「マインドクエストキャンプ」を実施するに当たり、機構担当者から聞き取りを行うなど運営方法を参考にした。</p>		
---	---	---	--	--	--	--

<p>し、様々な体験活動を通じて、人間関係形成力を育成する事業を中期目標期間中に延べ430事業実施する。 (前中期目標期間実績：85事業(年平均))</p> <p>【難易度：高】 青少年を取り巻く今日的課題は多様であり、課題を抱える青少年を対象とする事業は配慮すべき事項も多岐にわたる。また、当該事業の実施に当たっては、連携先機関と綿密な打ち合わせを行う必要等があることから、通常の事業よりも高い専門性ときめ細やかな対応が求められる。</p>	<p>関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を中期目標期間中に機構全体として、延べ430事業実施する。</p>			<p>(3) その他(青少年の“自立する”力応援プロジェクト)</p> <p>近年、我が国において社会問題となっている「子供の貧困」については、平成26年8月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」において、福祉とともに、子供の教育の充実が取り上げられ、自立に向けた基本的な生活習慣の確立や様々な体験活動の充実等が指摘されていることを踏まえ、機構では、平成26年度に「青少年の“自立する”力応援プロジェクト」を立ち上げ、「生活・自立支援キャンプ」の実施、「子どもゆめ基金」による支援、「学生サポーター制度」の創設を行った。</p> <p>子供の貧困対策に関する大綱(抄)(平成26年8月29日閣議決定)</p> <div data-bbox="943 499 2077 924" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第4 指標の改善に向けた当面の重点施策</p> <p>1 教育の支援</p> <p>(6) その他の教育支援 (多様な体験活動の機会の提供)</p> <p>独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する国立青少年教育施設において、児童養護施設等の子供を対象に、自己肯定感の向上、生活習慣の改善等につながる多様な体験活動の場を提供するとともに、その成果を広く全国に周知することを通じて、各地域における取組を促進する。</p> <p>また、「子どもゆめ基金」事業により、貧困の状況にある子供を支援している民間団体が行う体験活動への助成を行う。</p> </div> <p>すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト(抄) (平成27年12月21日子どもの貧困対策会議決定)</p> <div data-bbox="943 1050 2077 1381" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>II ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト</p> <p>3 学びを応援</p> <p>⑧教育環境等の整備</p> <p>○ 青少年の「自立する」力応援プロジェクトとして、生活習慣や自立的行動習慣の定着のための「生活・自立支援キャンプ」、体験活動等への参加にかかる経済的負担を軽減する「子どもゆめ基金」による支援、学生生活を経済的に支援する「学生サポーター制度」による支援を実施する。</p> </div> <p>① 生活・自立支援キャンプ</p> <p>困難な環境にある子供を対象にそれぞれのニーズに合わせた体験活動の充実を図るために、児童養護施設や母子生活支援施設等と連携した事業を、若狭湾を除く27教育施設で81事業(対前年度比12事業減)実施し、1,735人(対前年度比455人減)の参加者を得た。</p> <p>【取組事例】生活・自立支援キャンプ報告書の作成</p> <p>本事業では、自然体験や交流体験などの多様な体験活動を提供するとともに、朝や夕べのつどいをはじめとした規則正しい生活を通じて、基本的な生活習慣の確立や自立する力を身に付けることを目的としている。</p> <p>平成29年度は「生活・自立支援キャンプ」に参加した児童・生徒の意識や本事業参加前後の変容等を把握するため、平成28年度に実施した79事業(1泊2日以上)の参加者に対して行った調査結果(「生活・自立支援キャンプ」参加者の変容に関するアンケート</p>		
--	---	--	--	---	--	--

				<p>調査結果)を報告書としてまとめた。</p> <p>本調査は、児童養護施設及びひとり親家庭の子供たちの実態把握、生活習慣及び自己肯定感等についてキャンプによる効果測定を行い、成果の検証を行った。集計にあたっては、調査対象の発達段階による自己肯定感への影響によるばらつきを少なくするために、中学生以上の回答を除外し、小学3年生から小学6年生までの939人を対象とした。</p> <p>アンケートでは、キャンプ前に生活習慣・自立的行動習慣・自己肯定感に関する実態を聞き、キャンプ後には生活習慣・自立的行動習慣に関する意識、自己肯定感に関する実態を聞き、事前・事後を比較することで本キャンプが参加者に与える影響を分析した。</p> <p>その結果、「朝、人に起こされなくて自分で起きること」等の生活習慣及び「自分の思ったことははっきりと言う」等の自立的行動習慣に関する意識の向上が見られ、また、自己肯定感の向上についても一定の成果が確認された。これらは、生活・自立支援キャンプで共通して取り組んでいる「生活標準時間」「指導者やボランティアからの生活指導」「集団宿泊活動」「アドベンチャー体験」等の中で自分自身と葛藤したり、時には挫折したりする等の経験に起因している可能性が示唆された。</p> <p>【取組事例】のびのび！夏キャンプ in のりくら</p> <p>乗鞍では、社会福祉協議会と連携し母子生活支援施設の家族を対象に「のびのび！夏キャンプ in のりくら」を実施した。</p> <p>本事業を実施するにあたっては、事前に参加親子や児童センターの職員から実施してみたい活動内容を聞き取るとともに、家庭の事情から自然体験活動ができないと諦めている家族もいることを踏まえ、普段経験することが少ないテント泊や野外炊事、ネイチャークラフト等を盛り込んだ。</p> <p>テント泊では、当日の健康状態等により館内泊も可能にするなど参加者の心情に配慮した支援を行った。また、ネイチャークラフトでは、スプーンづくりを実施した。作成したスプーンを持ち帰ることで、事業後に自身の頑張り等を思い出すことができるようにした。</p> <p>事業終了後、参加者(母)からは「子供を夏休みに旅行へ連れて行くことが難しく、夏休みの宿題で出された“夏の思い出”を書くことができるか不安だった。しかし、本事業に参加したことで“夏の思い出”をたっぷり書くことができそうで、大変嬉しい」といった声が聞かれた。</p> <p>② 子どもゆめ基金による支援</p> <p>「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)を踏まえ、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、子供の負担が軽減されるよう平成27年度から措置を講じている。平成29年度においては、144件(対前年度比12件増)の活動に支援し、児童養護施設で生活する子供たちに音楽やダンス等の表現活動を通じた自己肯定感等を育む活動や、基本的な生活習慣を身に付けさせるなどの取組を推進した。</p> <p>③ 学生サポーター制度</p> <p>経済的に困難な状況にありながら高等教育機関において勉学に励む学生の生活及び自立</p>		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>を支援するため、平成 27 年度から実施している。</p> <p>平成 29 年度は 17 人の学生サポーターを 8 教育施設に配置した（表 3-5 参照）。</p> <p>また、平成 30 年度学生サポーターの新規募集にあたっては、従来の全国社会福祉協議会や全国市長会、子どもの未来を応援する首長連合に広報し、周知を依頼した。</p> <p>この他、あしなが育英会の学生寮を訪問し、直接、学生達に制度を説明した。</p> <p>加えて、新たに全国町村会にも広報し、各町村長宛に発刊される町村週報への掲載を依頼し、全国の町村長にも周知した。</p> <p>表 3-5 平成 29 年度学生サポーター配置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育施設</th> <th>配置人数</th> <th>教育施設</th> <th>配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター</td> <td>4 人</td> <td>曾爾</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>大雪</td> <td>1 人</td> <td>山口徳地</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>妙高</td> <td>2 人</td> <td>夜須高原</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>江田島</td> <td>4 人</td> <td>沖縄</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>17 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 3-6 平成 29 年度学生サポーター在学機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大学</th> <th>短大</th> <th>高専</th> <th>専門学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	教育施設	配置人数	教育施設	配置人数	センター	4 人	曾爾	1 人	大雪	1 人	山口徳地	2 人	妙高	2 人	夜須高原	2 人	江田島	4 人	沖縄	1 人	合 計			17 人	大学	短大	高専	専門学校	合計	12	3	0	2	17		
教育施設	配置人数	教育施設	配置人数																																					
センター	4 人	曾爾	1 人																																					
大雪	1 人	山口徳地	2 人																																					
妙高	2 人	夜須高原	2 人																																					
江田島	4 人	沖縄	1 人																																					
合 計			17 人																																					
大学	短大	高専	専門学校	合計																																				
12	3	0	2	17																																				
<p>(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>青少年の異文化理解の増進を図るため、青少年、青少年教育指導者等の国際交流を実施する。その際、日本人参加者の参加後の外向き志向の率 80%以上を目指す。 (前中期目標期間実績：81.9%(年平均))</p>	<p>(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>青少年の異文化理解の増進を図るため、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施する。その際、日本人参加者の参加後の外向き志向の率 80%以上を得</p>	<p>(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>国内外の関係機関・団体等と連携して、①日独の青年及び青少年教育指導者等の交流事業、②アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業、及び③国内での国際交流事業を実施する。その際、日本人参加者の参加後の外向き志向の率 80%以上を得る。</p>		<p>3. グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>機構では、青少年の異文化理解の増進を図るため、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施している。</p> <p>平成 28 年度から、派遣事業だけではなく受入事業においても日本人参加者を募集し、招聘した外国人と一緒に交流体験やディスカッションを行う事業を実施している。</p> <p>また、過去に事業に参加した日本人派遣者等に対して、受入プログラムの参画や招聘した外国人の引率など青少年のボランティアによる社会参加を促し、青少年のリーダーを養成する取組を行っている。</p> <p>平成 29 年度は 15 事業を実施し、参加者数は 1,021 人（日本人 452 人、外国人 569 人）であった。なお、日本人参加者の参加後の外向き志向の率は 99.2%を得ることができた。</p> <p>(1) 日独の青年及び青少年指導者の交流事業</p> <p>日独の青年及び青少年指導者の交流事業は、日本とドイツの両国政府主催の事業であり、両国間の理解と親善を深め、青少年交流の発展を図るため、文部科学省の委託を受けて実施している。</p> <p>平成 29 年度受入については、本部と教育施設が連携し、青少年指導者を対象とした「日独青少年指導者セミナー（赤城、妙高）」、青年を対象とした「日独勤労青年交流事業（諫早）」、「日独学生青年リーダー交流事業（岩手山）」を実施した。</p> <p>なお、平成 18 年より当機構が日独青少年指導者セミナーを実施してきたことを踏まえ、今</p>																																				

	<p>ることとする。</p>			<p>までの学習成果等をまとめた「ドイツの青少年教育基礎資料集（改訂版）」を作成し、日独交流事業の派遣者を対象とした事前研修でテキストとして活用した。</p> <p>(2) アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業</p> <p>アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業は「日韓高校生交流事業」、「タイ王国高校生相互交流事業（夜須高原）」を文部科学省の委託を受けて実施している。</p> <p>その他の事業については、日本、中国、韓国の3か国で巡回開催をしている「日中韓子ども童話交流事業」、韓国国立青少年活動振興院との協定事業「日韓大学生討論会」、「日韓職員相互交換セミナー」、「日韓職員相互交流」、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦、パラオ共和国との相互交流事業「ミクロネシア諸島自然体験交流事業（磐梯、日高、江田島）」、「アセアン加盟国中学生招聘交流事業（中央、乗鞍、信州高遠、吉備）」を実施した。</p> <p>(3) 国内での国際交流事業</p> <p>年末年始に留学生及び日本の学生を対象とした「世界の仲間とゆく年くる年」では、世界23か国のからの留学生の参加があった。また、地方教育施設では「チャレンジ！キッズ・グローバルキャンプ（三瓶）、「国際交流きらめき阿蘇キャンプ（阿蘇）」、「グローバルチャレンジキャンプ in ETAJIMA（江田島）」を実施した。</p>		
--	----------------	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
青少年教育指導者養成・研修事業参加者の満足度	計画値	通年で 80% 以上	—	80%	80%					予算額（百万円）	710	686		
	実績値	—	—	85.9%	85.5%					決算額（百万円）	840	811		
	達成度	—	—	107%	107%					従業員人数（人）	309	311		
自然体験活動指導者の養成	計画値	中期目標期間中に延 1,500 人	—	160 人	250 人					/				
	実績値	—	—	416 人	599 人									
	達成度	—	—	260%	240%									
教員免許状更新講習の受講生	計画値	中期目標期間中に 5,000 人	—	1,000 人	1,000 人									
	実績値	—	—	1,098 人	1,248 人									
	達成度	—	—	110%	125%									
体験活動安全管理講習における有効な知見	計画値	通年で 80% 以上	—	80%	80%									
	実績値	—	—	97.6%	98.1%									
	達成度	—	—	122%	123%									
自然体験活動指導者養成における有効な知見	計画値	通年で 80% 以上	—	80%	80%									
	実績値	—	—	97.4%	96.6%									
	達成度	—	—	122%	121%									
教員免許状更新講習に	計画値	通年で 80% 以上	—	80%	80%									

おける有効な知見	実績値	—	—	98.4%	100%			
	達成度	—	—	123%	125%			
体験活動推進員の養成	計画値	中期目標期間中に500人	—	0人	50人			
	実績値	—	—	180人	274人			
	達成度	—	—	—	548%			
絵本専門士の養成	計画値	中期目標期間中に250人	—	50人	50人			
	実績値	—	—	62人	60人			
	達成度	—	—	124%	120%			
ボランティアの養成	計画値	中期目標期間中に5,500人	—	1,100人	1,100人			
	実績値	—	—	2,210人	2,119人			
	達成度	—	—	201%	212%			
ボランティアの自主企画事業の実施	計画値	中期目標期間中に延100事業	—	10事業	15事業			
	実績値	—	—	57事業	72事業			
	達成度	—	—	570%	480%			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均80%以上の事業の参	青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均80%以上の事業の参	青少年教育指導者等を対象に、指導者の資質・能力を向上させる養成・研修事業を実施する。その際、80%以上の参加者から「満足」の評価を得られるよう事業の質の向上を図る。	<p>【青少年教育指導者等を対象に、指導者の資質・能力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80%以上の参加者から「満足」の評価が得られているか。 <p>【青少年教育指導者等の研修事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動指導者250人以上を養成しているか。 ・教員免許状更新講習の受講者を1,000人以上確保しているか。 	<p><業務報告書参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P4-1~4-7 (第4章)</p> <p><主な業務実績> 青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する教育事業として、「①青少年教育指導者等の研修」、「②地域や学校における青少年教育指導者等の養成」、「③ボランティアの養成・研修」といった事業項目を設定し実施した(表4-1参照)。 また、「青少年教育指導者の養成及び資質の向上に関する事業」を178事業(対前年度比17事業増)実施し、参加者数は9,626人(対前年度比1,735人増)、参加者の満足度は85.5%であった。</p>	<p><自己評価参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P4-7~4-8 (第4章)</p> <p><評価と根拠> 評価：S 青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するため、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を178事業実施し、事業参加者(9,626人)に対してアンケート調査を行ったところ、事業参加者全体の85.5%(対前年度比0.4ポイント減)から「満足」の評価が得られ、</p>	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 自己評価ではS評価であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点について、さらなる改善を期待したい。</p> <p><評価すべき実績> 「青少年教育指導者の養成及び資質の向上に関する事業」は178事業(対</p>	

<p>加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る。 (前中期目標期間実績:81%(年平均))</p>	<p>加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る。</p>		<p>・事業参加者に対する事後調査において、回答者の80%以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得られているか。 【地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進】 ・体験活動の機会と場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成研修を実施し、50人以上養成しているか。</p>	<p>表 4-1 「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する事業」実施状況</p> <table border="1" data-bbox="973 180 2065 646"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業項目及び区分</th> <th rowspan="2">事業数</th> <th rowspan="2">参加者数(人)</th> <th colspan="4">参加者の満足度(%)</th> </tr> <tr> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 青少年教育指導者等の研修の推進</td> <td>(90) 103</td> <td>(4,085) 5,306</td> <td>(86.7) 86.0</td> <td>(12.4) 13.5</td> <td>(0.5) 0.3</td> <td>(0.3) 0.1</td> </tr> <tr> <td>2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</td> <td>(11) 14</td> <td>(757) 691</td> <td>(91.5) 85.0</td> <td>(7.9) 12.1</td> <td>(0.6) 3.1</td> <td>(0.0) 0.0</td> </tr> <tr> <td>3. ボランティアの養成・研修の推進</td> <td>(60) 61</td> <td>(3,049) 3,629</td> <td>(83.8) 84.6</td> <td>(15.8) 14.6</td> <td>(0.3) 0.7</td> <td>(0.1) 0.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(161) 178</td> <td>(7,891) 9,626</td> <td>(85.9) 85.5</td> <td>(13.4) 13.9</td> <td>(0.4) 0.5</td> <td>(0.1) 0.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 合計欄の()の数値は、前年度の数値。 (注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに小数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が100%にならない場合がある。</p>	事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)				満足	やや満足	やや不満	不満	1. 青少年教育指導者等の研修の推進	(90) 103	(4,085) 5,306	(86.7) 86.0	(12.4) 13.5	(0.5) 0.3	(0.3) 0.1	2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進	(11) 14	(757) 691	(91.5) 85.0	(7.9) 12.1	(0.6) 3.1	(0.0) 0.0	3. ボランティアの養成・研修の推進	(60) 61	(3,049) 3,629	(83.8) 84.6	(15.8) 14.6	(0.3) 0.7	(0.1) 0.0	合計	(161) 178	(7,891) 9,626	(85.9) 85.5	(13.4) 13.9	(0.4) 0.5	(0.1) 0.0	<p>平成 29 年度計画に定める数値目標(80%)を5.5ポイント上回って達成した。また、参加者に対する事後調査において、自然体験活動指導者養成事業(NEAL)の回答者からは96.6%、教員免許状更新講習の回答者からは100%、体験活動安全管理研修については98.1%の回答者から研修後の活動に有用な知見が提供されたといった評価を得ており、数値目標(80%)を大幅に上回った。 教育施設におけるボランティア養成では、数値目標(1,100人)を大幅に上回る2,119人を養成した。また、法人ボランティアの自主企画事業についても、72事業実施し、数値目標(15事業)を大幅に上回った。 また、絵本専門士の社会的認知・ニーズの高まりを踏まえ、「認定絵本士養成制度」を本格実施することし、ワーキンググループを立ち上げ制度の骨格を固めた。なお、平成30年度には、2校のモデル校で試行を実施する。 この他、次期指導要領の改訂に向けて、幼稚園等の指導者を対象に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の解説シン</p>	<p>前年度比:17事業増)、9,626人(対前年度比:1,735人増)、参加者の満足度は中期計画における目標値を上回る85.5%であった。 ○自然体験活動指導者養成事業(NEAL) 機構がNPO法人自然体験活動推進協議会と共同で実施している自然体験活動指導者認定制度(NEAL)による養成事業で、養成人数は目標値の240%となる599人(目標値:250人以上)、満足度は目標値を上回る96.1%を得た(目標値:80%)。 全104機関あるNEAL養成機関のうち機構が、制度開始以後初めて①自然体験活動指導者(リーダー)、②自然体験活動上級指導者(インストラクター)、③自然体験活動総括指導者(コーディネーター)の全段階のカリキュラムを修了した主任講師(講習管理者)を11名輩出した。 ○教員免許状更新講習 平成29年度は全教育施設において41講座(対前年度比1講座増)を実施。受講者数は目標値の125%となる1,248人、満足度は目標値を上回る100%となった(目標値:80%)。</p>
事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)																																										
			満足	やや満足	やや不満	不満																																							
1. 青少年教育指導者等の研修の推進	(90) 103	(4,085) 5,306	(86.7) 86.0	(12.4) 13.5	(0.5) 0.3	(0.3) 0.1																																							
2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進	(11) 14	(757) 691	(91.5) 85.0	(7.9) 12.1	(0.6) 3.1	(0.0) 0.0																																							
3. ボランティアの養成・研修の推進	(60) 61	(3,049) 3,629	(83.8) 84.6	(15.8) 14.6	(0.3) 0.7	(0.1) 0.0																																							
合計	(161) 178	(7,891) 9,626	(85.9) 85.5	(13.4) 13.9	(0.4) 0.5	(0.1) 0.0																																							
<p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進 国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象とした研修事業を実施する。官民共同の指導者認定制度による自然体験活動指導者を中期目標期間中に1,500人養成する。 (前中期目標期間実績:99人(平成25年度~26年度実績) また、教員を対象に青少年の体験活動に関す</p>	<p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進 国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象に、官民共同の指導者認定制度である「自然体験活動指導者養成事業」、「教員免許状更新講習」及び「体験活動安全管理研修」を実施する。これらの事業により、自然体験活動指導者を中期目標期間中に1,500人養成するとともに、教員免許</p>	<p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進 国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象に、「自然体験活動指導者養成事業」及び「教員免許状更新講習」を各施設で、「体験活動安全管理研修」を「山編」「水編」それぞれ1施設ずつで実施し、自然体験活動指導者を250人以上養成するとともに、教員免許状更新講習の受講者を</p>	<p>・絵本専門士を50人以上養成しているか。 【青少年教育施設におけるボランティアの養成】 ・ボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施し、1,100人以上養成しているか。 ・自主企画事業を15事業以上実施しているか。 【2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援】 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリン</p>	<p>1. 青少年教育指導者等の研修事業の推進 機構では、国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体の指導者等を対象に、官民共同の指導者認定制度である「自然体験活動指導者養成事業(NEAL)」や「教員免許状更新講習」、「体験活動安全管理研修」を実施している。 また、平成29年度は、次期指導要領の改訂に向けて幼稚園等の指導者を対象に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の解説シンポジウムを行った。(第21章参照) (1) 自然体験活動指導者養成事業(NEAL) 機構では、平成25年2月に体験活動に関する新たな指導者認定制度を官民共同で創設し、正しい知識と経験を有する指導者資格の養成を開始した。 指導者の種類は、専門的な知識や経験の程度により、①自然体験活動指導者(リーダー)、②自然体験活動上級指導者(インストラクター)、③自然体験活動総括指導者(コーディネーター)の3資格があり、「青少年教育における体験活動」など、概論(計67.5時間)、演習(計67.5時間)から成る養成カリキュラムを受講し、段階的に修了する。 平成29年度は、リーダー養成事業を25教育施設で540人を養成することができた。この他に、インストラクター養成事業を5教育施設(赤城、淡路、日高、若狭湾、諫早)で47人、コーディネーター養成事業を1教育施設(室戸)で12人、計599人(対前年度比183人増)を養成した。 さらに、本制度開始後、NEAL養成機関(全104機関)から初めて機構が、リーダーからコーディネーターまで全て修了した主任講師(講習管理者)を11人輩出した。 今年度、3資格を修得した主任講師より資格取得についてアンケートをとったところ、「教育事業だけでなく、研修支援の利用団体に対して意図的かつ計画的にプログラムを企画・運営して</p>																																									

<p>る指導力を修得できるよう、教員免許状更新講習を実施し、受講者 5,000 人を目指す。 (前中期目標 期間 実績: 4,640 人)</p>	<p>状更新講習において、受講者 5,000 人とする。 青少年教育指導者等の研修事業では、参加者が研修で得た知見の活用状況等の調査を実施するなど、研修効果の普及状況を的確に把握し、研修内容の充実を図る。 なお、「体験活動安全管理研修」においては追跡調査、「自然体験活動指導者養成事業」及び「教員免許状更新講習」においてはモニター調査を行い、回答者の 80% 以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得る。</p>	<p>1,000 人以上とする。 また、事業の質の向上に努め、参加者に対する事後調査において、回答者の 80% 以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得る。</p>	<p>ピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むための準備を進めているか。</p>	<p>もらえるよう、日頃から意識するようになった。また、短期的な観点でその都度対応するだけでなく、長期的な視点で計画的にプログラム開発や環境整備を行うようになった」との声が寄せられた。また、「学校等への事前相談やプログラム支援、数年に渡る段階的な事業計画の設定など、青少年教育指導者にとって資質の向上を図ることができる有益なプログラムであった」との意見を多数得た。 また、リーダー養成事業終了後にモニター調査を実施したところ、96.6%の参加者から「実際の指導場面において、起こり得る危険要因を予測するとともに、事故が発生した際の対処を想定し、それを踏まえた準備ができるようになった」といった、研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答も得ている。</p> <p>(2) 教員免許状更新講習 平成 19 年 6 月の教育職員免許法の改正により、全教諭は「必修領域 12 時間」及び「選択領域 18 時間」を合わせた 30 時間以上の講習を受講することとされている。また、現行の学習指導要領では体験活動の必要性が明記されている。 このことを踏まえ、機構では、各教育施設の特徴を活かした体験活動や、大学や教育委員会等と連携し、体験活動の意義、体験活動と学習指導要領の関わり及び体験活動と安全管理等について「選択領域 18 時間」の講習を実施している。 平成 29 年度は、28 教育施設において 41 講座（対前年度比 1 講座増）、1,248 人が受講、修了した。修了者からは、「本講習に参加したことで体験による学習効果が大きいことを実感できた。ねらいを明確にした上で体験を伴った学びの場を増やしていきたい」などの感想が寄せられた。 事業終了後に当該事業の参加者に対してモニター調査を実施したところ、100%の参加者から「総合的な学習の時間について次年度計画を立てるに当たり、身に付けさせたい資質・能力を明確にし、それをどのような活動において育んでいくのかが分かった。また、学校行事と各教科の関連についても検討することができた」といった研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答が得られた。</p> <p>(3) 体験活動安全管理研修 青少年の体験活動に携わる指導者等の安全管理意識・能力、指導力及び救助技術の向上を目的として、「山編」を乗鞍で（参加者 40 人）、「水辺編」を沖縄で（参加者 29 人）それぞれ実施した。 主な講習内容は、安全管理の基礎、事故事例の研究、事故時の法的責任、体験活動における指導や安全管理の実際（登山実習、カヤック・スノーケリング実習、ファーストエイド実習、救助実習）、本研修後の行動計画および危機管理マニュアル（設備・備品の確認および利用者の安全確保等）の確認などを行った。 研修終了の 3 か月後に追跡調査を実施したところ、98.1%の参加者がそれぞれ所属する組織の会議や研修会等を利用して伝達講習を実施したり、安全及び活動プログラムのマニュアルを見直したり、装備・備品の再点検を行う等、講習で得た知見を活かしていることが分かった。 具体的には、「事業終了後、他の職員と活動エリア周辺における危険箇所を綿密に調査することにより新たな危険箇所を共有することができる」とともに、従来よりも詳細な説明を事業の参加者に対して行えるようになった」「安全管理マニュアルの一部（緊急時の対応）をフローチャー</p>	<p>ポジウムを行った。 これらのことから、中期計画における所期の目標を大幅に上回る成果が得られたため S 評定とした。 ＜課題と対応＞ 指導者養成事業については、ボランティアの社会参画を促すために、各教育施設の実態に応じて自主企画事業を推進できるようにするなど、中長期的な教育的支援体制を築く必要がある。 また、県単位で体験活動指導者養成者数と「体験の風をおこそう」運動推進事業実施状況、子どもゆめ基金助成事業数との相関を検証し、各研修の受講者が研修で得た知見をどのように活用しているか実績を把握し、各地域における体験活動の推進状況を把握することが必要である。 さらに、体験活動推進員については、今年度に社会教育法改正に関する説明および実践事例を共有したことを踏まえ、「地域学校協働活動推進員」の委嘱・取組状況を勘案しながら引き続き連携・協働を検討する必要がある。</p>	<p>○体験活動安全管理研修 事業終了 3 か月後の追跡調査において、目標値の 123%となる 98.1%の参加者が、それぞれ所属する組織において、会議や研修会等を利用して伝達講習を実施したり、マニュアルの見直しや装備・備品の再点検を行う等、講習で得た知見を活用していることが分かった（目標値：80%）。 ○改訂幼稚園教育要領等解説シンポジウム 学習指導要領の改訂という動向に応じて、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の解説シンポジウムを 12 教育施設で実施し、1,500 人を超える参加があり、これまで施設を利用する頻度が少なかった層の利用者増にも寄与している。</p>
---	---	---	--	---	---	--

				<p>ト化し、職員が的確な対応を迅速に行えるようにした」というような回答があった。</p> <p>(4) 改訂幼稚園教育要領等解説シンポジウム (第 21 章参照)</p>		
<p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者の養成に着手し、中期目標期間中に 500 人養成する。</p> <p>また、絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士を中期目標期間中に 250 人養成する。(前中期目標 37 実績: 37 人(平成 26 年度))</p>	<p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成に着手し、中期目標期間中に 500 人養成する。</p> <p>また、読書活動の重要性を普及させ、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するため、絵本専門士養成講座を実施し、中期目標期間中に「絵本専門士」を 250 人養成する。</p>	<p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成研修を本格実施し、50 人以上養成する。</p> <p>また、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するため、「絵本専門士養成講座」を実施し、「絵本専門士」を 50 人以上養成する。</p>	<p>2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、平成 29 年度は地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会や場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成事業を本格実施した。</p> <p>また、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するための絵本専門士養成講座を実施し、地域における読書活動の推進を図った。</p> <p>(1) 体験活動推進員養成事業</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、放課後子供教室や土曜日の教育活動等に参画している教育活動推進員や教育活動サポーター、ボランティア等を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムづくりの必要性など、体験活動の機会や場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成事業を本格実施した。</p> <p>平成 29 年度は、9 教育施設(大雪、赤城、中央、淡路、三瓶、沖縄、那須甲子、妙高、吉備)にて養成事業を 14 事業(前年度比 3 事業増)実施した。講習内容は、「青少年の現状と課題」「青少年の体験活動の意義やその可能性」「体験活動の安全」について計 3 時間程度を基本としている。なお、講習を修了した 274 人に対して「体験活動推進員」を委嘱した。</p> <p>(2) 絵本専門士養成事業</p> <p>① 絵本専門士養成講座</p> <p>絵本に関する専門家として地域における読書活動を推進するため、平成 26 年度より絵本専門士養成講座を開設している。本講座は、「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の 3 分野、30 コマ(50.5 時間)で、絵本学者、絵本作家及び編集者等による、絵本の歴史や概論をはじめ、読み聞かせの技術や手法、絵本作家が物語に込めた意図やその背景を踏まえて編集作業に取り組む活動を紹介する講義など、多種多様な講座内容で構成した。</p> <p>平成 29 年度(第 4 期養成講座)は、応募総数 705 人の中から実務経験などを基に審査し選考された 62 人が計 5 回(10 日間)の講座を受講し、うち 60 人が平成 30 年 5 月に絵本専門士として認定された。</p> <p>絵本専門士として認定された第 1 期生から第 3 期生 159 人に対して、認定後の活動状況を追跡調査した結果、勤務先や所属団体での読み聞かせ会を行った数は 4,084 件、外部機関からの依頼を受けての講義等を行った数は 886 件、計 4,970 件の活動を行っていることが分かった。</p> <p>なお、絵本専門士養成講座の需要の高まりを踏まえ、平成 29 年 6 月に NPO 法人絵本文化推進協会(会長:柳田邦男氏)が設立された。この動きは、絵本専門士の活躍の場を増やすものであり、実際、当該 NPO との連携により、これまで各都道府県に点在し活躍していた絵本専門士を行政機関や書店等が主催する読み聞かせイベントに講師として 13 回派遣したり、当該 NPO による絵本専門士のレベルアップ研修が実施されている。</p>		<p>○体験活動推進員養成事業</p> <p>9 施設において 14 事業を実施(対前年度比 3 事業増)。目標値の 548%となる講習修了者 274 人に「体験活動推進員」を委嘱した(目標値: 50 人以上)。</p> <p>○絵本専門士養成事業</p> <p>平成 26 年度より実施している絵本専門士養成講座において、平成 29 年度(第 4 期養成講座)では、目標値の 120%となる 60 人を絵本専門士として認定した(目標値: 50 人以上)。</p> <p>第 1 期~第 3 期に認定された絵本専門士 159 人に対して行った追跡調査では、読み聞かせ会を 4,084 件、外部等からの依頼を受けての講義等を 886 件、計 4,970 件行っており、地域における読書活動の推進に寄与している。</p> <p>平成 29 年度の絵本専門士養成講座で、募集定員 60 人を大幅に超える 705 人の応募があったり(対前年度比 182 人増)、認定された絵本専門士の講師派遣やレベルアップ研修などを実施する NPO 法人絵本文化推進協会が設立される(平成 29 年 6 月)など、絵本専門士の社会的認</p>	

				<p>② 認定絵本士養成制度</p> <p>絵本専門士養成講座への応募者が定員（60人）の10倍を超え社会的認知・ニーズが高まってきている状況を踏まえ、多くの人々が学ぶ機会を創出し現在よりも多くの指導者を養成するため、絵本専門士養成講座のカリキュラムを全国各地の大学・短期大学・専門学校で学ぶことができる「認定絵本士養成制度」を平成31年度から本格実施することとした。</p> <p>実施に当たっては、外部有識者で構成されたワーキンググループ（座長：秋田喜代美東京大学大学院教育学研究科教授）を立ち上げ、平成28年6月から約1年にわたり検討し、制度の骨格を固めた。この制度により、「認定絵本士養成講座」修了者には「認定絵本士」資格を付与し、本人が希望すれば一定の実践経験等を経て絵本専門士として認定されることも可能となっている。</p> <p>本制度に係る広報を行った結果、全国各地から約30機関の問い合わせがあり、そのうち25機関が、本制度に係る説明会（計2回：平成30年2月・3月）に参加した。</p> <p>なお、平成30年度は、大阪樟蔭女子大学・千葉敬愛短期大学の2校がモデル校として試行を実施し、本制度の検証を行う予定である。</p>		<p>知・需要の高まりが認められる。</p> <p>絵本専門士の社会的需要の高さを受け、全国の大学・専門学校等で絵本専門士養成カリキュラムを学ぶことができる「認定絵本士養成制度」を整備し、本制度に係る広報を行った結果、約30機関から問い合わせがあり、そのうち25機関が制度に係る説明会に参加。大阪樟蔭女子大学、千葉敬愛短期大がモデル校として平成30年度に試行実施することになった。</p>
<p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施するとともに、ボランティアの自主企画による事業参画を推進する。</p>	<p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施し、中期目標期間中に延べ5,500人養成する。</p> <p>また、ボランティア自</p>	<p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施し、1,100人以上養成する。</p> <p>また、ボランティア自身が主体的に自主研修を企画・実施し、自主企画事業を15事業以上実施できるようボランティア・コーディネーターが活動を支援</p>	<p>3. ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(1) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>① 法人ボランティアの養成と活動状況</p> <p>機構では、「青少年理解」や「安全管理」等の講義・実習を含む共通カリキュラムに準拠した法人ボランティアの養成研修を全教育施設で実施しており、本研修を受講した参加者が法人ボランティアとして登録し、各教育事業・研修支援等において運営・指導補助に携わっている。</p> <p>各教育施設で活躍する法人ボランティアの活動を一層推進するため、ボランティア養成・研修事業を全教育施設で37事業実施し、2,119人の養成・研修を行った。なお、上記カリキュラムに基づく養成事業の参加者は1,058人であり、スキルアップ等の研修事業の参加者は1,061人であった。</p> <p>また、法人ボランティアとして登録した人数は機構発足後、最多の2,505人（対前年度比71人増）であり、実際に活動に携わった人数は、延べ9,854人（対前年度比1,473人増）であった。</p> <p>② 法人ボランティアの自主企画事業</p> <p>各教育施設のボランティア・コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）は、法人ボランティアの社会参画を促すために、法人ボランティア自身が主体となって企画・運営を行う自主企画事業を支援している。なお、平成29年度は法人ボランティアの自主企画事業が25教育施設で72事業（研修支援を含む）実施された。（対前年度比15事業増）</p> <p>【取組事例】ボランティア&ボランティア・コーディネーターミックスキャンプ</p> <p>平成29年度は、全国28施設のボランティアネットワークの構築及びボランティアの社会参画を目指した自主企画事業の推進を図るため、ボランティアとコーディネーターを一堂に集めた「ボランティア&ボランティア・コーディネーターミックスキャンプ」（以下「ボラミックスキャンプ」という。）をボランティア活動が盛んな立山で実施した。</p> <p>本事業は、8月31日（木）～9月2日（土）の2泊3日の日程で実施したが、各教育施設のボランティア同士の交流だけでなく、各施設の地理的状況や青少年の課題を踏まえながら自</p>		<p>○ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>ボランティア養成・研修事業については、全教育施設において37事業実施し、目標値の193%となる2,119人を養成・研修した。法人ボランティアの登録人数は2,505人（対前年度比71人増）となり、過去最多となった。</p> <p>各教育施設において、法人ボランティアの自主企画事業が目標値の480%となる72事業を実施（目標値：15事業以上）。法人ボランティアの活動の広がりが認められる。</p> <p>○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>センター利用、組織委員</p>	

<p>ボランティアの養成・研修事業において、中期目標期間中に延べ5,500人養成するとともに、ボランティアの自主企画事業を延べ100事業実施する。 （前中期目標期間実績：1,122人（年平均）） （前中期目標期間実績：10事業（平成27年度））</p> <p>（b）2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組む。</p>	<p>自身が主体的に自主研修を企画・実施し、ボランティアによる自主企画事業を延べ100事業実施できるよう、施設におけるボランティアの養成を行うボランティア・コーディネーターが活動を支援する。</p> <p>（b）2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組む。</p>	<p>する。</p> <p>（b）2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むための準備を進める。</p>		<p>主企画事業の検討を行う前半の部（1泊2日）と、実際にコーディネーターと協議を行い、自主企画事業案のブラッシュアップに取り組む後半の部（1泊2日）の2部構成で行った。</p> <p>コーディネーターは、9月1日（金）～9月2日（土）の1泊2日の日程の中で、上記の他に、機構で求められるコーディネーターの役割、各教育施設のボランティアの活動状況に関する講義や大学との連携についての講義を受けることで、その資質の向上を図った。</p> <p>本キャンプ後、この事業に参加した全教育施設のボランティアは、検討された自主企画事業の内容を持ち帰り、実施に向けた検討を行った。その結果、年度内に14本の事業が目的や活動を一部変更しながら実行された。</p> <p>なお、ボラミックスキャンプの実施にあたっては、各教育施設で活躍する6人が企画運営委員となり、本部ボランティア・コーディネーターの指導のもと、3回の会議を通して、企画の立案、事前準備、当日の指導等自主的な運営を行った。</p> <p>③ 法人ボランティアの表彰制度</p> <p>機構では、「学生」の法人ボランティアの活動を奨励し推進する「法人ボランティア表彰制度」を平成26年度に創設した。</p> <p>学生の法人ボランティアの活動は、学生にとっては、リーダーシップやコミュニケーション力の育成に資するとともに、子供たちにとっては、学生たちの活躍を目の当たりにすることで将来への憧れや励みに繋がっており、平成29年度はこのような法人ボランティアの活動と勉学を両立させ、他の模範となるような学生を対象に47人（対前年度比14人増）を表彰した。</p> <p>また、この表彰の際は、推薦者である教育施設の所長が表彰者の所属大学に出向き、学長等に臨席していただくとともに、学内広報誌に記事を掲載いただくなど、大学側にも機構のボランティア活動への理解を深めてもらう機会とした。</p> <p>（2）2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むこととしており、平成29年度はセンターの利用や組織委員会が実施予定のボランティア養成事業への連携方策についての打ち合わせを実施した。</p>		<p>会が実施予定であるボランティア養成事業への連携方策についての打ち合わせ等を実施。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>養成した指導者等が地域における活動を継続的に実施できるよう、現場における課題を吸い上げ分析し、より質の高い指導が可能となるよう、引き続き関係機関と連携しながら支援体制の充実に努めていきたい。</p> <p>体験活動推進員については、第3期教育振興基本計画を踏まえ、地域学校協働活動との連携・協働を検討していきたい。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>養成した法人ボランティアについて、国立青少年教育振興機構での活動以外にどのような活動を行っているのか調査するなど、更なるアウトカムの把握に努めていきたい。</p> <p>今後、オリンピック・パラリンピック教育を踏まえた教育事業等が実施されることを期待する。</p>
---	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3	青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077
当該項目の重要度、優先度、難易度	難易度：「高」（近年、特に学校数が減少している中で、青少年の宿泊利用団体数を増加させることは難易度が高い。）				

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人口に対する利用者比率	計画値	通年で1割以上	—	3,542,490人	3,512,135人					予算額（百万円）	2,102	2,030		
	実績値	—	—	3,701,851人	3,706,343人					決算額（百万円）	2,485	2,375		
	達成度	—	—	104%	106%					従業員人数（人）	302	301		
利用団体評価満足度	計画値	通年で84%以上	—	84%	84%									
	実績値	—	—	84.6%	86.8%									
	達成度	—	—	101%	103%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価	評価	結果
青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。	青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。	青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。	【研修利用の充実】 ・青少年人口（0歳～29歳）の1割以上の利用実績を確保しているか。 【研修に対する支援の推進】 ・研修利用団体からの平均84%以上の「満足」を得ているか。	<業務報告書参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P5-1～5-7（第5章） <主な業務実績> 機構では、青少年及び青少年教育指導者等の利用団体が学習目的に応じた主体的で効果的な活動が行えるよう、様々な体験活動の場と機会及び情報を提供するとともに、教育効果の高い活動プログラムを提案するなど、相談及び学習指導等の研修支援を積極的に行っている。 また、教育機能の充実を図るとともに、安心安全な教育環境の整備に努めるため、年度計画を踏まえて策定した「平成29年度教育事業等方針」等を本部から教育施設へ示すとともに、全教育施設において「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、月次、四半期、年度ごとに本部へ報告を行った。なお、本部においては、各教育施設から		<自己評価参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P5-8（第5章） <評価と根拠> 評価：A 青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努	評価 B <評価に至った根拠> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価ではA評価であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点についてさらなる改善を期待したい。	

			<p>・学校教育への支援を推進するため、現在、施設で実施されている体験活動プログラムについて、教育課程への位置付けを明確にするとともに、学校等への広報を展開しているか。</p>	<p>寄せられた利用者獲得につながった広報の事例や利用者の満足度に繋がった事例をまとめ、全教育施設での情報共有に努めた。</p>		<p><評価すべき実績> ○研修利用の充実 総利用者数は 5,099,727 人となり、6 年連続で 500 万人を突破。青少年人口の 1 割以上の利用者 (3,706,343 人) を確保するという目標を達成した。</p> <p>○研修に対する支援の推進 各教育施設において、職員が利用団体の指導者等に対して、目的に応じてより効果的に研修ができるよう、事前打ち合わせ等で研修計画や活動プログラムの指導・助言を行った結果、利用団体の満足度は目標値を上回り 86.8%となった (目標値: 84%)。</p> <p>肯定的意見を得られなかったアンケート項目については、全教育施設で情報を共有して改善し、教育機能と利用者サービスの向上を図った。</p> <p>各教育施設で実施している体験活動プログラムについては、現行学習指導要領の教科等に対応していることを明確にして広報を行うとともに、平成 32 年度から全面実施となる次期小学校学習指導要領を見据え、集団宿泊活動で行う体験活動と教科等との関連を図るため「教科等に関連付け他体験活動プログラム推進委員会」を本部に設置した。</p>
<p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、青少年人口 (0 歳～29 歳) の 1 割程度の利用実績を確保する。</p> <p>(前中期目標期間実績: 青少年人口の 10.6% (年平均))</p> <p>また、青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に 3% 増加させ、集団宿泊体験や研修を促進する。</p> <p>(前中期目標期間実績: 18,827 団体 (年平均))</p> <p>【難易度: 高】</p> <p>近年、特に学校数が減少している中で、青少年の宿泊利用団体数を増加させることは難易度が高い。</p>	<p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、青少年人口 (0 歳～29 歳) の 1 割程度の利用実績を確保するため、全ての施設において「稼働率向上 (利用者増加) のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、着実な実施に努める。</p> <p>また、全ての施設で新規利用団体の開拓や閑散期の利用者拡大を図り、集団宿泊体験や研修を促進するために広報活動の工夫・充実に努め、青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に 3% 増加させる。</p>	<p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進するため、新規利用団体の開拓や閑散期の利用者拡大等に向けた「稼働率向上 (利用者増加) のための数値目標の設定及び行動計画」を全施設で策定し、着実な実施に努め、青少年人口 (0 歳～29 歳) の 1 割以上の利用実績を確保する。</p>	<p>・学校教育への支援を推進するため、現在、施設で実施されている体験活動プログラムについて、教育課程への位置付けを明確にするとともに、学校等への広報を展開しているか。</p>	<p>1. 研修利用の充実</p> <p>平成 29 年度の利用者数 (教育事業による利用者を除く) は、4,426,066 人 (対前年度比、964 人増) であり、宿泊・日帰り別で見ると、宿泊利用者数は 2,566,105 人 (対前年度比 62,090 人減)、日帰り利用者は 1,859,961 人 (対前年度比 63,054 人増) であった。</p> <p>また、利用者数のうちセンターを除く 27 教育施設では、2,504,158 人 (対前年度比 32,521 人減) であり、そのうち、宿泊利用者数は 2,146,033 人 (対前年度比 50,799 人減)、日帰り利用者数は 358,125 人 (対前年度比 18,278 人増) であった。</p> <p>なお、本部では、全教育施設の利用促進を図るために、「利用者獲得のための広報研修」を実施した。本研修では、各施設の利用者増加の方策を考えるグループワークを実施した他、各教育施設で作成しているチラシやホームページの検証を行った。</p> <p>(1) 青少年及び青少年教育指導者等の利用者数 (表 5-1 参照)</p> <p>平成 29 年度は新規利用獲得のための広報などを行った結果、総利用者数は 5,099,727 人 (のぼり 6 年連続で 500 万人を突破するとともに、青少年人口 35,121,352 人 (「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」平成 29 年 1 月 1 日現在 総務省) の 1 割以上の 3,706,343 人 (4,492 人増) を確保することができた。</p> <p>【取組事例】予約システムの見直しによる学校利用の増加</p> <p>赤城は首都圏に近いこともあり、東京、千葉、埼玉等の学校利用が非常に多く、毎年利用を断るケースも多々あった。そこで、平成 29 年度内に先行実施する平成 30 年度の学校の予約に対して、予約システムの見直しを行った。</p> <p>具体的には、各学校が 1 年前に予約希望をする際に、日程だけではなく活動内容も入力できる独自の予約フォームを作成し、ホームページから予約できるようにした。その結果、平成 29 年度内に活動内容及び活動場所を内定することで、同時間帯に他の活動をしたい学校や他の活動場所を使用したい学校を受け入れることが可能となり、学校利用を増やすことができた。</p> <p>また、従来行っていた学校の活動内容等を電話で確認する必要もなくなり、調整も容易になっている。</p> <p>(2) 利用団体数 (表 5-1 参照)</p> <p>平成 29 年度の利用団体数は、64,766 団体 (対前年度比 250 団体減) であり、宿泊・日帰り別では、宿泊利用数は 19,716 団体 (対前年度比 579 団体減)、日帰り利用数は 45,050 団体 (対前年度比 329 団体増) であった。</p> <p>青少年・一般別では、青少年利用団体数は 49,223 団体 (対前年度比 257 団体減)、一般利用団体数は 15,543 団体 (対前年度比 7 団体増) であった。</p> <p>なお、台風などの自然災害以外の利用団体数及び利用者数の減少要因を調べるため、月毎、四半期毎に減少理由の調査を行った結果、バス代の高騰や学校団体の行事見直しなどが大きな要因として挙げられた。</p>	<p>めた。</p> <p>特に、平成 29 年度における青少年利用者数は 3,706,343 人であり、平成 29 年度計画に定める数値目標 (青少年人口 35,121,352 人の 1 割以上の利用者確保) に対して、194,278 人上回る青少年利用があった。</p> <p>また、平成 29 年度計画に定める数値目標 (利用団体から 84% 以上の「満足」の評価を得る) に対し、86.8% と達成することができた。</p> <p>さらに、より多くの青少年に体験活動を提供する観点から、平成 32 年度より本格実施される次期小学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの作成、利用者獲得に向けた広報研修の実施等、利用者増に向けた中・長期的な取組みを推進したことから、A 評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>新規利用団体の獲得や利用者の増加を図るため、幼稚園や保育所等、焦点を定めた広報を行っていきたい。また、教科等に関連付けた体験活動プログラムの指導案の試行・検証を通して、学校が利用しやすい学習指導案を作成する。</p>	<p><評価すべき実績> ○研修利用の充実 総利用者数は 5,099,727 人となり、6 年連続で 500 万人を突破。青少年人口の 1 割以上の利用者 (3,706,343 人) を確保するという目標を達成した。</p> <p>○研修に対する支援の推進 各教育施設において、職員が利用団体の指導者等に対して、目的に応じてより効果的に研修ができるよう、事前打ち合わせ等で研修計画や活動プログラムの指導・助言を行った結果、利用団体の満足度は目標値を上回り 86.8% となった (目標値: 84%)。</p> <p>肯定的意見を得られなかったアンケート項目については、全教育施設で情報を共有して改善し、教育機能と利用者サービスの向上を図った。</p> <p>各教育施設で実施している体験活動プログラムについては、現行学習指導要領の教科等に対応していることを明確にして広報を行うとともに、平成 32 年度から全面実施となる次期小学校学習指導要領を見据え、集団宿泊活動で行う体験活動と教科等との関連を図るため「教科等に関連付け他体験活動プログラム推進委員会」を本部に設置した。</p>

この他、利用者数が増加している教育施設については、広報や環境整備、利用者対応等の好事例を調べ機構ポータルサイトに掲載し、他の教育施設と共有している。

表 5-1 利用状況(教育事業による利用者を除く)

区 分	青少年利用		一 般 利 用		合 計		
	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	
宿 泊	平成 29 年度	17,953	2,398,668	1,763	167,437	19,716	2,566,105
	平成 28 年度	18,350	2,434,906	1,945	193,289	20,295	2,628,195
	増 △ 減	△397	△36,238	△182	△25,852	△579	△62,090
日 帰 り	平成 29 年度	31,270	1,307,675	13,780	552,286	45,050	1,859,961
	平成 28 年度	31,130	1,266,945	13,591	529,962	44,721	1,796,907
	増 △ 減	140	40,730	189	22,324	329	63,054
合 計	平成 29 年度	49,223	3,706,343	15,543	719,723	64,766	4,426,066
	平成 28 年度	49,480	3,701,851	15,536	723,251	65,016	4,425,102
	増 △ 減	△257	4,492	7	△3,528	△250	964

(注1)「青少年利用」とは、青少年及び青少年教育指導者等の研修利用である。

(注2)「一般利用」とは、青少年以外のグループや団体等の一般の研修利用である。

<今後の課題・指摘事項>

利用者数について、年度計画に定める目標は達成しているものの、宿泊利用者数については減少しており、引き続き、新規利用団体の開拓に向けた積極的な広報等の利用者拡大に向けた取組みを行っていく必要がある。

利用者数減少の大きな要因として、バス代の高騰や学校団体の行事見直しなどがあるとの分析を踏まえ、要因に対応する取組みを行っていく必要がある。

<有識者からの意見>

国立青少年教育振興機構が実施する調査研究で得られた知見を活用し、利用者獲得に向けた分析を行い、対策を講じていくことが期待される。

(2) 研修に対する支援の推進

地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教育的支援を行う。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進する。

なお、利用者サービスの向上に取り組む、利用団体から、毎

(2) 研修に対する支援の推進

地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教育的支援を行う。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進する。

利用団体の研修目的に応じ、より効果的に研修が実施で

(2) 研修に対する支援の推進

利用団体の研修目的に応じ、より効果的に研修が実施できるよう、事前打ち合わせ等で教育的なねらいを踏まえた研修計画を作成・実施するなど、利用者サービスの向上に取り組む、利用団体から、平均 84%以上の「満足」の評価を得られるよう努める。

また、学校

2. 研修に対する支援の推進

各教育施設では、職員が利用団体の指導者・引率者に対して、研修団体の目的に応じ、より効果的に研修ができるよう教育的ねらいを踏まえ、事前打ち合わせ等で研修計画や活動プログラムの指導・助言を行った。その結果、アンケート調査による利用団体の満足(4段階評価の最高)は86.8%であった。(表5-2参照)

また、各教育施設で実施している体験活動プログラムについては、利用促進の観点も踏まえ、現行の学習指導要領に見合うよう教科等の位置付けを明確にした広報を行うとともに、次期学習指導要領を見据えた準備を行った。

(1) 利用者サービス

各研修団体の目的に合わせたプログラムを立案するため、利用団体の指導者・引率者との事前打ち合わせを実施している。その際、プログラムの紹介だけでなく、研修全体が団体のねらいに則した内容・流れになっているかどうか、具体的なプログラムの立案まで支援し、各団体に対応した取組を実施している。

また、教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、各教育施設における利用団体の施設利用に対する意見の把握、及び集約した意見をより効果的に施設運営に反映させることができるよう、肯定的意見を得られなかったアンケート項目については、業務の改善を図るとともに全教育施設で情報を共有している。

① 教育的ねらいに則した事前打ち合わせ等の実施

【取組事例】活水女子大学健康生活学部1年生への事前研修及び体験活動の指導

<p>年度平均84%以上の「満足」の評価を得ることとする。 (前中期目標期間実績：84.3%(年平均))</p>	<p>きるようにするため、事前打ち合わせ等で教育的なねらいを踏まえた研修計画を作成・実施するなど、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から毎年度平均84%以上の「満足」の評価を得られるよう努める。</p>	<p>教育への支援を推進するため、現在、施設で実施されている体験活動プログラムについて、教育課程への位置付けを明確にするとともに、学校等への広報を展開する。</p>		<p>諫早では、活水女子大学健康生活学部子ども学科1年生(5月27日～28日)の施設利用にあたり、大学側から「体験学習の効果と指導者として求められる対象者理解」を学ぶ研修にしたいとの要望を受け、出前による事前研修、施設利用における体験活動等の指導を行った。</p> <p>施設利用前に行った事前研修では、職員が大学の講義に出向き、施設で実施している活動を交えながら、体験活動による「意識の変化」や「安全に対する考え方」について体験を通じた指導を行った。</p> <p>研修本番では、諫早市の「こどもの城」と連携し、来場した親子を対象に実際に親子と関わる時間を設けたり、施設で実施している活動プログラムを提供したり、大学側の目的達成に努めた。</p> <p>引率教員からは、「普段と違う環境の中で、体験を通しながら学べるこの機会は学生にとって深い学びになる」との意見をいただき、平成30年度についても利用が継続されることとなった。</p> <p>また、この研修に参加した学生14人がボランティア養成研修に参加し、全員が法人ボランティアとして活動を行っている他、2人は諫早代表として、「ボラミックスキャンプ」(第4章参照)への参加や、「ボランティア自主企画事業」の実行委員を務めるなど積極的に活動している。</p> <p>② アンケート調査の結果(表5-2参照)</p> <p>センターを除く総合的な満足度については、アンケート調査の「満足」が86.8%であった。</p> <p>また、総合的な満足度以外の項目については、表5-2のとおりであった。</p> <p>表5-2 センターを除く教育施設を利用した団体の満足度</p> <table border="1" data-bbox="943 1213 2089 1541"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前の情報提供</td> <td>80.3%</td> <td>18.6%</td> <td>1.0%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>職員等の教育的支援</td> <td>87.2%</td> <td>11.4%</td> <td>1.3%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>職員の電話や窓口での対応</td> <td>90.6%</td> <td>8.5%</td> <td>0.8%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>活動プログラム</td> <td>85.7%</td> <td>13.3%</td> <td>0.9%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>教育施設を使用している総合的な満足度</td> <td>86.8%</td> <td>12.5%</td> <td>0.7%</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) アンケート調査の回答のうち、項目ごとの回答数と割合を算出。</p> <p>③ 利用者サービス向上の主な取組状況</p> <p>各施設においては、アンケートに記載された利用者の意見や要望を基に、利用者サービス向上及び満足度向上のために様々な取組を通年で実施している。</p> <p>【取組事例】施設の活性化に向けた取組みと利用者満足度の向上</p> <p>那須甲子では、施設の活性化に向けた取組を行うため、利用者対応方法の見直しを図った。利用団体に安心して活動してもらうために、危険を伴う火器や刃物を使</p>	質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満	事前の情報提供	80.3%	18.6%	1.0%	0.1%	職員等の教育的支援	87.2%	11.4%	1.3%	0.2%	職員の電話や窓口での対応	90.6%	8.5%	0.8%	0.1%	活動プログラム	85.7%	13.3%	0.9%	0.1%	教育施設を使用している総合的な満足度	86.8%	12.5%	0.7%	0.1%		
質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満																																
事前の情報提供	80.3%	18.6%	1.0%	0.1%																																
職員等の教育的支援	87.2%	11.4%	1.3%	0.2%																																
職員の電話や窓口での対応	90.6%	8.5%	0.8%	0.1%																																
活動プログラム	85.7%	13.3%	0.9%	0.1%																																
教育施設を使用している総合的な満足度	86.8%	12.5%	0.7%	0.1%																																

					<p>用する活動プログラムについては、利用団体が実施する前に職員が活動場所に赴き簡単なセーフティトークを実施する他、活動中にも職員が赴き、活動が滞りなく行われているか随所で声を掛けるなどの対応をとるよう改善した。また、新規の団体や利用に慣れていない団体への支援として、実施手順が複雑であると感じがちな入所手続きから退所手続きまでの一連の流れや活動プログラムについて、手順や注意事項をまとめた資料を提供し、施設利用に対する不安を和らげる取組をしている。</p> <p>この他、利用者と職員のやり取りを漏れなく共有できるよう、Google のハングアウト機能を活用し、職員間で共有すべき事項を随時連絡するようにしている。これによって、連休明けの職員が職場に戻った際やパートタイム職員の遅番の場合でも、素早く必要な情報を確認することが可能となった。</p> <p>以上のような取組の結果、人為的ミスが減少するなど利用団体とのコミュニケーションを円滑に図ることができ、利用者満足度は向上した。前年度と今年度のアンケート結果を比較すると、総合的な満足度「4（満足している）」の割合が、11.2%増加した。</p> <p>(2) 教科等に関連付けた体験活動プログラムの推進</p> <p>平成 28 年度に作成した「集団宿泊活動サポートガイド」を踏まえ、平成 32 年度から全面実施となる次期小学校学習指導要領に向け、集団宿泊活動で行う体験活動を教科等との関連を図るため、「教科等に関連付けた体験活動プログラム推進委員会」を本部に設置した。</p> <p>【取組事例】「教科等に関連付けた体験活動プログラム」学習指導案の作成</p> <p>教科等に関連付けた体験活動の推進を図るため、本部と地方教育施設の職員で構成する「教科等に関連付けた体験活動プログラム推進委員会」を設置し、各教育施設が作成する学習指導案づくりの研修の企画・運営、各施設より提出された学習指導案の指導等を行った。</p> <p>研修はセンターと諫早を会場に 2 か所で実施し、文部科学省初等中等教育局教育課程課長及び学校教育官から学習指導要領改訂の動向に関する講義を受けるとともに、当機構のこれまでの取組を説明し、各教育施設が共通して活用することのできる汎用性の高い学習指導案を作成した。（第 5 章 表 5-3 参照）</p> <p>また、各教育施設が作成した学習指導案を教科ごとに一部を選抜した「教科等に関連付けた体験活動プログラム」事例集を作成した。本事例集は、学習指導案に加え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「各教科の学習過程のイメージ」を参考に、単元の学習過程を分かりやすくした簡易版や指導の際に使用するワークシートを付け、利用する学校がすぐにイメージできるようにしている。</p> <p>平成 30 年度は、各教育施設が教育委員会や学校等と連携し、学習指導案の試行・検証をするとともに、さらに学校が利用しやすい学習指導案を作成する予定である。また、平成 33 年度から全面実施される次期中学校学習指導要領に向け、委員会を設置する予定である。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

表 5-3 各教育施設における「教科等に関連付けた体験活動プログラム」学習指導案一覧

施設名	活動プログラム名	教科	学年	単元
大雪	登山	理科・体育・道徳	5年	山から学ぼう
岩手山	ファーストエイド オリエンテーリング	体育(保健)	5年	けがの防止
磐梯	野外炊事	社会	5年	自然災害が起きたら
赤城	アドベンチャープログラム	特別活動	5年	仲間とともに
能登	森林学習	社会	5年	わたしたちの生活と森林
乗鞍	登山	社会・体育	5年	【社会】わたしたちの生活と森林 【体育】登山による運動を持続する能力づくり
中央	ウォークラリー	外国語	5年	イングリッシュウォークラリーで道案内しよう
淡路	野外炊事	家庭	5年	食べて元気に
三瓶	登山	理科	6年	土地のつくりと変化
江田島	海辺の生物観察	理科	6年	自然とともに生きる
	焼きものづくり	図画工作	5年	使って楽しい焼き物
大洲	カヌー	体育	5年	チャレンジカヌー IN 肱川
阿蘇	星座観察	理科	4年	月と空
沖縄	平和学習	道徳	5年・6年	いのちの尊さ
日高	沢登り	理科	5年	川の探検隊
花山	沢活動	理科	5年	沢活動で観察する流れる水のはたらき
那須甲子	自然観察	理科	6年	森林の生物と自然環境
信州高遠	クラフト活動	図画工作	5年	つくりだす喜びを味わう
	オリエンテーリング	体育	5年	体づくり運動
妙高	全活動プログラム	国語	5年	短歌・俳句をつくろう
	野外炊事	家庭	5年	食べて元気に
立山	星の観察	理科	4年	夜空にお気に入りの星(天体)を見つけよう
若狭湾	ハイキング・シーカヤック・ スノーケリング	総合的な学習の 時間	4年	海と山は友だちプロジェクト
曾爾	森林調査隊	社会	5年	わたしたちの生活と森林
	野外炊事	家庭	5年	食べて元気に
吉備	クライミングウォール	図画工作	5年	その場・その時・そのポーズ
山口徳地	話し合い活動	特別活動	5年	集団宿泊学習で学級の仲間の力を高めよう
室戸	シーカヤック	体育	5年	シーカヤックにチャレンジ
夜須高原	野外炊事	家庭	5年	食べて元気に
諫早	振り返り活動	国語	5年	クラスのよさをすいせんしよう
	森林環境教育	社会	5年	わたしたちの生活と森林
大隅	スポーツクライミング	体育	5年	スポーツクライミングで高める柔軟性と巧緻性

※単元名については、現行の学習指導要領で示されている内容を基に設定している。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
全国的な会議や研修集会数	計画値	中期目標期間中に延べ25事業	—	5事業	5事業					予算額（百万円）	48	47		
	実績値	—	—	8事業	7事業					決算額（百万円）	57	55		
	達成度	—	—	160%	140%					従事人員数（人）	26	28		
全国的な会議や研修集会参加者数	計画値	中期目標期間中に延べ5,000人	—	1,000人	1,000人					/				
	実績値	—	—	2,173人	2,032人									
	達成度	—	—	217%	203%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図る。 各関係機関・団体相互	昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図る。 各関係機関・団体相互	青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研究集会として以下の5事業を実施し、参加者を1,000人以上とする。 ① 全国青少年教育施設所長会議	・全国的な会議や研究集会として以下の5事業を実施し、参加者を1,000人以上確保しているか。 ① 全国青少年教育施設所長会議 ② 全国青少年教育施設研究集会 ③ 全国青少年教育相談研究集会	<業務報告書参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P6-1~6-2（第6章） <主な業務実績> 機構では、昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図っている。 特に、平成29年度は民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため、平成30年2月に「民間企業等連携促進室」を新たに設置した。（第9章、第21章参照） その他、地方教育施設においても、地元の関係団体等と連携したフォーラム等の事業を実施している。 1. 全国的な会議や研究集会の実施	<自己評価参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P6-3（第6章） <評価と根拠> 評価：A 全国的な会議や研究集会として、全国の青少年教育施設の職員を対象とした事業や青少年に関わる担当者のための事業、全国の学生ボランティアを対象とした事業等を7事	評価	A
						<評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> 青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研究集会等を7事業実施し	

<p>の連携を促進することを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を実施し、中期目標期間中に延べ25事業、延べ参加者数5,000人を目指す。 (前中期目標期間実績：5事業、949人(年平均))</p>	<p>の連携を促進させることを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を中期目標期間中に延べ25事業実施するとともに、延べ参加者数5,000人とする。 また、全国的な協議会等において、効果的な取り組み事例等の情報提供や各関係機関・団体が抱えている諸課題等の協議の場を提供し、最新情報の共有や活発な意見交換を促す。</p>	<p>② 全国青少年教育施設研究集会 ③ 全国青少年教育相談研究集会 ④ 学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流会 ⑤ 都道府県青少年体験活動等担当者会議</p>	<p>④ 学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流会 ⑤ 都道府県青少年体験活動等担当者会議 (その他の指標) 特になし</p>	<p>青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研究集会として、全国の青少年教育施設の職員を対象とした会議や集会、青少年に関わる担当者のための会議、全国の学生ボランティアを対象とした集会等の事業を7事業実施し、参加者数は2,032人であった。 事業数と参加者数は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会(参加者167人) ・全国青少年相談研究集会(参加者252人) ・都道府県青少年体験活動等担当者会議(参加者43人) ・学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流会(参加者792人) ・体験の風をおこそうフォーラム(参加者152人) ・早寝早起き朝ごはん全国フォーラム(参加者188人) ・子どもの読書活動推進フォーラム(参加者438人) <p>【取組事例】全国青少年相談研究集会</p> <p>青少年の健全育成や青少年の相談事業に携わる者が一堂に会し、協議等を通して、指導者としての資質及び専門的な知識・技術を高めるとともに、団体間の連携の促進を図ることを目的に「複雑化する青少年問題にどう向き合うか～『連携』を問い直す～」をテーマに第34回全国青少年相談研究集会を1泊2日で開催し、252人の参加者を得た。</p> <p>基調講演「複雑化する青少年問題に向き合うための地域連携」の後、5つのテーマ別分科会(子供の貧困、いじめ、児童虐待、インターネットをめぐる問題、発達障害)では最新の知見や事例の共有及び協議等を行った。</p> <p>昨年に引き続き、文部科学省、内閣府、警察庁などの関係省庁や有識者に対してヒアリングを行い、青少年問題の喫緊の課題の中でも、重要度が高く早期に対応が求められる内容を取り扱った。青少年を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、これらに対応していくために関係機関・団体相互の連携が必要であることから、分科会においては、参加者が相互の情報交換や共有を図り、連携を深めることができるように小グループでのディスカッションを組み込んでいる。</p>	<p>業(数値目標5事業)実施し、2,032人(数値目標1,000人)の参加者を集め、平成29年度計画で定めている数値目標を大幅に上回って達成したためA評価とした。</p> <p>また、平成29年度に民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため、「民間企業等連携促進室」を設置した。</p> <p><課題と対応> 今後も、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実に努めるため、関係機関・団体相互の更なる連携促進に努める。</p>	<p>(目標値：5事業)、目標値の203%となる2,032人が参加した(目標値：1,000人)。</p> <p>民間企業等との連携強化、教育事業等の質的・量的な拡充を目的に「民間企業等連携促進室」を設置した。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 引き続き、関係機関・団体等とのネットワーク強化に努めるとともに、新たに設置した「民間企業等連携促進室」による民間企業等との連携で教育事業等の質的・量的な拡充が期待される。</p> <p><有識者からの意見> —</p>
--	---	---	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-5	青少年教育に関する調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077
当該項目の重要度、優先度、難易度	重要度：高（我が国の青少年教育に関する調査研究や研究成果の普及等は、公立・民間施設等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年をめぐる諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。）				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
全国的な調査研究数	計画値	中期目標期間中に12以上	—	3	2					予算額（百万円）	298	289		
	実績値	—	—	5	2					決算額（百万円）	357	338		
	達成度	—	—	167%	100%					従事人員数（人）	8	8		
調査結果に関する記事の掲載数や全国的な会議等における発表数	計画値	中期目標期間中に30%以上増加（20回以上）	—	—	—					/				
	実績値	—	—	6	4									
	達成度	—	—	—										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
青少年教育のナショナルセンターとしてこれまで実施し、関係機関	青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画	体験活動の重要性等青少年教育に関する調査を国内外で実施し、そ	【体験活動の重要性等青少年教育に関する調査】 ・国内外で実施し、その成果を	<業務報告書参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P7-1~7-7（第7章）	<自己評価参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P7-7~7-8（第7章）	<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定め</td> </tr> </table>	評価	A	<評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定め	
				評価	A					
<評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定め										
				<主な業務実績> 機構では、我が国の青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たすため、青少年教育に	<評価と根拠>					

<p>で活用されてきた調査を踏まえ、青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画的に行うとともに、内外の調査結果等を広く提供することにより青少年教育の振興を図る。</p> <p>【重要度：高】 我が国の青少年教育に関する調査研究や研究成果の普及等は、公立・民間施設等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年をめぐる諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。</p>	<p>的に実施し、その成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ、関係機関・団体等に提供し、青少年教育の振興を図る。</p>	<p>の成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ、関係機関・団体等に周知する。</p>	<p>報告書やパンフレット等に取りまとめ、関係機関・団体等に周知しているか。</p> <p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に実施した「青少年の体験活動等に関する意識調査」の分析結果を公表しているか。 ・日本、米国、中国、韓国の小学生、中学生、及び高校生の意識に関する比較調査を行い、日本の青少年の意識の特徴を分析しているか。 ・平成28年度に実施した調査結果等をもとに体験カリキュラムの素案を作成しているか。 ・青少年期の読書活動が、大人になったときに与える影響についての調査研究に着手しているか。 ・大学生のボランティア活動等と、これを推進する大学等の取組に関する情報の収集・分析に着手しているか。 <p>【調査研究成果の普及及び活用】</p>	<p>おける体験活動の重要性や教育効果に関する調査研究を実施し、その成果を報告書やパンフレット等にとりまとめて関係機関・団体等に周知するとともに、調査結果の引用や個票データの二次利用等、広く調査研究成果の普及・活用に努めている。</p>	<p>評価：A</p> <p>「青少年の体験活動等に関する意識調査」の分析結果の公表については、メディア等による周知の効果を踏まえ時期をずらしたものの、「子供の四季を通じたふだんの生活と施設利用に関する調査」や「都市部の青少年に対する効果的な体験活動の提供に関するモデルプログラム開発」等の所期の目標を上回る取組を行った。</p> <p>さらに、各種の調査研究を通して、今後の青少年教育の取組に資する知見が得られたことも、年度計画における所期の目標を上回る成果である。日本、米国、中国、韓国の高校生を対象とした「高校生の心と体の健康に関する意識調査」からは、日本の高校生の女子が「普通体重」の割合が高いにもかかわらず、自分の体形を「太っている」「少し太っている」と感じている割合が高く、男女ともに自己肯定感が低い傾向が示された。一方、同調査では、野外活動をしたことのない日本の高校生の割合が6割強と4か国の中で最も高いことも分かった(第7章1(2)参照)。この結果と「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究」が示した「外遊び」が多かった人が大人になってからの自己肯定感が高い傾向(第7章1(3)参照)と合わせて考えると、日本の今後の青少年教育においては、これまで以上に野外活動の体験を促進する取組が必要</p>	<p>られた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 平成29年度においては、目標値を上回る7件の調査研究事業を行った(目標値5件)。</p> <p>実施した調査研究の結果については、機構のホームページに掲載するとともに、都道府県の青少年行政主管課・教育委員会、関係機関・団体等に配布するなどして広く周知した。</p> <p>具体的な体験(読書、手伝い、外遊び)とその効果については、調査結果を基にパンフレットを新たに作成し、「体験の風をおこそう」運動の推進に寄与した。</p> <p>環境省が設置した「環境教育等推進専門家会議(第1回)」において、「青少年の体験活動等に関する実態調査」等のデータが活用された。</p> <p>主催する全国規模の会議や研究集会において、参加者に対して調査研究に関する解説・照会を行ったほか、学会等に参加し成果の普及に努めた。</p>
<p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>国内外の青少年や青</p>	<p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>青少年の基本的な生</p>	<p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>① 平成28年度に</p>	<p>【調査研究成果の普及及び活用】</p>	<p>1. 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>(1) 青少年の体験活動等に関する意識調査</p> <p>機構では、青少年教育の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、平成18年度から青少年の自然体験、生活体験、生活習慣の実態や自立に関する意識等について2年に1度、全国規模の調査を実施している。</p> <p>平成29年2月から3月に、全国の小学校(4~6年生)や中学校(2年生)、高等学校(2年</p>	<p>〈今後の課題・指摘事項〉 青少年教育のナショナルセンターとして、現代の青少年を取り巻く課題を踏まえつつ、今後の青少年教育の振興に資する調査</p>	<p>〈今後の課題・指摘事項〉 青少年教育のナショナルセンターとして、現代の青少年を取り巻く課題を踏まえつつ、今後の青少年教育の振興に資する調査</p>

<p>少年教育に関する情報を収集・分析し、これまでの実績を踏まえ、体験活動を実施する際に指針となる体験カリキュラムを中期目標期間中に新たに作成するとともに、青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を前中期目標期間の実績以上に実施する。（前中期目標期間実績：12調査）</p>	<p>活習慣や様々な体験活動と意識等に関する基礎的な調査研究を行うとともに、その相互について調査分析する。</p> <p>また、これら子供の頃の体験等が大人になった時の資質・能力等に及ぼす影響について調査研究を進め、発達段階に応じた体験カリキュラムを新たに作成する。なお、これらに係る全国的な調査研究を12以上実施する。さらに、国内外における青少年や青少年教育に関する情報を収集・分析する。</p>	<p>実施した「青少年の体験活動等に関する意識調査」の分析結果を公表する。</p> <p>② 日本、米国、中国、韓国の小学生、中学生、及び高校生の意識に関する比較調査を行い、日本の青少年の意識の特徴を分析する。</p> <p>③ 平成28年度に実施した調査結果等をもとに体験カリキュラムの素案を作成する。</p> <p>④ 青少年期の読書活動が、大人になったときに与える影響についての調査研究に着手する。</p> <p>⑤ 大学生のボランティア活動等と、これを推進する大学等の取組に関する情報の収集・分析に着手する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の重要性等に関する調査結果を簡潔に取りまとめたパンフレット等を作成・配布し、調査研究の成果の普及に努めているか。 ・機構が実施した調査結果については、個票データをデータベースに追加するなど、ホームページ等を活用して広く提供するか。 ・調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、全国規模の会議等での発表や説明の機会を設け、調査結果の普及に努めているか。 	<p>生)の計900校の児童・生徒約18,000人と、小学生(1～6年生)の保護者約16,000人を対象とした調査を実施し、調査結果の分析及びとりまとめを行った。公表については、平成29年度中を予定していたが、本調査結果を効果的にメディア等に取り上げてもらうことを視野に入れ、平成30年7月中旬の夏休み前を目途に行う予定としている。</p> <p>(2) 日本、米国、中国、韓国の小学生、中学生及び高校生の意識に関する比較調査</p> <p>機構では、日本の青少年の意識の特徴を把握することを目的として、4か国(日本、米国、中国、韓国)の青少年を対象とした調査を、毎年調査テーマを変えて実施している。</p> <p>なお、日米中韓の高校生を対象とした意識調査は、平成24年度まで財団法人日本青少年研究所が実施してきたものであるが、同研究所が平成25年8月末に解散したことにより、機構が同調査を引き継ぎ実施している。</p> <p>平成29年度は、「高校生の心と体の健康に関する意識調査」(高校生対象)の分析結果(概要版と報告書)をとりまとめ、3月に公表した。主な調査結果を次のとおり「調査結果からみる日本の高校生の主な特徴」としてとりまとめ、報道発表を行った。小学生、中学生を対象とした調査については「インターネット社会の親子関係に関する意識調査」をテーマに調査を行った。集計・分析については平成30年度に行い公表する予定である。</p> <p>【結果からみる日本の高校生の主な特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体型への不満が高い 日本の高校生は、BMI(体格指数)の判定で「普通体重」の割合が7割を超え、「普通体重」の割合が4か国の中で最も高い。しかし、女子は自分の体型を「太っている」「少し太っている」と感じている者が5割を超え、ほかの3か国に比べて高い。自分の体型に「満足している」「まあ満足している」と回答した女子の割合が2割強と、4か国の中で最も低い。 ・自己肯定感が低い 日本の高校生は、「私は価値のある人間だと思う」「私はいまの自分に満足している」などの自己肯定的な項目に対する評価が米中韓に比べて低く、しかもその差が大きい。しかし、7年前に比べると、自己肯定的な項目への評価は改善している。 ・運動系のクラブや野外活動への参加は低調である 日本の高校生の8割弱は、運動やスポーツをするのが好きと回答したが、学校や地域の運動系のクラブに参加している者は4割強であり、米中に比べて低い。 また、この一年間、キャンプ、山登りやハイキングなどの野外活動をしたことがないと回答した者の割合が6割強で、4か国の中では最も高い。 ・食生活は健康的である 日本の高校生は、朝ごはんを「毎日食べる」が7割を超え、米中韓を大きく上回っている。「肉や魚」「野菜」の摂取も他の3か国より多い。また、食べ物の好き嫌いをしないことが「現在できている」と回答した割合が7割弱と高い。 ・就寝時間が遅い 日本の高校生の約半数は、「0時以降」に寝ると回答し、韓国に次いで就寝時間が遅い。「夜更しをしないこと」が小学生の時に9割弱は「できていた」が、高校生になると3割弱まで減少している。しかし、9年前に比べて、就寝時間が早くなっている。 ・日常的な心情や感情は比較的安定している 	<p>であると理解できる。</p> <p>そのためには、野外活動を体験しにくい環境にある都市部に在住する青少年を対象とした事業の在り方について、「Facebookによる情報(写真や動画)提供」の重要性を示す等、「都市部の青少年に対する効果的な体験活動の提供に関するモデルプログラム開発」事業の効果の検証を通して新たな知見(第7章1(7)参照)が得られたことも年度計画における所期の目標を上回る成果である。</p> <p>以上、所期の目標を上回る事業実施及び調査研究成果に基づきA評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>調査結果・データやその報告書等が体験活動の普及啓発のための根拠として、全国に普及され活用していただけるよう、雑誌等への掲載の依頼、学会や全国的な会議、「体験の風をおこそう」運動における地域での活動等様々な発表・伝達の機会を捉えて積極的に働きかけをしていく必要がある。そのためにも分かりやすい概要資料の作成、調査データを引用したリーフレット等の作成・配布にも取り組む。</p> <p>今後も引き続き、現代の青少年教育の課題に対応した調査研究を実施しなければならないが、喫緊の課題や中長期的な課題について調査を企画</p>	<p>研究を計画的に実施していくことが期待される。</p> <p>体験活動の重要性を広く、分かりやすく理解してもらうよう、調査データを有効活用し、一層の普及啓発に努めていただきたい。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>ナショナルセンターの役割として、調査研究は重要であり、調査研究内容の充実はもとより、体制強化にも取り組まれることを期待する。</p>
---	---	--	---	---	---	---

			<p>日本の高校生は、最近、「落ち込む」と感じたことが「よくある」「時々ある」と回答した者の割合が5割強とほかの3か国に比べて高い。しかし、「寂しい」「神経がたかぶり、心が安定しない」「眠れない」「ものごとに集中できない」「物を投げたり、壊したくなる」については、4か国の中でその割合が最も低い。</p> <p>(3) 体験カリキュラムに関する調査研究</p> <p>機構では、青少年が各年齢期においてどのような体験が必要なのかという発達段階に応じた体験カリキュラムの作成に資するため、体験活動と自己肯定感、今の青少年に求められるへこたれない力（困難な状況でもあきらめずにがんばろうとする力や物事を前向きに捉えようとする思考）、コミュニケーション力との関係を探る調査研究を実施している。</p> <p>平成26年度に機構が実施した「高校生の生活と意識に関する調査」（平成27年8月公表）では、我が国の自己肯定感が諸外国の青少年に比べ低いことが明らかになっている。このことを踏まえ、平成28年度は、自己肯定感や今の青少年に求められる意欲やへこたれない力等と青少年期の体験との関係を明らかにするため、「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究」を実施し、分析を行った。平成29年度は、「子供の頃、家族行事やお手伝い、友達との外遊び、学校での委員会活動や部活動をよくしていた人はへこたれない力が高い傾向が見られる」、「子供の頃、遊びの熱中度高く、外遊び（集団での外遊び、自然の中での遊び等）が多かった人は、自己肯定感が高い傾向が見られる」、「子供の頃、家族との愛情・絆が強かった人、遊びの熱中度や学習意欲が高かった人はへこたれない力が高い傾向が見られる」等の調査結果を公表するとともに、発達段階に応じた体験活動の在り方に関する情報収集を行いながら、本調査のデータや過去に実施した調査研究のデータの再分析を行い、体験カリキュラムの素案作成に着手した。</p> <p>(4) 青少年の読書活動に関する調査</p> <p>機構では、平成23年度から平成25年度にかけて、青少年の読書活動に関する調査を実施しており、5年ごとに同様の調査を実施することとしている。平成29年度は、前回実施した調査票を見直し、新たな調査票作成の検討を行うとともに、文部科学省が設置している「子供の読書活動推進に関する有識者会議」での論点等の情報収集を行った。平成30年度に調査票を確定し、アンケート調査を実施することとしている。</p> <p>(5) 大学生等のボランティア活動等と、これを推進する大学等の取組に関する調査</p> <p>青少年の発達段階に応じた体験活動の充実方策を検討する上での基礎資料を得るため、大学や短期大学の学生たちのボランティア活動に関する意識についての現状を把握するとともに、全国の大学が行っているボランティア活動など社会参加体験を支援する取組について調査し、その実情等を明らかにすることを目的として本調査を企画した。</p> <p>平成29年度は、有識者による調査研究委員会を立ち上げ、大学生のボランティア活動の状況等についての情報収集を行うとともに、調査票の策定についての意見交換を行った。平成30年3月には、機構主催の「第6回学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流会」において予備調査を実施した。平成30年度には、全国の大学生等を対象とした調査やボランティア活動を推進する大学等の取組に関する調査を実施することとしている。</p>	<p>し、計画的に実施していくことが重要である。今後は、企業等民間団体や異分野団体との連携も視野に入れた調査研究の可能性を検討していくことも必要である。</p>	
--	--	--	--	--	--

(6) 子供の四季を通したふだんの生活と施設利用に関する調査

(ふだんの生活などについてのアンケート調査)

所期の計画に加え、子供たちの四季を通したふだんの生活に関する実態及び施設利用に関する意識を把握することを目的に、全国の国立青少年教育施設(センターを除く 27 教育施設)を利用した小学 3 年生から中学 3 年生までを対象に、アンケート調査を実施した。調査内容は、①年中行事や伝承遊び等についての見聞や体験の程度、②家庭や地域における日常生活、生活習慣や生活技術の程度、③時事問題やニュース情報への関心の程度、④教育施設を利用した感想、についてである。調査は平成 26 年 4 月から平成 29 年 5 月の間に年 4 回、計 12 回行った。本調査結果をとりまとめ、平成 30 年 2 月に公表した。主な調査結果は次のとおりである。

【主な調査結果】

- ・小学生は日本の昔ながらの遊び(「草花遊び(花の首かざり、笹舟、草ぶえなどを作って遊ぶこと)をした」(28.5%)など)や食に関する行事(「家で七草がゆを食べた」(25.3%)、「子供の日に、家でかしわもちを食べた」(31.1%)など)を体験している割合が低い。
- ・小学生は施設利用に関して概ね満足しており、「食事をおいしく食べることできた(96.5%)」、「友だち以外の人ともきちんとあいさつができるようになった(90.6%)」、「もう一度、施設を利用したいと思う(89.7%)」と回答した割合も高かった。

(7) 都市部の青少年に対する効果的な体験活動の提供に関するモデルプログラム開発

所期の計画に加え、都市部の青少年に対する効果的な体験活動の提供に関するモデルプログラム開発に資することを目的に、都市部の青少年やその保護者を対象としたアンケート調査を実施した。

機構では、居住地の近隣で自然体験活動の機会と場を提供することを通して、日常的な生活の中での体験活動の充実を図ることを目的として、都市部の青少年を対象とした事業を平成 27 年度から京都教育大学と連携して実施している。

最終年度となる平成 29 年度は、都市部の青少年(キャンプ参加者)の自然体験等の実態や自然体験に参加したことによる保護者の不安の変容等を把握するとともに、キャンプで実施した様々な取組の効果の検証を行った。主な調査結果は次のとおりである。

【主な調査結果】

- ・都市部の青少年の自然体験の実態について、当機構が 2 年に 1 回実施している「青少年の体験活動等に関する実態調査(平成 26 年度調査)」の結果(小学 4 年生の結果)と比較すると、「ロープウェイやリフトを使わずに高い山に登ったこと」「海や川で泳いだこと」「キャンプをしたこと」を除く 6 項目で全国平均よりも本調査の方が「何度もある」と答えた者の割合が低かった。特に「夜空いっぱい輝く星をゆっくりみたこと」はその差が 20 ポイントを越え、全国平均を大きく下回っている。
- ・キャンプ参加に対する不安の実態を見ると、青少年(キャンプ参加者)は不安が大きいものから順に「自分が思っていることや考えていることをほかの人に伝えること」「危険な虫や動物に出くわすこと」「はじめて会う人と仲良く過ごすこと」となっており、保護者は「危険な野生生物(ハチ、クマ、マムシなど)」「子供の身のまわりの管理や整理整頓」「危険な野生生物(ウルシなど)」という順になっている。両者ともに共通しているのが危険生物に関する事

				<p>項をあげており、特に保護者にこの傾向が強いことが伺える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ前後でキャンプに対する保護者のイメージ変容を見ると、「きたない」「不便な」「疲れる」を除く13項目で肯定的な変化がみられた。特に「すばらしい」「手軽な」「楽しい」などの項目では20ポイント以上の変化がみられた。また、青少年（キャンプ参加者）及び保護者の様々な不安に対して取り組んだ事項の成果については、「Facebookによる情報（写真や動画）提供」が最も評価が高かった。その他、「宿題として取り組んだお手伝いをキャンプ後も継続してやるようになった」など、キャンプでの経験がその後の日常生活に影響を与えているという例もヒアリングのモニター調査から明らかになった。 <p>(8) その他の取組</p> <p>所期の計画に加え、①独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局及び一般社団法人協力隊を育てる会との三者協定による「青年海外協力隊帰国者に対する意識等の調査研究」の着手、②国立研究開発法人国立成育医療研究センターとの連携協議による相互協力体制の確立、③無人島チャレンジ実行委員会事務局（愛媛県教育委員会事務局生涯学習課内）との共同研究「長期自然体験活動を経験した青少年のその後の姿～「御五神島・無人島体験事業」の追跡調査～」を行った。</p>		
<p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>調査研究の成果等を、機構が実施する各種事業の企画・立案に適切に反映させるとともに、中期目標期間中に、青少年教育に関する資料や調査結果等に関するデータベースを拡充し、広くこれら成果の活用を図る。</p> <p>また、調査研究の成果を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に</p>	<p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>調査研究の成果等を活用し、機構が実施する事業の企画・立案に適切に反映するなど、事業の検証改善を図る。</p> <p>また、研究機関等における青少年教育に関する研究が推進されるよう、青少年教育に関する資料や機構が実施した調査研究の個票データなどをデータベースに追加するなど、調査研究</p>	<p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>① 体験活動の重要性等に関する調査結果を簡潔に取りまとめたパンフレット等を作成・配布し、調査研究の成果の普及に努める。</p> <p>② 機構が実施した調査結果については、個票データをデータベースに追加するなど、ホームページ等を活用して広く提供する。</p> <p>③ 調査結果に関する記事を雑誌</p>	<p>2. 調査研究成果の活用及び普及</p> <p>(1) 調査研究結果に関する広報物等の作成</p> <p>公表した調査結果については、機構のホームページに掲載するとともに、それぞれ報告書を作成し、文部科学省や都道府県の青少年行政主管課・教育委員会、関係機関・団体等に配布している。</p> <p>青少年教育関係者や大学院生からの投稿原稿を募集し、掲載している「青少年教育研究センター紀要」（以下「紀要」という。）については、平成29年度に作成した第6号において7件の投稿原稿を掲載した。また、機構の調査結果を基に「4か国（日本、米国、中国、韓国）調査からみる日本の高校生の特徴」をテーマとした座談会を実施し、特集として紀要に掲載した。紀要は機構のホームページに掲載するとともに、文部科学省、大学、関係機関・団体等に配布した。</p> <p>また、「体験の風をおこそう」運動を推進するため、具体的な体験（読書、手伝い、外遊び）とその効果について、機構が実施した調査結果を基に平成29年3月に作成したパンフレット約1万3,000部を青少年団体等に配布し、普及を行った。</p> <p>(2) 調査結果の活用</p> <p>新たな調査結果を公表した際には、機構の調査研究報告書検索のデータベースに加えホームページに掲載するとともに、調査の個票データを研究者等が活用できるようにするため、個票データの二次利用申請を受け付けている。平成29年度は、個票データの二次利用申請が13件あった。</p> <p>平成21年度からは、体験活動による教育効果を測る手法である「IKR 評定用紙（簡易版）」とアンケート調査の結果を集計・分析するための分析ソフト、調査・分析マニュアルをセットにした「『生きる力』の測定・分析ツール」を希望者に配付している。平成29年度は「『生き</p>			

<p>に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間の実績の30%以上増加させる。 (前中期目標期間実績：15回)</p>	<p>の成果等を広く提供する。 さらに、調査研究の成果等を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間実績の30%以上増加させる。</p>	<p>等へ積極的に掲載するほか、全国規模の会議等での発表や説明の機会を設け、調査結果の普及に努める。</p>		<p>る力』の測定・分析ツール』の利用希望が9件あった。 また、機構のホームページには、機構が実施した調査結果に加え、青少年施策に関わる法令・審議会等の答申・各種統計データなどの情報や、青少年教育情報センターが収集した青少年教育に関する各種報告書、図書等の書誌情報も掲載しており、随時情報更新している。 この他、環境省が設置した「環境教育等推進専門家会議(第1回)」(平成30年1月17日)において、平成28年5月に機構が公表した「青少年の体験活動等に関する実態調査(平成26年度調査)」等のデータが活用され、我が国の子供たちの体験活動の実態についての協議が行われた。</p> <p>(3) 調査結果の普及</p> <p>実施した調査研究の結果については、機構ホームページへの掲載、報告書の作成と関係機関・団体等への配布、機構が実施する全国規模の会議や事業等での解説・紹介を行い、成果の普及を行ったほか、文部科学省等の関係機関・団体が作成する広報誌に調査結果に関する記事を掲載していただくよう努めた。今年度は、3つの調査(「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究(平成29年4月)」、「子供の四季を通したふだんの生活に関する調査(平成30年2月)」、「高校生の心と体の健康に関する意識調査-日本・米国・中国・韓国-(平成30年3月)」)の結果をプレスリリースしたことで、新聞・テレビ等のメディアに取り上げられた。</p> <p>平成29年4月に公表した「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究(平成28年度調査)」の結果は、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞等に掲載された。</p> <p>これまでに機構が実施した他の調査結果についても、教育委員会や関係機関・団体等の資料に引用されたり、新聞記事に掲載されたりしている。</p> <p>調査研究の成果等の普及については、本部で実施する全国規模の会議や研究集会(「全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会」「全国青少年相談研究集会」)で参加者に対して解説・紹介を行ったほか、「日本野外教育学会第20回学会大会」等に機構職員が参加して調査結果を発表するなど、成果の普及に努めた。</p> <p>また、「平成28年度文部科学白書」の特集「子供たちの未来を育む豊かな体験活動の充実」に、「子供の体験活動の実態に関する調査研究(平成22年10月)」、「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査(平成22年調査)」(平成23年11月)、「青少年の体験活動等に関する実態調査(平成26年調査)」(平成28年5月)、「子供の生活力に関する実態調査(平成27年5月)」、「青少年の体験活動等に関する実態調査(平成26年調査)」(平成28年5月)が引用された。</p> <p>なお、これまでの調査結果を分かりやすくまとめたパンフレット「かわいい子には体験を!」や「子どもの頃の読書は豊かな人生の第一歩」、「生活スキルを高める保護者の関わり」、「読書・手伝い・外遊び」については、教育委員会、関係機関・団体等から多数の依頼を受け、送付した。</p>		
---	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-6	青少年教育団体が行う活動に対する助成				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
活動機会の提供人数	計画値	通年で40万人程度	—	400,000人	400,000人					予算額（百万円）	2,300	2,300		
	実績値	—	—	665,569人	664,222人					決算額（百万円）	2,341	2,219		
	達成度	—	—	166%	166%					従事人員数（人）	12	11		

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価			
子供たちの健全育成のためには、NPO、企業など民間の役割が不可欠であり、特に地域における民間主導の子供の健全育成のための活動は重要であることから、主に地域レベルで青少年教育団体が行う①子供の体験活動の振興を ②子供の読書活動の振興	青少年教育団体が行う①子供の体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に対して助成金を交付する。これにより、体験活動と読書活動に対する助	青少年教育団体が行う体験活動や読書活動に対して助成金を交付し、40万人程度の子供に活動機会を提供する。また、1活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、助成活動の実施時期・場所などの情報をホームページで広く提供する。さらに、都道府県の体験	〈主な定量的指標〉 【青少年教育団体が行う体験活動や読書活動に対する助成】 ・40万人程度の子供に活動機会を提供しているか。 〈その他の指標〉 ・1活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、助成活動の実施時期・場所などの情報をホームページで広く提供しているか。	〈業務報告書参照箇所〉 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P8-1～8-7（第8章）		〈自己評価参照箇所〉 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P8-7～8-8（第8章）		評価	A
				〈主な業務実績〉 「子どもゆめ基金」は、衆議院・参議院の超党派の国会議員により構成される「子どもの未来を考える議員連盟」が子供の未来のために有意義な基金の創設を発意し、平成13年4月に創設されたものである。 青少年の健全育成のため、民間団体が実施する自然の中でのキャンプや科学実験教室等の体験活動、絵本の読み聞かせ等の読書活動、子ども向け教材を開発・普及する活動への支援を行っている。平成29年度助成においては、6,942件（対前年度比112件増）の応募があり、4,905件（対前年度比244件減）を採択し、4,635件（対前年度比229件減）に交付した（表8-1参照）。 この助成により、664,222人（対前年度比1,347人減）の子供たちに様々な体験活動や読書活動の機会を提供する事業に対し支援を行うことができた。また、子供の体験活動や読書活動を支援する指導者等を対象とした活動には、61,885人（対前年度比62,451人減）が参加した（表8-2参照）。		〈評価と根拠〉 評価：A 民間団体が行う地域に密着した草の根的な活動等に対して助成金を交付し、体験活動や読書活動の機会や場の充実を図り、民間団体の活動の一層の活性化を図るとともに、約66万人の子供に活動機会を提供し、平成29年度計画に定める数値目標（40万人程度）を大幅に上回って達成した。 特に、通常は助成対象外と			

を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に対して助成金を交付し、体験活動等の機会や場の充実を図る。

これにより、体験活動と読書活動に対する助成については、中期目標期間中に子供（0歳～18歳）の人口の1割程度に活動機会を提供する。

なお、上記目標を達成するための助成団体の選定等具体的な取組内容等については、中期計画において記載する。

（前中期目標期間実績：471,301人（年平均2,356,505人/21,001,000（0歳～18歳）人口＝11.2%）

成については、毎年40万人程度の子供（0歳～18歳）に活動機会を提供する。

また、毎年等の応募状況等を踏まえ、新規に応募する団体数の増加、事業内容の質の向上、1活動あたりの子供の参加人数の増加等の観点から、戦略的に広報活動を実施する。

なお、助成団体の選定にあたっては、客観性の確保に努めるとともに、助成団体のコンプライアンスの確保の観点から、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図る。

活動等担当者会議を開催し、助成金の趣旨について理解増進を図り、助成団体への支援を要請する。

なお、助成団体の選定にあたっては、外部有識者で構成する委員会を設置し、選定基準を定めて客観性の確保に努める。助成団体のコンプライアンスについては、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図る。

・都道府県の体験活動等担当者会議を開催し、助成金の趣旨について理解増進を図り、助成団体への支援を要請しているか。

・助成団体の選定にあたっては、外部有識者で構成する委員会を設置し、選定基準を定めて客観性の確保に努めているか。

・助成団体のコンプライアンスについては、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図っているか。

表 8-1 助成金の応募・採択状況

助成対象活動区分	年度	応募状況		採択状況		確定状況	
		応募件数	交付申請額 (単位：千円)	採択件数	交付決定額 (単位：千円)	確定件数	交付確定額 (単位：千円)
体験活動	平成29年度	6,170	3,089,260	4,357	1,513,625	4,103	1,288,711
	平成28年度	6,043	3,025,757	4,566	1,527,412	4,308	1,312,875
	増△減	127	63,503	△209	△13,787	△205	△24,164
読書活動	平成29年度	737	298,110	538	151,751	522	134,540
	平成28年度	736	290,517	568	157,430	541	138,249
	増△減	1	7,593	△30	△5,679	△19	△3,709
教材開発・普及活動	平成29年度	35	260,924	10	59,487	10	55,933
	平成28年度	51	384,054	15	96,220	15	92,067
	増△減	△16	△123,130	△5	△36,733	△5	△36,134
合計	平成29年度	6,942	3,648,294	4,905	1,724,863	4,635	1,479,184
	平成28年度	6,830	3,700,328	5,149	1,781,062	4,864	1,543,191
	増△減	112	△52,034	△244	△56,199	△229	△64,007

表 8-2 助成活動への参加状況

区分	平成28年度			平成29年度			増△減		
	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計
子供を対象とする活動	859,320	89,638	948,958	867,602	79,937	947,539	8,282	△9,701	△1,419
うち子供の参加人数	604,438	61,131	665,569	612,883	51,339	664,222	8,445	△9,792	△1,347
うち大人の参加人数	254,882	28,507	283,389	254,719	28,598	283,317	△163	91	△72
フォーラム等 普及活動指導者養成	86,777	37,559	124,336	28,645	33,240	61,885	△58,132	△4,319	△62,451
合計	946,097	127,197	1,073,294	896,247	113,177	1,009,424	△49,805	△14,020	△63,870

1. 助成活動の募集

(1) 募集に係る広報の状況

① 募集説明会の実施等

平成29年度に実施した助成の募集説明会は、全国31都道府県49か所（対前年度比4か所増）で開催した。同説明会では、応募書類の作成方法や対象経費等について解説するとともに、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図った。これまでも各教育施設や都道府県教育委員会と連携して全国各地で広く開催し、説明及び情報交換を行ってきたが、平成29年度は特に、若狭湾、阿蘇、沖縄と連携することにより、新たに敦賀市、熊本市、那覇市、沖縄市の4か所で開催することが出来た。その他にもPTA等の主催会議にも出向くなど、様々な機会を活用して子どもゆめ基金の広報を行うとともに、助成金の交付を受けたことによる効果や成果等の分析結果についても参加者に紹

されている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を助成対象とすることで、経済的に困難な状況にある子供の負担が軽減されるよう措置を講じ、平成29年度は144件の活動を支援した。

これらのことから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られたためA評定とした。

<課題と対応>

引き続き、1活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、助成活動の実施時期・場所などの情報をホームページで広く提供するとともに、助成金の一層の周知を図るため、地域の関係機関・団体へ働きかけを行っていく。

この助成により、目標値の166%となる約66万人の子供がさまざまな体験活動や読書活動の事業に参加した（目標値40万人以上）。

「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」を新たに構築し、1活動あたりの子どもの参加人数を増加させるため、助成活動の実施時期・場所などの情報を広く提供した。

経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動については、144件（対前年度比12件増）の活動を支援し、取り組みを推進した。

<今後の課題・指摘事項>

引き続き、応募件数の拡大及び参加者の増加に努めるとともに、客観性・透明性が確保された適正な助成に向けた取り組みを実施していくことが重要である。

<有識者からの意見>

—

介した。

② 周知を図る取組

助成活動の事例と申請時のポイントをまとめた「子どもゆめ基金ガイド」を作成し、全国の関係機関等へ配布するとともに、ホームページに掲載し広く情報提供を行った。

また、平成 28 年度に引き続き、各都道府県等の担当者を集めた「都道府県・政令指定都市青少年体験活動等担当者会議」を 9 月に開催し、子どもゆめ基金の趣旨について理解増進を図り、助成団体への支援を要請している。

さらに、1 活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、助成活動の実施時期・場所などの情報を広く提供する「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」を新たに構築し、平成 30 年 3 月より運用開始した。

(2) 助成金の応募状況 (表 8-3-1・2、表 8-4-1~3 参照)

平成 29 年度助成活動の分野別の応募件数は、体験活動 6,170 件、読書活動 737 件、教材開発・普及活動 35 件の合計 6,942 件 (対前年度比 112 件増) であった。

このうち、二次募集の応募件数は、体験活動 1,210 件、読書活動 229 件の合計 1,439 件 (対前年度比 58 件増) であった。

なお、応募団体数は、3,517 団体 (対前年度比 44 団体減) であり、このうち新規の応募団体数は、815 団体 (対前年度 187 団体減、全体の 23.2%) であった。

表 8-3-1 助成金の応募状況(活動区分別) (単位:件数)

助成対象活動区分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
8	体験活動	応募	4,011	4,434	5,010	6,043
		確定	2,801	3,767	4,373	4,308
3	読書活動	応募	571	617	669	736
		確定	449	500	538	541
2	教材開発・普及活動	応募	64	84	70	51
		確定	12	23	29	15
2	合計	応募	4,646	5,135	5,749	6,830
		確定	3,262	4,290	4,940	4,864

助成金の応募状況(金額) (単位:千円)

助成対象活動区分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
8	体験活動	応募	1,931,018	1,953,086	2,806,712	3,025,757
		確定	967,220	1,290,538	1,723,429	1,312,875
4	読書活動	応募	222,926	242,229	277,662	290,517
		確定	125,921	145,743	140,040	138,248
4	教材開発・普及活動	応募	447,538	529,223	515,670	384,054
		確定	86,202	140,892	200,645	92,066
4	合計	応募	2,601,482	2,724,538	3,600,044	3,700,328
		確定	1,179,343	1,577,173	2,064,114	1,543,190

1 助成金の応募状況(団体種別団体数・割合)

団体種別	平成 28 年度		平成 29 年度		増 △ 減 応募団体数
	応募団体数	割合(%)	応募団体数	割合(%)	
財団法人・社団法人	307	8.6	309	8.8	2

特定非営利活動法人	844	23.7	861	24.5	17
法人格を有しない団体等	2,411	67.7	2,347	66.7	△64
合計	3,562	100.0	3,517	100.0	△45

表 8-4-2 助成金の応募状況(団体種別経年比較) (単位:団体)

団体種別	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
財団法人・社団法人	261	317	262	307	309
特定非営利活動法人	676	692	775	844	861
法人格を有しない団体等	1,716	1,871	2,194	2,411	2,347
合計	2,653	2,880	3,231	3,562	3,517

表 8-4-3 助成金の応募状況(新規団体数) (単位:団体)

団体種別	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
新規団体数	919 (34.6%)	1,516 (52.6%)	1,052 (32.6%)	1,002 (28.1%)	815 (23.2%)

(3) 助成金応募団体の分布状況(表 8-5 参照)

平成 29 年度の助成金応募団体数は合計 3,517 団体であり、都道府県別に見ると、東京都(498 団体)、大阪府(250 団体)、神奈川県(168 団体)の応募が多く、一方で、富山県(13 団体)、鳥取県(14 団体)、福井県(24 団体)、大分県(24 団体)は少なかった。

表 8-5 助成金の応募状況(団体所在地都道府県別)

都道府県	平成 29 年度 応募団体数	平成 29 年度 応募件数	平成 29 年度 採択件数	平成 29 年度 確定件数
北海道	162	376	289	278
青森県	25	58	41	40
岩手県	35	49	29	27
宮城県	50	96	63	61
秋田県	31	46	31	30
山形県	33	69	53	50
福島県	52	100	67	62
茨城県	73	114	84	90
栃木県	62	112	79	75
群馬県	46	100	52	51
埼玉県	125	258	191	181
千葉県	124	288	225	214
東京都	498	1,047	716	672
神奈川県	168	286	217	209
新潟県	64	113	81	73
富山県	13	21	16	16
石川県	45	74	60	48
福井県	24	36	31	28
山梨県	35	103	65	64
長野県	70	116	75	70

岐阜県	62	117	96	93
静岡県	86	130	87	81
愛知県	123	271	165	153
三重県	42	68	50	48
滋賀県	46	102	69	56
京都府	69	125	99	93
大阪府	250	474	355	338
兵庫県	141	278	203	192
奈良県	50	100	73	69
和歌山県	45	76	57	57
鳥取県	14	26	18	15
島根県	26	36	30	29
岡山県	57	110	79	77
広島県	34	47	32	28
山口県	35	53	45	44
徳島県	44	76	66	62
香川県	34	66	49	47
愛媛県	64	131	105	94
高知県	30	71	36	34
福岡県	163	355	222	201
佐賀県	29	56	31	29
長崎県	38	71	48	48
熊本県	66	130	83	80
大分県	24	44	29	27
宮崎県	43	93	68	68
鹿児島県	134	330	213	204
沖縄県	33	44	32	29
合計	3,517	6,942	4,905	4,635

2. 適正な助成に向けた取組

助成活動の実施状況と経理状況を確認するため、71件を抽出し調査を行い、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図った。なお、調査結果はおおむね適正であったが、関係書類の管理に不備が見受けられた団体については、改善するよう指導した。

3. 選定手続き等の客観性の確保

(1) 選定手続きの状況

① 審査委員会組織及び審査体制

助成の審査を専門的見地から行うため、審査委員会の下に、自然体験活動専門委員会、科学体験活動専門委員会、交流体験活動専門委員会、社会奉仕・職場・その他の体験活動専門委員会、読書活動専門委員会、教材開発・普及活動専門委員会の各専門委員会（13委員会・41人）を設置している。

			<p>② 審査委員会委員及び専門委員会委員の選任</p> <p>審査委員の任期は、子どもゆめ基金審査委員会規程により2年となっている。平成29年度助成は、男性11人、女性4人の計15人が審査委員として審査に当たった。また、男性30人、女性11人の計41人が専門委員として審査を行った。</p> <p>③ 審査委員会及び各専門委員会の審査状況</p> <p>平成29年度助成の審査については、平成28年11月から3月にかけて実施した。審査は、審査委員会が定めた助成金交付のための基本方針を踏まえ、各専門委員会が審査の方法等について認識の共有を図った上で助成対象活動の評定を行い、その結果を審査委員会へ報告し、審査委員会においては、各委員会の評定結果に基づき、助成対象活動の採択を行うことで、客観性の確保に努めた。</p> <p>(2) 選定手続き等の客観性の確保に関する取組</p> <p>審査状況や採択結果のほか、助成金交付の基本方針（選定基準）、審査委員・専門委員名をホームページに掲載するなど、客観性の確保に努めた。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-7	共通的事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ホームページ 総アクセス件数	計画値	通年で340万件	—	3,400,000件	3,400,000件				予算額（百万円）	7,199	7,031			
	実績値	—	—	5,139,632件	5,285,786件				決算額（百万円）	8,237	7,841			
	達成度	—	—	151%	155%				従事人員数（人）	368	372			

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		評価	理由
上記の1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を推進するとともに、各業務の性質に応じて、以下の内容について取り組む。 (1) 広報の充実 国民の青少年教育に対する理解を増進し、体験活動を推進する社会的気運を醸成するため、機構の業務全	上記の1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を推進するとともに、各業務の性質に応じて、以下の内容について取り組む。 (1) 広報の充実 機構が実施する各種事業や調査研究の結果等については、①インターネットやマスメディアを活用した情	(1) 広報の充実 ① 教育事業や調査研究の結果等については、プレスリリース等を行いマスメディアで取り上げられるよう努める。 ② 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関するリーフレット等の各種啓発資料を作成し、全国規模の会議やイベントを通じて関係機関・団体	〈主な定量的指標〉 ・ホームページ総アクセス件数 340 万件を達成できているか。 〈その他の指標〉 ・プレスリリース等を行いマスメディアで取り上げられるよう努めているか。 ・リーフレット等の各種啓発資料を作成し、全国規模の会議やイベントを通じて関係機関・団体や保護者等へ配布するとともに、機構	〈業務報告書参照箇所〉 平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P9-1～9-6（第 9 章） 〈主な業務実績〉 機構は、国民の青少年教育に対する理解増進や体験活動を推進する社会的気運の醸成のため、様々なエビデンスを基にその必要性を発信していくことが求められている。平成 29 年度は、本部に「広報官」を新たに設置し、理事長のリーダーシップの下、広報計画（戦略）を策定し、機構横断的に必要な情報を集約するとともに、民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため、「民間企業等連携促進室」を新たに設置した。（第 21 章参照） また、各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、その結果について外部検証を行い、業務の改善に反映させている。 各業務の実施にあたっては、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、日常的な点検・改善整備等を通じて、安心安全な教育環境を確保している。		〈自己評価参照箇所〉 平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P9-7（第 9 章） 〈評価と根拠〉 評価：A 新たに「広報官」を設置し、横断的に必要な情報を集約し、広報計画を策定しながらメディアを活用した積極的な広報に取り組んだ。また、民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため、「民間企業等連携促進室」を設置するなどの組織体制を強化した。		評価	A
				〈評価すべき実績〉 平成 29 年度は、本部に「広報官」を新たに設置し、理事長のリーダーシップの下、広報計画（戦略）を策定し、横断的に必要な情報を集約するとともに、民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため、「民間企業等連携促進室」を設置するなどの組織体制を強化した。				〈評価すべき実績〉 平成 29 年度は、本部に「広報官」を新たに設置し、理事長のリーダーシップの下、広報計画（戦略）を策定し、横断的に必要な情報を集約するとともに、民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため、「民間企業等連携促進室」を設置するなどの組織体制を強化した。	

<p>体について、インターネットやマスメディア等を積極的に活用した広報を広く展開する。具体的には、機構ホームページやマスメディアを活用した最新情報の発信、体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、各種会議やフォーラム等の開催、④企業との連携によるPR活動等を策定した計画に基づき実施し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の理解増進に努める。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進する。これらの取組を通して、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数年間平均340万件を達成する。</p> <p>(前中期目標期間実績:337万件(年平均))</p>	<p>報発信、②体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、③各種会議やフォーラム等の開催、④企業との連携によるPR活動等を策定した計画に基づき実施し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の理解増進に努める。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進する。これらの取組を通して、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数年間平均340万件を達成する。</p>	<p>体や保護者等へ配布するとともに、機構の取組に賛同する企業と連携したPR活動の充実を図る。</p> <p>③ 体験活動を推進する社会的気運を醸成するため「体験の風をおこそうフォーラム」や、「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を実施する。</p> <p>④ 本部及び28施設のホームページの掲載情報を随時見直すとともに、最新情報の掲載に努め、本部及び28施設のホームページ総アクセス件数340万件を達成する。</p>	<p>の取組に賛同する企業と連携したPR活動の充実を図っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を推進する社会的気運を醸成するため「体験の風をおこそうフォーラム」や、「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を実施しているか。 ・本部及び28施設のホームページの掲載情報を随時見直したか。 ・アンケート調査をもとに事業参加者のニーズ等を分析し、事業の質の向上、改善に反映させたか。 ・外部有識者からなる評価委員会による外部評価を行い、その評価結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、公表しているか。 ・評価結果については、次年度以降の業務改善に適切に反映させているか。 ・「安全管理マニュアル」や「危険度の高い活動プログラム安全対策マニュアル」などの改善・充実を図り、遵守しているか。 ・日常的な施設設 	<p>1. 広報の充実</p> <p>(1) メディアの活用</p> <p>① 調査研究結果等のプレスリリース (第7章参照)</p> <p>② 雑誌等への掲載</p> <p>ア. 当機構の事業等に関する記事や写真を4紙・誌(日本教育新聞、「教育ジャーナル」(発行:学研教育みらい)、「SYNAPSE(シナプス)」(発行:ジダイ社)、「月刊公民館」(発行:全国公民館連合会))に連載している。</p> <p>イ. 日経BP社が発行する育児世代向け無料雑誌「ecomom(エコママ)」(ペーパー版・Web版)に、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動に関する記事を掲載した。</p> <p>ウ. 長野県民新聞社が発行する「おさなご」7月号(一般社団法人長野県私立幼稚園・認定こども園協会[編]、長野県内の幼稚園・認定こども園児の家庭向け8,000部)に、理事長のインタビューと、当機構の調査研究の結果及び「体験・遊びナビゲーター」の活動を掲載した。</p> <p>エ. 公益社団法人日本教育会発行「月刊日本教育」8月号に集団宿泊活動の教育的効果に関する記事を掲載するとともに裏表紙でPRを行った。</p> <p>(2) 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布及び企業と連携したPR活動</p> <p>① 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布</p> <p>幼児とその親子が楽しみながら身体を動かす機会の提供を目的として、平成29年3月に作成した「体験・遊びナビゲーター3～親子で遊ぼう～」を増刷し、公立図書館等1万1,000カ所に配布した。</p> <p>② 企業と連携したPR活動</p> <p>ア. 「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動ともに、日経BP社発行の季刊誌「ecomom(エコママ)」(全国4万世帯に配布)と連携し、冬号に「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究(平成29年4月)」に関するインタビュー記事が掲載されたほか、秋号及び冬号では、早寝早起き朝ごはん及び体験活動にかかる小冊子(全国国立・私立小学校3,4年生4万人へ配布)の企画に協力した。</p> <p>イ. 学校用書籍の編集を手掛ける株式会社エヌ・アンド・エス企画(こどもクラブ)と連携し、機構が監修及び情報提供した学校図書館用書籍「はじめての集団宿泊体験活動(文研出版)」全3巻が平成29年度中に刊行された。</p> <p>ウ. 株式会社大塚製薬工場がいろいろな体験活動の動画を掲載しているFacebook「知ったつもりにならないでリアルにさわったみたい日本の100」に、機構や冊子「体験・遊びナビゲーター」が紹介された。また、本部ホームページ内に施設が実施する夏の事業一覧ページを作成し相互リンクを貼ることで施設の活動を広く周</p>	<p>これらにより、国立高等専門学校機構等との連携を結び、教育施設の利活用について協議や協力要請を行った。また、全国国公立幼稚園・こども園長会、全日本私立幼稚園連合会と連携し、教育施設の利活用や事業への参加促進について要請を行った。</p> <p>また、広報の充実としては、本部及び全教育施設のホームページ総アクセス数については、529万件となり数値目標(340万件)を大幅に上回り達成した他、利用者目線にたった効果的・効率的な情報提供を見据え、検討を行い、平成30年度に向けたホームページ改修の方向性を示した。</p> <p>これらのことから中期目標における所期の目標を上回る成果を得られたことからA評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>広報官においては、機構横断的に有用な情報の精査、集約をさらに進め、世論に即した適時適切な情報発信力を強化していくことが課題となる。また、民間企業等との連携において、今後は、平成30年2月に設立した「民間企業等連携促進室」を中心に、企業が抱える課題やニーズを正確に把握するとともに、機構の具体的な関わり方を検討す</p>	<p>び量的な拡充を図るため、「民間企業等連携促進室」を新たに設置した。</p> <p>○企業と連携したPR活動</p> <p>企業と連携した結果、調査研究に関するインタビュー記事が雑誌に掲載されたり、機構が監修等を行った書籍が発行されたり、複数の企業等のウェブサイト「体験の風をおこそう」運動に関するページが作成された。</p> <p>○ホームページのアクセス数</p> <p>本部及び28施設のホームページ総アクセス数について、目標値の155%となる529万件を達成(目標値:340万件)。また、28施設中24施設がFacebookを、室戸ではインスタグラムを取り入れ、時代のニーズに合わせた情報発信に取り組んでいる。</p> <p>○その他新たな取組</p> <p>東京外国語大学、高松大学・高松短期大学と連携協定を締結し、学生等がボランティアとして機構の事業に携わった。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>新たに設置された「広報官」及び「民間企業等連携促進室」については、今後、その成果を明らかにし、効</p>
---	---	---	---	---	---	---

		<p>備及び教材教具類の保守点検を実施しているか。</p> <p>・安全管理情報の共有化を図るための「事故データ集」を改訂・配布しているか。</p> <p>・関係機関や民間団体と連携し、国立青少年教育施設職員や民間事業者等の安全意識の高揚及び指導技術向上のための安全管理研修を実施しているか。</p>	<p>知ることができた。</p> <p>エ. コールマンジャパン株式会社（アウトドア用品メーカー）がウェブサイト、「体験の風をおこそう」運動に関するページを作成、「自然体験が子どもを育てる？」と題し、当機構が実施した調査の結果を掲載している。同様の取組は、ジョンソン株式会社（虫除けスプレー等製造）のウェブサイトにおいても平成 27 年度から引き続き行っている。</p> <p>オ. ヤマハ発動機スポーツ振興財団では「体験の風をおこそう」運動に賛同いただき、同社の主催する「第 29 回全国児童『水辺の風景画コンテスト』」のウェブサイト上で同運動が紹介された。</p> <p>(3) 各種会議やフォーラム等の開催</p> <p>① 体験の風をおこそうフォーラム</p> <p>機構では、青少年教育関係者のみならず、広く一般に対しても体験の重要性について理解を深める機会を設けるため、体験の風をおこそう運動推進委員会と連携して「体験の風をおこそうフォーラム」を毎年実施している。平成 29 年度は、日米お笑い芸人のパッケンマッケンによる国際交流をテーマとした基調講演のほか、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業の実施団体による実践報告を行い、青少年教育関係者を始め 152 人が参加した。</p> <p>② 「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」</p> <p>機構では、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会や企業、学校等と連携し、「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムを毎年実施している。</p> <p>平成 29 年度は、橋本五郎氏（読売新聞特別編集委員）による「真の教育」をテーマとした基調講演のほか、日本マクドナルド株式会社による食育支援、大阪府堺市立三原台中学校による睡眠教育の事例発表、スマートフォンと生活リズムをテーマとしたトークセッションなどを行い、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会員をはじめ 188 人が参加した。</p> <p>(4) ホームページのアクセス数</p> <p>機構ホームページ及び 28 教育施設のホームページでは、事業の参加者募集、事業報告、各教育施設の利用促進に関する情報など提供しており、平成 29 年度のトップページ総アクセス件数は約 529 万件（対前年度比約 15 万件増）であった。</p> <p>各教育施設を取組としては、現在 28 施設中 24 施設が Facebook を取り入れているほか、乗鞍と山口徳地がホームページの改修を実施し、室戸では新たにインスタグラムを取り入れて事業案内や事業の様子、施設の日々の様子を発信するなど、時代のニーズに合わせた情報発信に取り組んでいる。</p> <p>また、利用者目線にたった効果的・効率的な情報提供を見据え、検討を行い平成 30 年度に向けたホームページ改修の方向性を示した。</p>	<p>る必要がある。</p>	<p>果検証を行った上でさらなる発展に努めていただきたい。</p> <p>各業務の点検・評価については、機構内における P D C A サイクルが十分に機能するよう、各業務における成果・課題等を明確化し、確実に各職員へ共有され業務改善が行われるよう努めていただきたい。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
--	--	--	---	----------------	---

				<p>(5) その他新たな取組</p> <p>① 広報官や国民運動等推進室の設置 (第3章参照)</p> <p>② 民間企業等連携促進室の設置 民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため、平成30年2月に「民間企業等連携促進室」を設置し、14企業等を訪問し、企業等による出前講座の実施や商品提供による体験活動の支援等の可能性について協議を行うなどの具体的な活動を展開した。</p> <p>③ 国立高等専門学校機構との連携 独立行政法人国立高等専門学校機構 (以下「高専機構」という。) と連携し、国立青少年教育施設の利活用及び広報活動の相互実施などについて協議した。8月には、高専機構事務局から全国の国立高等専門学校長宛に国立青少年教育施設の利活用に関する協議及び協力要請を行うとともに、機構から全国の国立高等専門学校長宛に案内文書を発出した。</p> <p>④ 全国国公立幼稚園・こども園長会、全日本私立幼稚園連合会との連携 全国国公立幼稚園・こども園長会及び全日本私立幼稚園連合会と連携し、幼稚園・こども園の国立青少年教育施設の利活用、園児・家族向けの事業及び教職員等指導者対象の研修事業への参加促進のため、各団体から傘下の都道府県単位の団体長宛文書を発出した。文書を受領した幼稚園から保護者への啓発方法や留意点について相談を受けた。</p> <p>⑤ 東京外国語大学との連携協定の締結 平成29年7月、国立大学法人東京外国語大学 (以下「東京外国語大学」という。) と連携・協力に関する協定を締結した。平成29年8月に行われた日独勤労青年交流事業やアセアン中学生招聘交流事業において、東京外国語大学の職員や学生が通訳ボランティア等として参加したほか、日韓高校生交流事業の受入のB日程では大学訪問で東京外国語大学を訪問した。また、日韓大学生討論会や世界の仲間とゆく年くる年においては東京外国語大学の学生が事業に参加した。青少年教育研究センター紀要第6号の特集における座談会では座談会のメンバーとして東京外国語大学の副学長が参加した。</p> <p>⑥ 高松大学・高松短期大学との連携協定の締結 平成29年9月、高松大学・高松短期大学 (以下、「高松大学」という。) との連携・協力に関する協定を締結し、機構が香川県で取り組んでいる「屋島チャレンジヴィレッジプロジェクト」においては、平成29年度に実施した2事業において延べ19人の学生がボランティアとして事業に携わった。 なお、この取組は、高松大学において、選択授業の一部として単位認定されている。</p>		
<p>(2) 各業務の点検・評価の推進 各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、自</p>	<p>(2) 各業務の点検・評価の推進 各業務及び事業の検証を行うため、対象者や団体に対してアンケ</p>	<p>(2) 各業務の点検・評価の推進 各業務及び事業の検証を行うため、アンケート調査をもとに事業</p>		<p>2. 各業務の点検・評価の推進</p> <p>(1) アンケート調査の実施と業務改善への反映状況</p> <p>① 教育事業 教育事業では、参加者のアンケート調査結果を一つ一つ検証し、意見に対する工夫・改善を行い、より良い事業づくりに努めた。</p> <p>【取組事例】 チャレンジカヌーツーリング</p>		

<p>己点検・評価の結果について外部検証を行い、その結果を業務の改善に反映させる。</p>	<p>ート調査等を行い、その結果を随時改善に活かす。 また、毎年度、業務全般に関する自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を実施し、評価結果を業務の改善に反映する。</p>	<p>参加者のニーズ等を分析し、事業の質の向上、改善に反映させる。 また、毎年度の業務全般について自己点検・評価を行うとともに、外部有識者からなる評価委員会による外部評価を行い、その評価結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、公表する。評価結果については、次年度以降の業務改善に適切に反映させる。</p>	<p>大洲では、水辺活動に親しむとともに安全に活動するための知識を身に付けることを目的とした事業を実施している。</p> <p>平成 28 年度事業参加者全体の満足度は 77.1%と各教育施設の事業満足度平均よりも下回った。参加者からは、「肱川の防災についての講義が難しかった」、「ツーリングの距離が 10 km と長く、体力面で不安な子供と一緒にツーリングできないのが残念だ」との感想があった。</p> <p>これらを踏まえ、平成 29 年度はプログラムを一部変更した。まず、肱川の防災に関する講義を変更し、本事業で連携している大洲市カヌー協会のアドバイスを受け、ロープワークやペットボトルを使った簡易救助ロープづくりなどを取り入れ、参加者が即座に実践できる内容とした。また、10 km のみだったツーリングコースを 2 つに分け、新たに 3 km のコースを設置することにより、多様なニーズに応えられる内容とした。</p> <p>その結果、事業参加者全体の 84.8%から「満足」の評価が得られた（前年度比 7.7 ポイント増）。</p> <p>参加者からは、「親子で 1 つのことに挑戦でき、普段の生活では経験できないことができて良かった」「普段使わないような結び方などを学習でき、また、救助の仕方・浮き方を学ぶことができて本当に良かった」との感想があった。</p> <p>② 研修支援（第 5 章参照）</p> <p>教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、利用団体の代表者を対象とするアンケート調査を全教育施設で実施している。</p> <p>アンケート調査では、満足度を把握するとともに、施設利用に関するアンケート調査結果を踏まえ、利用者が「不満」と回答した場合の要因分析を行っており、要因及び対策を取りまとめ全教育施設で共有している。さらに、「やや不満」、「やや満足」であっても、窓口で細やかな聞き取りをしながら、利用者サービスの向上に努めている。</p> <p>（2）業務全般に関する自己点検・評価の実施状況</p> <p>文部科学大臣による業務の実績等に関する評価を受けるにあたって、外部有識者からなる機構評価委員会において評価や指摘等をいただき、自己点検・評価報告書を作成している。また、文部科学大臣や機構評価委員からの指摘事項については、各部署に速やかに伝達し対応を検討するとともに、フォローアップを行い業務改善に努め、対応状況を機構評価委員会へ報告している。</p> <p>また、機構の運営諮問委員が実際に教育施設や教育事業を視察する機会を設け、所長をはじめ職員と意見交換を行うことで、教育施設の実態や運営についても意見や助言を得、教育施設の運営の改善に努めている。</p>		
<p>（3）各業務における安全性の確保</p> <p>各業務の実施に当たって</p>	<p>（3）各業務における安全性の確保</p> <p>各業務の実施に当たって</p>	<p>（3）各業務における安全性の確保</p> <p>利用者、関係者及び職員</p>	<p>3. 各業務における安全性の確保</p> <p>（1）安全管理マニュアル等の改善・充実やその遵守</p> <p>各教育施設では、危機管理マニュアル策定指針に基づき「危機管理マニュアル」を作成するとともに、「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」に基づく各マニュアルを作成し、それらの遵守を職員に対して周知している。また、応急救護、消防、</p>		

<p>は、安全に関する情報の速やかな共有に努め、利用者、関係者及び職員等の安全の確保に万全を期する。</p>	<p>は、安全に関する情報の速やかな共有に努め、自然災害等への対応も含めて、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、生活環境、安全な野外活動環境の整備に日々努めるとともに、日常的な点検・改善整備等を通じて、安心安全な教育環境を確保する。</p>	<p>等の安全の確保を図るため、以下の方策を講じる。</p> <p>① 「安全管理マニュアル」や「危険度の高い活動プログラム安全対策マニュアル」などの改善・充実を図り、遵守する。</p> <p>② 日常的な施設設備及び教材教具類の保守点検を実施する。</p> <p>③ 安全管理情報の共有化を図るための「事故データ集」を改訂・配布する。</p> <p>④ 関係機関や民間団体と連携し、国公立青少年教育施設職員や民間事業者等の安全意識の高揚及び指導技術向上のための安全管理研修を実施する。</p>		<p>危険物取扱、安全運転、衛生などに関する講習会や避難訓練を実施し、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図った。</p> <p>(2) 日常的な施設整備及び教材教具類の保守点検の実施状況</p> <p>各教育施設では、施設整備や教材教具の安全・衛生管理について、マニュアルに基づき日常的な点検に取り組んでいる。</p> <p>さらに、本部としても、文部科学省が青少年教育施設の管理者向けに作成した「青少年教育施設の施設管理者点検マニュアル」や各教育施設の安全点検チェックリストを全職員が閲覧できるポータルサイトに掲載するとともに、各教育施設に対し定期点検結果の報告を求め、台風や降雪時期の防災体制の強化について周知することで、安全点検の実施を徹底した。</p> <p>(3) 事故データ集の改訂、外部への発信</p> <p>本部では、各教育施設で平成 29 年度に発生した利用者の傷病を活動内容別及び傷病別に取りまとめるとともに、平成 28 年度に発生した事故事例と併せて「平成 28 年度事故データ集」として編纂した。</p> <p>なお、編纂した報告書は、都道府県、指定都市教育委員会をはじめ、国公私立の青少年教育施設等に送付し、全国で共有している。</p> <p>(4) 体験活動安全管理研修の実施（第 4 章参照）</p>		
--	--	---	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(1) 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費については、中期目標期間中に15%以上、業務経費についても、中期目標期間中に5%以上の効率化を図る。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとして機能する。	(1) 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえ、中期目標期間中に、一般管理費については15%以上、業務経費についても、5%以上の効率化を行う。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとして機能する。	(1) 一般管理費等の削減 業務の効率化・見直し等により、平成27年度と比較して一般管理費（安全確保に関する保守・修繕費等を除く）については6%以上、業務経費及び安全確保に関する保守・修繕費等については2%以上の効率化を行う。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・業務の効率化・見直し等により、平成27年度と比較して一般管理費（安全確保に関する保守・修繕費等を除く）については6%以上、業務経費（基金事業費及び安全確保に関する保守・修繕費等を除く）については2%以上の効率化を行っているか。 ・政府における人件費削減の取組や独立行政法人制度改革等を踏まえた給与水準の適正化を図っているか。	<業務報告書参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P10-1～10-5（第10章）	<自己評価書参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P10-6（第10章）	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ○一般管理費等の削減 一般管理費については平成27年度と比較して6.3%の削減、業務経費については2.0%の削減をし、目標を達成した。 ○給与水準の適正化 人件費についても国家公務員の給与水準を十分に考慮し、機構の業務の特殊性を踏まえた上で適正な水準の維持に努めている。	<今後の課題・指摘事項> 契約の適正化について、
				<主な業務実績> 1. 一般管理費等の削減 毎年、運営費交付金が削減されており、経費等の削減・効率化等について計画的に行っているところである。 一般管理費及び業務経費については、中期計画において、「一般管理費については15%以上、業務経費についても、5%以上の効率化を行う。なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。」としている。中期計画を踏まえた平成29年度計画においては、「平成27年度と比較して一般管理費（安全確保に関する保守・修繕費等を除く）については6%以上、業務経費（基金事業費及び安全確保に関する保守・修繕費等を除く）については2%以上の効率化を行う。」としている。 平成29年度においては、表10-1のとおり、利用者の安全確保に関する経費及び基金事業費を除き、一般管理費については6.3%の削減、業務経費については2.0%の削減をしており、目標どおり達成している。	<評価と根拠> 評価：B 一般管理費の削減については、一般管理費及び業務経費共に削減し、所期の計画を達成した。 役職員の給与については、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、機構の業務の特殊性を踏まえたうえで適正な水準を維持している。 契約の適正化については、調達等合理化計画を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ結果、内部統制の体制強化や契約事務の適正化など一定の効果が得られた。また、地方教育施設における契約更新において参加業者が限定的		

表 10-1 一般管理費及び業務経費(利用者の安全確保に関する経費及び基金事業費を除く)の縮減状況 (単位:千円)

区分	平成27年度決算額	平成29年度決算額	増減額(増△減率)
一般管理費	2,532,886	2,373,864	△159,022(△6.3%)
業務経費	2,102,656	2,059,894	△42,762(△2.0%)
合計	4,635,542	4,433,758	△201,784(△4.4%)

<p>一としての機能が損なわれないようにする。</p>			<p>・主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、一者応札の点検・見直し及び調達に関するガバナンスの徹底等に取り組むことにより、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するため、「平成29年度調達等合理化計画」を策定しているか。</p> <p>・共同実施を決定した業務について、順次実施したうえで費用対効果及び効率化等の検証を行う。また、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな共同実施の対象品目及び対象業務について検討を行っているか。</p> <p>・保有資産については、保有資産等利用検討委員会により定期的に利用実態等を把握するとともに、その必要性や規模の適正性についての検証を不断に行っているか。</p>	<p>【経費の削減に向けた主な取組】</p> <p>予算については、年度計画に基づき一定の削減を行う等、予算統制を図っている。</p> <p>また、業務運営上必要となる外部委託費等について、業者への積極的な声掛けを行うとともに、業者からの意見聴取を踏まえた仕様の見直し等により、競争性を確保し、経費の削減に取り組んだ。</p>	<p>となったこと等により一者応札の件数が増加したが、類似の契約に備えその要因について点検を行った。</p> <p>間接業務等の共同実施については、共同実施を決定した業務について、実施可能なものから着実に実行するとともに、費用対効果及び効率化が見込まれないものは取りやめを決定し、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな対象品目及び対象業務についても引き続き検討を行い、順次実行を開始した。</p> <p>保有資産の見直しについては、前年度に引き続き保有資産等利用検討委員会を開催し、施設等が有効利用されていることを確認した。</p> <p>上記のとおり、一般管理費等の削減、給与水準の適正化、契約の適正化、間接業務の共同実施、保有資産の見直しについて、平成29年度計画における所期の目標を達成していることから、B評定とした。</p>	<p>引き続き、監事及び外部有識者の意見も踏まえながら競争性、透明性の確保に努めることが重要である。</p> <p><有識者からの意見> —</p>												
<p>(2) 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>(2) 給与水準の適正化</p> <p>役職員の給与に関しては、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律の改正などを踏まえた国家公務員の給与水準等を十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況についてはホームページ上で公表する。</p>	<p>(2) 給与水準の適正化</p> <p>政府における人件費削減の取組や独立行政法人制度改革等を踏まえた給与水準の適正化を図る。</p>	<p>2. 給与水準の適正化</p> <p>役職員の給与体系・給与水準については、平成26年度の国家公務員の給与制度の総合的見直しを踏まえ、経過措置を含め、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「給与法」という。）等に準じて取り扱っている。なお、平成29年度についても、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、適正な水準を維持するため、これまでと同様に国の給与法等に準じた改正を行った。</p> <p>なお、当機構のラスパイレス指数（対国家公務員）は94.7である。</p> <p>また、諸手当に関しては、国に準じたものとなっており、勤勉手当及び昇給においては勤務成績を反映した仕組みを取り入れている。</p>	<p>表 10-2 【経年比較】ラスパイレス指数(対国家公務員)</p> <table border="1" data-bbox="934 989 2071 1066"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラスパイレス指数</td> <td>97.5</td> <td>96.3</td> <td>94.8</td> <td>94.8</td> <td>94.7</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	ラスパイレス指数	97.5	96.3	94.8	94.8	94.7	<p>となったこと等により一者応札の件数が増加したが、類似の契約に備えその要因について点検を行った。</p> <p>間接業務等の共同実施については、共同実施を決定した業務について、実施可能なものから着実に実行するとともに、費用対効果及び効率化が見込まれないものは取りやめを決定し、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな対象品目及び対象業務についても引き続き検討を行い、順次実行を開始した。</p> <p>保有資産の見直しについては、前年度に引き続き保有資産等利用検討委員会を開催し、施設等が有効利用されていることを確認した。</p> <p>上記のとおり、一般管理費等の削減、給与水準の適正化、契約の適正化、間接業務の共同実施、保有資産の見直しについて、平成29年度計画における所期の目標を達成していることから、B評定とした。</p>	<p>引き続き、監事及び外部有識者の意見も踏まえながら競争性、透明性の確保に努めることが重要である。</p> <p><有識者からの意見> —</p>
年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度													
ラスパイレス指数	97.5	96.3	94.8	94.8	94.7													
<p>(3) 契約の適正化</p> <p>契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、公正性及</p>	<p>(3) 契約の適正化</p> <p>契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」</p>	<p>(3) 契約の適正化</p> <p>主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、一者応札の点検・見直し及び調達に関するガバナンスの徹底等に取り組むことにより、公正性・透明性を確保しつつ、</p>	<p>3. 契約の適正化</p> <p>(1) 調達等合理化計画</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）（以下「総務大臣決定」という。）に基づき、平成29年度調達等合理化計画（以下「調達等合理化計画」という。）を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。</p> <p>また、調達等合理化計画の策定等に当たっては、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会による点検及び見直しを行った。</p>	<p>となったこと等により一者応札の件数が増加したが、類似の契約に備えその要因について点検を行った。</p> <p>間接業務等の共同実施については、共同実施を決定した業務について、実施可能なものから着実に実行するとともに、費用対効果及び効率化が見込まれないものは取りやめを決定し、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな対象品目及び対象業務についても引き続き検討を行い、順次実行を開始した。</p> <p>保有資産の見直しについては、前年度に引き続き保有資産等利用検討委員会を開催し、施設等が有効利用されていることを確認した。</p> <p>上記のとおり、一般管理費等の削減、給与水準の適正化、契約の適正化、間接業務の共同実施、保有資産の見直しについて、平成29年度計画における所期の目標を達成していることから、B評定とした。</p>	<p><課題と対応></p> <p>一般管理費等の削減については、今後も一般管理費及び業務経費共に削減に取り組む。</p> <p>契約の適正化については、今後も調達等合理化計画に基づき、公正性、透明性を確保しつつ合理的な調達の推進に努めることとする。</p>	<p>引き続き、監事及び外部有識者の意見も踏まえながら競争性、透明性の確保に努めることが重要である。</p> <p><有識者からの意見> —</p>												

び透明性を確保しつつ合理的な調達等を推進し、業務運営の効率化を図る。

に沿って、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進するとともに、契約監視委員会において点検を行うことにより、業務運営の効率化を図る。

合理的な調達を実施するため、「平成 29 年度調達等合理化計画」を策定する。

① 調達の現状と要因の分析

表 10-3 平成 28 年度及び平成 29 年度に締結した契約の状況 (単位:件、億円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(62.6%) 174	(64.1%) 20.9	(61.4%) 162	(85.5%) 37.9	(△6.9%) △12	(81.4%) 17.0
企画競争・公募	(14.4%) 40	(4.0%) 1.3	(15.2%) 40	(2.7%) 1.2	(0.0%) 0	(△7.1%) △0.1
競争性のある契約 (小計)	(77.0%) 214	(68.1%) 22.2	(76.5%) 202	(88.2%) 39.1	(△5.6%) △12	(76.3%) 16.9
競争性のない随意契約	(23.0%) 64	(31.9%) 10.4	(23.5%) 62	(11.7%) 5.2	(△3.1%) △2	(△49.7%) △5.2
合計	(100%) 278	(100%) 32.6	(100%) 264	(100%) 44.3	(△5.0%) △14	(36.2%) 11.8

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
(注 2) 比較増△減の () 書きは、平成 29 年度の対 28 年度伸率である。

平成 29 年度の契約状況は、表 10-3 のとおりであり、契約件数は 264 件、契約金額は 44.3 億円である。また、競争性のある契約の件数・金額は、202 件 (76.5%)・39.1 億円 (88.2%)、競争性のない随意契約の件数・金額は、62 件 (23.5%)・5.2 億円 (11.7%) となっている。

平成 29 年度は、平成 28 年度と比較して、競争入札等の契約金額が増加 (81.4%) しているが、主な要因は、複数年契約により実施しているセンターの清掃、受付業務及びガス供給、並びに 27 地方教育施設の電気供給等の契約を更新したことによるものである。

表 10-4 平成 28 年度及び平成 29 年度の一者応札・応募の状況 (単位:件、億円)

		平成 28 年度	平成 29 年度	比較増△減
複数者 応札・応募	件数	182 (85.0%)	165 (81.7%)	△17 (△9.3%)
	金額	17.1 (77.0%)	33.2 (84.9%)	16.1 (94.0%)
一者 応札・応募	件数	32 (15.0%)	37 (18.3%)	5 (15.6%)
	金額	5.1 (23.0%)	5.9 (15.1%)	0.8 (16.5%)
合計	件数	214 (100%)	202 (100%)	△12 (△5.6%)
	金額	22.2 (100%)	39.1 (100%)	16.9 (76.3%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
(注 2) 合計欄は、競争性のある契約の件数及び金額である。
(注 3) 比較増△減の () 書きは、平成 29 年度の対 28 年度伸率である。

平成 29 年度の一者応札・応募の状況は、表 10-4 のとおりであり、契約件数は 37 件 (18.3%)、契約金額は 5.9 億円 (15.1%) である。

平成 29 年度は、業者からの意見徴取や業者への積極的な声掛けなどに取り組んだが、平成 28 年度と比較して、一者応札・応募による件数、金額ともに増加している。(それぞれ 15.6%、16.5%の増)

主な要因は、地方教育施設における契約更新において、参加業者が限定的となったことなどによるものである。

間接業務等の共同実施については、共同実施を決定していた業務の一部について、検証の結果、見直しを行ったが、これにより共同実施が縮小することのないよう、新たな対象業務の検討及び実施を開始した。

保有資産の見直しについては、今後も組織的かつ不断に自主的な見直しを行う。

				<p>② 重点的な取組分野 平成 29 年度については、以下の項目について重点的に調達等の合理化に努めた。</p> <p>ア. 仕様書についての幅広い意見の収集 イ. 公告期間及び業務等準備期間の十分な確保 ウ. 入札説明書受領業者のうち入札不参加であった業者への聴き取り</p> <p>③ 調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>ア. 随意契約に関する内部統制の確立 競争性のない随意契約を締結した案件については、調達内容を十分把握し、会計規程等における「随意契約によることができる事由」との整合性を確認のうえ、事前に契約事務の執行に携わらない監査室により内部監査を受けた。</p> <p>イ. 不祥事の発生の未然防止のための取組 会計検査院等が指摘した経理や契約の不適切事例の把握に努め、契約に関する研修を実施するなど、内部統制の体制強化及び契約事務の適正化を図った。</p>		
<p>(4) 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教員研修センター、機構の 4 法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。 (前中期目標期間実績：9 件)</p>	<p>(4) 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教員研修センター、機構の 4 法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間において 15 業務以上の取組を一層推進する。</p>	<p>(4) 間接業務等の共同実施 共同実施を決定した業務について、順次実施したうえで費用対効果及び効率化等の検証を行うとともに、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな共同実施の対象品目及び対象業務について検討を行う。</p>	<p>4. 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館及び教職員支援機構の 3 法人と共同して実施することを決定した下記の業務について、着実に実行し経費の削減及び業務の効率化を図られた。</p> <p>(1) 物品(蛍光灯、事務用品(ドッチファイル等))の共同調達 (2) 間接事務(会計事務等の内部監査)の共同実施 (3) 職員研修(新規採用職員研修、独立行政法人制度研修等)の共同実施</p> <p>また、4 法人の連携を推進する場として設置された「間接業務等の共同実施に関する協議会」において、費用対効果及び効率化が見込まれない業務については取りやめを決定し、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな共同実施の対象品目及び対象業務について引き続き検討を行い、実施可能なものから順次実行を開始した。</p>			

<p>(5) 保有資産の見直し 保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p>	<p>(5) 保有資産の見直し 保有資産については、引き続き、利用実態等を的確に把握し、その必要性や規模の適正性についての検証を行い、適切な措置を講じる。</p>	<p>(5) 保有資産の見直し 保有資産については、保有資産等利用検討委員会により定期的に利用実態等を把握するとともに、その必要性や規模の適正性についての検証を不断に行う。</p>	<p>5. 保有資産の見直し</p> <p>(1) 資産の保有状況</p> <p>法人の目的を達成するための業務として、機構法第 11 条に「青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修のための施設を設置すること」が規定されており、これを実施する資産として、建物・構築物（延べ床面積：453,800 m²、資産額：43,802 百万円、宿泊定員：センター1,500 人、その他の教育施設は 160 人～500 人）、土地（延べ面積：291,395 m²、資産額：36,914 百万円）を保有している。このほか、機構の業務を実施するために必要な機械器具、車両、船舶等の資産を保有している。</p> <p>(2) 保有資産の見直し状況</p> <p>保有資産の具体的な見直しとして、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成 25 年度に、独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会を設置した。</p> <p>平成 29 年度は 11 月に同委員会を開催し、施設等の利用状況を把握し、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。</p> <p>その結果、施設等が有効利用されていることを確認すると共に、今後も継続して有効に利用されているか等の利用状況を把握していくこととした。</p> <p>なお、当機構では、宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設は保有していない。</p>		
---	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	効果的・効率的な組織の運営		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用団体からの満足度	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%				/						
	実績値	—	—	81%	85%										
	達成度	—	—	101%	106%										
宿泊稼働率の全施設平均値	計画値	通年で55%以上	—	55%	55%										
	実績値	—	—	60.7%	59.2%										
	達成度	—	—	110%	108%										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>本部を中心として、各施設の役割分担を行い、施設ごとに果たすべき役割を明確にするとともに、各施設の自己評価を適切に行い、運営の改善を行う。</p>	<p>(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>本部を中心として、各施設の役割分担を行い、一定の機能分化を図るなど、施設ごとに果たすべき役割を明確化する。また、施設の役割を踏まえ、各年度の業務実績について各施設の自己評価を行い、評価結果を各施設の運</p>	<p>(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>平成23年度に設置した「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」において検討された結果を踏まえ、施設の特徴化により一層努める。また、業務実績について各施設の自己評価を行い、結果</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用団体から平均80%以上の「満足」の評価を得ているか。 ・宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保しているか。 <p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に設置した「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する 	<p>〈業務報告書参照箇所〉</p> <p>平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P11-1～11-5（第11章）</p>	<p>〈自己評価書参照箇所〉</p> <p>平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P11-5（第11章）</p>	<p>評価 B</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p>	<p>〈評価すべき実績〉</p> <p>地域の青少年教育団体やNPO、企業、自治体等の様々な人材を委員として委嘱する「運営協議会」方式を平成29年度までに24教育施設が導入した。</p> <p>アンケート調査等により、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、利用者サービ</p>
				<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>1. 各教育施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>文部科学省の「国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」では、「今後の国立青少年教育施設の在り方について」（平成23年2月）において、国立青少年教育施設が取り組むべき事項として①効果的・効率的な施設配置のための各施設の特徴・機能を明確すること、②「新しい公共」型の管理運営の導入に向けた試行的実施に着手することなどが示された。</p> <p>これを踏まえ、機構では、平成23年6月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」（以下「協力者会議」という。）を設置し、①教育施設の管理運営や事業の企画・実施への多様な主体の参画（「新しい公共」型の管理運営）、②教育施設の特徴や役割を踏まえた効果的・効率的な教育施設の配置及び管理運営の2点について調査研究を実施した。</p> <p>そして、平成24年3月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第一次報告）」、平成27年3月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第二次報告）」</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：B</p> <p>効果的・効率的な組織の運営のため、各施設の役割の明確化及び運営の改善をはじめ、地域と連携した施設の管理運営に努めた。</p> <p>また、施設の効率的な利用の促進として、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から85.0%の「満足」（数値目標80%）の評価を得たとともに、宿泊室稼働率につい</p>		

	<p>営の改善に反映する。</p>	<p>及び課題を取りまとめ、各施設の業務改善に反映させる。</p>	<p>調査研究協力者会議」において検討された結果を踏まえ、施設の特色化により一層努めているか。</p> <p>・業務実績について各施設の自己評価を行い、結果及び課題を取りまとめ、各施設の業務改善に反映させているか。</p> <p>・地域の多様な人材発掘に努めるとともに、「運営協議会」方式の導入に向けた手法について検討を進めているか。</p>	<p>を取りまとめ、平成 29 年度はこれらの結果を踏まえ以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 各教育施設の役割の明確化</p> <p>「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第二次報告）」の中で、各教育施設の特色や役割を踏まえた効果的・効率的な配置について、ブロック拠点の有効性を検討するための「広域主幹」の配置を進めており、平成 24 年 11 月から九州・沖縄ブロック、平成 25 年 4 月から 12 月まで関東甲信越・中部・北陸ブロック、平成 28 年 6 月から東北ブロック、同年 7 月から中国・四国ブロックに、それぞれ広域主幹（エリアマネージャー）を試行的に配置し、より広域的な観点から、施設を特色化し公立の青少年教育施設とも連携する取組の有効性について検討を進めている。</p> <p>平成 29 年度は、昨年度に引き続き、広域主幹連絡会議を実施し、広域主幹の業務の連絡・調整等を行うとともに、その成果を集約・共有した。</p> <p>各ブロックにおける取組として、例えば、各教育施設における課題分析と運営計画をはじめ、各教育施設の特色化に努めるべく、各教育施設における利用者の状況やアンケートによる満足度についてデータを基に職員との意見交換や、各教育施設の看板事業をはじめとした教育事業の視察等を行い、各教育施設の役割を意識しながら広域的な観点から指導・助言を行っている。</p> <p>(2) 業務実績の自己点検・評価（第 9 章参照）</p>	<p>でも 59.2%（数値目標 55%）と平成 29 年度計画で定める数値目標を全て達成したため B 評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>「新しい公共」型の管理運営の導入においては、24 教育施設が導入しているが、試行的に導入したばかりの教育施設もあり、地域の実情や各教育施設の課題等について整理している段階である。具体的な行動計画や新たな取組の共有が今後の課題であり、今後機構内で情報共有を図り、引続き、「新しい公共」型の管理運営の導入を進める。</p>	<p>スの向上に取り組んだ結果、センターを含む全教育施設の総合的な満足度について、目標値を上回る 85.0%を達成（目標値 80%）。また、全教育施設の宿泊稼働率は 59.2%となり、目標値を上回った（目標値 55.0%）。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>国立青少年教育振興機構として取り組むべき課題が増える一方で、予算や人員は限られており、教育事業数についても精査する必要がある。</p>
<p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>効果的・効率的な管理運営を目指すために、地域の青少年教育団体・NPO・企業・自治体等の委員が、実際に施設の管理運営や事業の企画・実施に参画する「運営協議会」方式を中期目標期間中に全ての施設において導入する。</p> <p>また、施設の連携による利用促進及び体験活動の充</p>	<p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>地域における体験活動の充実を図るとともに、地域と施設が一体となった管理運営を目指すため、地域の青少年教育団体・NPO・企業・自治体等多様な主体が施設の管理運営や事業の企画・実施へ参画する形の管理運営に向け、中期目標期間中に全ての施設において「運営協議会」方式を導</p>	<p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>施設の管理運営や事業の企画・実施へ多様な主体が参画する形の管理運営を目指すため、地域の多様な人材発掘に努めるとともに、「運営協議会」方式の導入に向けた手法について検討を進める。</p> <p>また、広域的な観点から施設の特色化の推進や連携強化をより一層進めるため、全国のブ</p>	<p>・全国のブロック化に向けたブロック拠点の有効性（ブロックの範囲、拠点施設の在り方、拠点施設と他の施設の関係等）の検討、及びブロックでのマネジメントに当たる広域主幹の配置等を進めているか。</p>	<p>2. 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>(1) 「新しい公共」型の管理運営の導入</p> <p>先述のとおり、「今後の国立青少年教育施設の在り方について」（平成 23 年 2 月）において、「新しい公共」型の管理運営（「運営協議会」方式）の導入が言われており、機構においては、言わば「地域学校協働本部」のように、地域の実情に応じた課題解決を様々な団体、学校と共に地域と教育施設の連携体制基盤と考え、地域の青少年教育団体や NPO、企業、自治体等の様々な人材を委員として委嘱する「運営協議会」方式を平成 29 年度までに 24 教育施設が導入した。</p> <p>【取組事例】Wi-Fi 環境の改善</p> <p>江田島においては、国際交流事業や研修支援において外国人の利用が多いことから、施設内の Wi-Fi 環境を改善してはとの提案を運営協議会委員から受け、無料の Wi-Fi 環境を整備した。これにより、外国人利用者をはじめ、大学生や企業研修の団体からも好評を得ている。</p> <p>特に、小中学生等の学校利用においては、宿泊期間中の子供達の様子などを引率教員自らが、各学校の Facebook やホームページに掲載することができるようになり、子供達の保護者から「天候が荒れていて心配していたが、学校の Facebook やホームページで現状を把握できるのでとても良かった。」「カッター研修など子供の様子が分かり安心できた。」などの声が寄せられているとのことであった。</p>		

<p>実を図るため、全国をブロック化した域内において、関係機関・団体等と連携の下、広域的なマネジメントを進める。</p>	<p>入する。 また、施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、広域的な観点から全国ブロック化を検討し、そのマネジメントに当たる広域主幹の配置等を進める。</p>	<p>ロック化に向けたブロック拠点の有効性（ブロックの範囲、拠点施設の在り方、拠点施設と他の施設の関係等）の検討、及びブロックでのマネジメントに当たる広域主幹の配置等を進める。</p>		<p>今後は、ハードやソフト面での「安心・安全」に留意することはもとより、利用者自身が「安心・安全」に過ごしていることを発信できる手段、保護者等が「安心・安全」を受け取れる手段として、Wi-Fi 環境も重要なツールであることを認識するとともに、より快適な Wi-Fi 環境となるよう整備していく予定である。</p> <p>【取組事例】地域を活かした活動プログラムの提案と学校利用増加の戦略的広報</p> <p>信州高遠においては、運営協議会委員から、地元の旧高遠町と連携し、歴史博物館や美術館等の歴史・文化を活かした活動プログラムの作成について提案を受け、委員自らが学芸員と協働して、歴史博物館や美術館等を経由したウォークラリーを 2 つ開発した。これらは、事前の申し込みにより入館料が無料となる他、学芸員等による館内説明も行われることとなり、信州高遠の活動プログラムが充実するだけでなく、旧高遠町の歴史や文化も多くの子供達に知ってもらう機会となった。</p> <p>また、委員からは、学校利用の増加のための戦略的な広報として、教員を対象とした施設見学やプログラム体験会の実施が提案されたことを受け、東京都内の教育委員会や小中学校教員を対象に「施設見学会及びプログラム体験会」を実施した。その結果、当該事業に参加した八王子市内の小学校の平成 30 年度新規利用に繋がるとともに、小平市全小学校の平成 31 年度利用に向けて検討されることとなった。</p> <p>(2) ブロック拠点の有効性の検討</p> <p>広域的な観点から、施設を特色化の推進や連携強化を一層強めるために、全国のブロック化に向けたブロック拠点の有効性の検討やブロックでのマネジメントに当たる広域主幹の配置等を進めている。</p> <p>平成 29 年度は、昨年度に引き続き、広域主幹連絡会議を実施し、広域主幹の業務の連絡・調整等を行うとともに、その成果を集約・共有した。</p> <p>各ブロックにおける広域主幹の取組として、各教育施設の特色化に努めるべく、各教育施設における利用者の状況やアンケートによる満足度について職員との意見交換や、各教育施設の看板事業をはじめとした教育事業の視察等を行い、各教育施設の役割を意識しながら広域的な観点から指導・助言を行っている。</p> <p>この他、各教育施設所長及び広域主幹は、機構が取り組む「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動等について、公立を含む各地区の青少年教育施設協議会での PR や県を跨いで各地区の教育委員会や公立の青少年教育施設を訪問し、連携の方法やメリットを提案しながら新たな事業展開や青少年教育施設としての教育力向上に努めている。</p>		
<p>(3) 施設の効率的な利用の促進 青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとと</p>	<p>(3) 施設の効率的な利用の促進 青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとと</p>	<p>(3) 施設の効率的な利用の促進 青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、利用者サービスの向上に取り組み、</p>		<p>3. 施設の効率的な利用の促進</p> <p>(1) 青少年団体の多様なニーズに応えるサービス向上（第 5 章参照）</p> <p>青少年団体の多様なニーズを踏まえ、利用者のサービス向上に取り組んだ結果、センターを含む全教育施設の総合的な満足度について、アンケート調査の「満足」が 85.0%であり、中期目標に掲げられた「平均 80%以上の利用団体から満足評価を得ること」という目標値を達成した（表 11-1 参照）。</p>		

もに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効率的な利用を促進する。更に、全ての施設の効果的・効率的な利用を実現するため、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む。

(前中期目標期間実績：80.3% (年平均))

また、宿泊室稼働率については、各施設において、地域の実情に即し、毎年度、「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、全施設平均55%以上を確保する。

(前中期目標期間実績：59.6% (平均))

【目標水準の考え方】
第2期中期目標期間(平成27年度を

もに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効果的・効率的な利用を実現するため、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む。

また、毎年度、「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保する。

利用団体から平均80%以上の「満足」の評価を得るとともに宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保する。

表 11-1 センターを含む教育施設を利用した団体の満足度(全施設)

質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満
事前の情報提供	78.9%	19.8%	1.2%	0.1%
職員の電話や窓口での対応	89.5%	9.4%	1.0%	0.1%
教育施設を使用しての総合的な満足度	85.0%	13.8%	1.0%	0.1%

【取組事例】利用申込みの改善と円滑化

大洲では、従来、利用申込書を郵送又はFAXを中心に受理していた。平成29年度に利用団体からのニーズを踏まえ、そのほとんどをメールでのやりとりに変更した。団体が記入する利用申込書のエクセルデータについては、記入例を提示するなど分かりやすくするための配慮をした。また、利用者の入力誤りが多い箇所(例えば野外炊飯等の班編成など)には、別に記入枠を設けるとともに、見やすさの向上のために項目毎にセルの色付けを行う他、ドロップダウン機能による選択を用いるなど入力誤りを極力少なくするための工夫をした。

その結果、利用申込みが円滑に行われるようになるとともに、利用申込書のデータをプログラム調整の様式へそのままコピーできるようになり、職員の入力作業が省略でき、業務面でも効率化を図ることができた。

(2) 宿泊室稼働率(表 11-2 参照)

平成29年度の全教育施設の宿泊室稼働率は59.2%であり、第3期中期目標に掲げる宿泊室稼働率の平均55.0%を上回った。

表 11-2 教育施設の総利用者数(全体)

年度	総利用者数			宿泊利用者数			日帰り利用者数			宿泊室稼働率
	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	
H28	5,084,149	659,047	4,425,102	2,744,165	115,970	2,628,195	2,339,984	543,077	1,796,907	60.7%
H29	5,099,727	673,661	4,426,066	2,677,534	111,429	2,566,105	2,422,193	562,232	1,859,961	59.2%
増減	15,578	14,614	964	△66,631	△4,541	△62,090	82,209	19,155	63,054	△1.5%

<p>除く)の国立青少年教育施設の平均宿泊室稼働率は59.6%であるものの、第3期中期目標期間においては、今後の若年層を中心とする人口の減少により、1団体あたりの利用者数は減少が見込まれるため、宿泊室稼働率については55%以上を確保することを数値目標とした。</p>						
---	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にした上で、予算と実績を管理する体制を構築する。	平成 27 年度に構築した体制を基に、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理する。	〈その他の指標〉 ・平成 27 年度に構築した体制を基に、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理しているか。	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P12-1~12-3（第 12 章）</p> <p>〈主要な業務実績〉 1. 予算執行の効率化の状況 予算執行の効率化について、平成 29 年度の年度計画において、収益化単位の業務ごと及び一般管理費を区分した「予算」、「収支計画」及び「資金計画」を策定し、計画に基づいて執行管理を行った。 その結果、平成 29 年度においては、各業務ごとの実績額と予算額に大きな差額は生じておらず、収支は概ね均衡している。</p>	<p>〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p12-3（第 12 章）</p> <p>〈評価と根拠〉 評価：B 評価に当たっては、収益化単位の業務ごとに予算と実績を区分し、予算執行管理に努めた結果、収入・支出ともに概ね計画どおり執行しており、平成 29 年度計画における所期の目標を達成しているため、B 評価とした。</p> <p>〈課題と対応〉 今後も予算の計画的かつ効率的な執行に努める。</p>	<p>評価 B</p> <p>〈評価に至った理由〉 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 —</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 —</p> <p>〈有識者からの意見〉 —</p>	

表 12-1 平成 29 年度の予算(要約)

(単位:千円)

区 別	青少年教育指導者等研修 及び青少年研修		青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助 言		青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促 進	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
【収入】 運営費交付金	1,573,486	1,573,486	1,350,050	1,350,050	31,471	31,471
事業収入等	781,144	865,127	670,222	722,076	15,622	16,832
施設整備費補助金	10,762	252,872	9,233	216,965	215	5,057
その他	-	382,839	-	292,646	-	6,889
計	2,365,392	3,074,324	2,029,505	2,581,737	47,308	60,249
【支出】 業務経費	1,202,152	1,449,947	1,031,446	1,244,055	24,043	28,999
一般管理費	1,152,478	978,204	988,826	839,299	23,050	19,564
施設整備費補助金	10,762	252,872	9,233	216,965	215	5,057
その他	-	172,389	-	75,087	-	1,750
計	2,365,392	2,853,412	2,029,505	2,375,406	47,308	55,371

(単位:千円)

区 別	青少年教育に関する 専門的な調査研究		青少年団体が行う 活動に対する助成		一般管理費	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
【収入】 運営費交付金	191,965	191,965	2,300,000	2,300,000	3,492,575	3,492,575
事業収入等	95,300	102,673	-	23,197	48,853	32,201
施設整備費補助金	1,313	30,850	-	-	-	-
その他	-	41,633	-	815,376	-	29,373
計	288,578	367,121	2,300,000	3,138,574	3,541,428	3,554,150
【支出】 業務経費	146,663	176,894	2,037,718	1,938,227	-	-
一般管理費	140,602	119,341	262,282	277,717	3,541,428	3,525,430
施設整備費補助金	1,313	30,850	-	-	-	-
その他	-	10,677	-	3,500	-	2,672
計	288,578	337,762	2,300,000	2,219,444	3,541,428	3,528,102

(単位:千円)

区 別	合 計	
	予算額	決算額
【収入】 運営費交付金	8,939,547	8,939,547
事業収入等	1,611,141	1,762,106
施設整備費補助金	21,523	505,745
その他	-	1,568,757
計	10,572,211	12,776,154
【支出】 業務経費	4,442,022	4,838,121
一般管理費	6,108,666	5,759,555
施設整備費補助金	21,523	505,745
その他	-	266,075
計	10,572,211	11,369,496

(注1) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金が含まれている。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
1. 自己収入の確保 利用者、利用の目的及び形態等を踏まえ、定期的に料金体系を検証する。その際、施設設置以来の青少年利用は無料という原則及び学校教育における青少年の体験活動等の重要性を十分考慮するものとする。 また、積極的に外部資金や寄附金の増加に努める。 さらに自己収入の取扱いにおいては、毎年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保及び受益者負担の適正化の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、平成27年度と比較して2%以上の増収を図る。さらに、国や民間団体等からの受託事業等を積極的に受け入れ、外部資金の確保及び寄附金の増加に努める。また、利用者の安全を確保するために	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、平成27年度と比較して2%以上の増収を図る。さらに、国や民間団体等からの受託事業等を積極的に受け入れ、外部資金の確保及び寄附金の増加に努める。また、利用者の安全を確保するために	〈その他の指標〉 ・自己収入の確保の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、平成27年度と比較して2%以上の増収を図っているか。 ・収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行っているか。 ・国や民間団体等からの受託事業等を積極的に受け入れ、外部資金の確保及び寄附金の増加に	<p><実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P13-1~13-14（第13章）</p> <p><主要な業務実績> 1. 予算 （1）事業収入等の確保の状況 ① 平成29年度事業収入等予算額 1,611,141千円 ② 平成29年度事業収入等決算額 1,762,106千円 （対予算比150,965千円、9.4%増）</p> <p>（2）事業収入等の確保に係る主な取組状況 ① 新規利用獲得のための広報等、利用者数確保のための取組を行うとともに、センターの施設使用料について、平成29年9月より料金改定を行った結果、事業収入等1,762,106千円（対予算比9.4%増）を確保した。 ② 青少年の体験活動に関わる指導者養成等の事業（養成、研修）参加費については、食費、シーツ洗濯代を徴収している。また、教員免許状更新講習は、食費、シーツ洗濯料等以外に1時間あたり1,000円の受講料を受益者負担として徴収している。 ③ これまでの機構の健全な青少年の育成等に関する取組が最大限評価されたことにより、平成29年度においても更なる推進のために引き続き大口の民間出えん金及び寄附金を受け入れることができた。 平成29年度民間出えん金受入額：806,962,758円 （平成29年度末累計額：3,334,022,693円）</p>	<p><自己評価書参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p13-15（第13章）</p> <p><評価と根拠> 評価：A 自己収入の確保については、新規利用獲得のための広報等、利用者数確保のための取組やセンターの施設使用料について料金改定を行った結果、事業収入等1,762,106千円（対予算比9.4%増）を確保した。 また、これまでの機構の健全な青少年の育成等に関する取組が最大限評価されたことにより、平成29年度においても更なる推進のために引き続き大口の民間出えん金及び寄附金を受け入れることができたこと等により、平成29年度計画における所期の目標を大きく上回る民間出えん金（806,963千</p>	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 新規利用獲得のための広報等、利用者数確保のための取組を行った結果、事業収入等決算額は1,762,106千円となり、平成27年度事業収入等予算額（1,579,395千円）に対して2%以上の増収を達成した。 昨年度に引き続き、大口の民間出えん金（806,962,758円）及び寄附金（230,791,581円）を確保することができた。</p>	

平成 29 年度 寄附金 受入 額 : 230,791,581 円

表 13-1 平成 29 年度の予算

(単位:千円)

区 別	青少年教育指導者等研修 及び青少年研修			青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言		
	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	1,573,486	1,573,486	-	1,350,050	1,350,050	-
事業収入等	781,144	865,127	83,983	670,222	722,076	51,854
施設整備費補助金	10,762	252,872	242,110	9,233	216,965	207,732
寄附金収入	-	115,396	115,396	-	99,010	99,010
受取利息	-	-	-	-	-	-
雑益	-	10,597	10,597	-	16,382	16,382
受託収入	-	49,815	49,815	-	-	-
補助金	-	441	441	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度繰越金	-	206,590	206,590	-	177,255	177,255
計	2,365,392	3,074,324	708,932	2,029,505	2,581,737	552,232
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	1,202,152	1,449,947	△247,795	1,031,446	1,244,055	△212,609
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修	1,202,152	1,449,947	△247,795	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	1,031,446	1,244,055	△212,609
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	-	-	-
一般管理費	1,152,478	978,204	174,274	988,826	839,299	149,527
人件費	1,152,478	978,204	174,274	988,826	839,299	149,527
管理運営経費	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	55,583	△55,583	-	-	-
補助金事業費	-	441	△441	-	-	-
寄附金事業費等	-	116,365	△116,365	-	75,087	△75,087
施設整備費補助金	10,762	252,872	△242,110	9,233	216,965	△207,732
計	2,365,392	2,853,412	△488,020	2,029,505	2,375,406	△345,901

2. 固定経費の削減
管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を目指す。

必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。

置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。

努めているか。
・利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行っているか。

円)及び寄附金(230,792千円)を確保したことから、A評定とした。

なお、固定経費について、人件費の削減のほか、外部委託費等について可能な限り応札しやすくするなど競争性を確保することで削減した。

<課題と対応>

今後も自己収入の確保等が課題であることから、引き続き、受益者負担の適正化を図るため、教育施設の施設使用料や活動プログラムに係る料金の見直し等について検討を行うとともに、民間出えん金や寄附金の増加に努める。

<今後の課題・指摘事項>
引続き利用者の安全確保等に十分配慮しつつ、一般管理費等の削減や契約の適正化等に努めるとともに、昨今の厳しい財政状況を踏まえた中長期的な展望について検討いただきたい。

<有識者からの意見>

(単位:千円)

区 別	青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促進			青少年教育に関する専門的な調査研究		
	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	31,471	31,471	-	191,965	191,965	-
事業収入等	15,622	16,832	1,210	95,300	102,673	7,373
施設整備費補助金	215	5,057	4,842	1,313	30,850	29,537
寄附金収入	-	2,308	2,308	-	14,078	14,078
受取利息	-	-	-	-	-	-
雑益	-	449	449	-	2,350	2,350
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度繰越金	-	4,132	4,132	-	25,204	25,204
計	47,308	60,249	12,941	288,578	367,121	78,543
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	24,043	28,999	△4,956	146,663	176,894	△30,231
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	24,043	28,999	△4,956	-	-	-
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	146,663	176,894	△30,231
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	-	-	-
一般管理費	23,050	19,564	3,486	140,602	119,341	21,261
人件費	23,050	19,564	3,486	140,602	119,341	21,261
管理運営経費	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	-	-	-
寄附金事業費等	-	1,750	△1,750	-	10,677	△10,677
施設整備費補助金	215	5,057	△4,842	1,313	30,850	△29,537
計	47,308	55,371	△8,063	288,578	337,762	△49,184

(単位:千円)

区 別	青少年教育団体が行う 活動に対する助成			一般管理費		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	2,300,000	2,300,000	-	3,492,575	3,492,575	-
事業収入等	-	23,197	23,197	48,853	32,201	△16,652
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-	-	-
受取利息	-	-	-	-	0	0
雑益	-	3,500	3,500	-	29,373	29,373
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	806,963	806,963	-	-	-
前年度繰越金	-	4,914	4,914	-	-	-
計	2,300,000	3,138,574	838,574	3,541,428	3,554,150	12,722
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	2,037,718	1,938,227	99,491	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	2,037,718	1,938,227	99,491	-	-	-
一般管理費	262,282	277,717	△15,435	3,541,428	3,525,430	15,998
人件費	262,282	277,717	△15,435	1,885,135	1,666,744	218,391
管理運営経費	-	-	-	1,656,293	1,858,687	△202,394
受託事業費	-	-	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	-	-	-
寄附金事業費等	-	3,500	△3,500	-	2,672	△2,672
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-
計	2,300,000	2,219,444	80,556	3,541,428	3,528,102	13,326

(単位:千円)

区 別	合 計		
	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	8,939,547	8,939,547	-
事業収入等	1,611,141	1,762,106	150,965
施設整備費補助金	21,523	505,745	484,222
寄附金収入	-	230,792	230,792
受取利息	-	0	0
雑益	-	62,651	62,651
受託収入	-	49,815	49,815
補助金	-	441	441
民間出えん金	-	806,963	806,963
前年度繰越金	-	418,095	418,095
計	10,572,211	12,776,154	2,203,943
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	4,442,022	4,838,121	△396,099
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修	1,202,152	1,449,947	△247,795
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	1,031,446	1,244,055	△212,609
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	24,043	28,999	△4,956
青少年教育に関する 専門的な調査研究	146,663	176,894	△30,231
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	2,037,718	1,938,227	99,491
一般管理費	6,108,666	5,759,555	349,111
人件費	4,452,373	3,900,869	551,504
管理運営経費	1,656,293	1,858,687	△202,394
受託事業費	-	55,583	△55,583
補助金事業費	-	441	△441
寄附金事業費等	-	210,051	△210,051
施設整備費補助金	21,523	505,745	△484,222
計	10,572,211	11,369,496	△797,285

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

① 収入の主な増減理由

利用者数確保のための取組や施設使用料の改定等による事業収入の増。
大口の民間出えん金及び寄附金の受け入れによる増。

② 支出の主な増減理由

寄附金事業費等：大口寄附金を財源とした事業費の増。
一般管理費：人員削減による人件費の減。

競争性の確保による外部委託費等固定経費の減。

2. 収支計画

表 13-2 平成 29 年度の収支

(単位:千円)

区 別	青少年教育指導者等研修 及び青少年研修			青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言		
	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	2,365,392	2,673,636	△308,244	2,029,505	2,229,205	△199,700
経常費用	2,365,392	2,673,636	△308,244	2,029,505	2,229,205	△199,700
業務経費	2,365,392	2,572,306	△206,914	2,029,505	2,189,955	△160,450
一般管理費	-	-	-	-	-	-
受託経費	-	55,583	△55,583	-	-	-
減価償却費	-	45,747	△45,747	-	39,251	△39,251
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【収益の部】	2,365,392	2,673,644	308,252	2,029,505	2,229,209	199,704
経常収益	2,365,392	2,673,644	308,252	2,029,505	2,229,209	199,704
運営費交付金収益	1,573,486	1,529,241	△44,245	1,350,050	1,312,087	△37,963
事業収入等	781,144	865,127	83,983	670,222	722,076	51,854
受託収入	-	49,815	49,815	-	-	-
補助金等収益	-	441	441	-	-	-
施設費収益	10,762	105,890	95,128	9,233	90,854	81,621
寄附金収益	-	66,613	66,613	-	48,410	48,410
雑益	-	10,597	10,597	-	16,382	16,382
資産見返運営費交付金戻入	-	37,376	37,376	-	32,069	32,069
資産見返物品受増額戻入	-	-	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	8,545	8,545	-	7,331	7,331

(単位:千円)

区 別	青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促進			青少年教育に関する専門的な調査研究		
	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	47,308	51,963	△4,655	288,578	316,973	△28,395
経常費用	47,308	51,963	△4,655	288,578	316,973	△28,395
業務経費	47,308	51,048	△3,740	288,578	311,392	△22,814
一般管理費	-	-	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-	-	-
減価償却費	-	915	△915	-	5,581	△5,581
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【収益の部】	47,308	52,031	4,723	288,578	316,995	28,417
経常収益	47,308	52,031	4,723	288,578	316,995	28,417
運営費交付金収益	31,471	30,586	△885	191,965	186,567	△5,398
事業収入等	15,622	16,832	1,210	95,300	102,673	7,373
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	-	-	-
施設費収益	215	2,118	1,903	1,313	12,919	11,606
寄附金収益	-	1,128	1,128	-	6,883	6,883
雑益	-	449	449	-	2,350	2,350
資産見返運営費交付金戻入	-	748	748	-	4,560	4,560
資産見返物品受増額戻入	-	-	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	171	171	-	1,042	1,042

(単位:千円)

区 別	青少年教育団体が行う 活動に対する助成			一般管理費		
	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	2,300,000	2,226,319	73,681	3,664,928	3,486,014	178,914
経常費用	2,300,000	2,226,319	73,681	3,664,928	3,486,014	178,914
業務経費	2,300,000	2,214,530	85,470	-	-	-
一般管理費	-	-	-	3,541,428	3,328,820	212,608
受託経費	-	-	-	-	-	-
減価償却費	-	11,788	△11,788	123,500	157,194	△33,694
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【収益の部】	2,300,000	2,226,319	△73,681	3,664,928	3,486,278	△178,650
経常収益	2,300,000	2,226,319	△73,681	3,664,928	3,486,278	△178,650
運営費交付金収益	2,300,000	2,187,833	△112,167	3,492,575	3,373,463	△119,112
事業収入等	-	23,197	23,197	48,853	32,201	△16,652
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	-	-	-
施設費収益	-	-	-	-	-	-
寄附金収益	-	-	-	-	-	-
雑益	-	3,500	3,500	-	29,373	29,373
資産見返運営費交付金戻入	-	11,788	11,788	122,200	51,239	△70,961
資産見返物品受増額戻入	-	-	-	500	-	△500
資産見返寄附金戻入	-	-	-	800	-	△800

(単位:千円)

区 別	合 計		
	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	10,695,711	10,984,110	△288,399
経常費用	10,695,711	10,984,110	△288,399
業務経費	7,030,783	7,339,231	△308,448
一般管理費	3,541,428	3,328,820	212,608
受託経費	-	55,583	△55,583
減価償却費	123,500	260,476	△136,976
	(a)	(b)	(b)-(a)
【収益の部】	10,695,711	10,984,475	288,764
経常収益	10,695,711	10,984,475	288,764
運営費交付金収益	8,939,547	8,619,778	△319,769
事業収入等	1,611,141	1,762,106	150,965
受託収入	-	49,815	49,815
補助金収益	-	441	441
施設費収益	21,523	211,780	190,257
寄附金収益	-	123,035	123,035
雑益	-	62,651	62,651
資産見返運営費交付金戻入	122,200	137,780	15,580
資産見返物品受増額戻入	500	0	△500
資産見返寄附金戻入	800	17,090	16,290

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

業務経費：大口寄附金を財源とした事業費の増。

寄附金収益：大口寄附金の受け入れによる増。

3. 資金計画

表 13-3 平成 29 年度の資金

(単位:千円)

区 別	青少年教育指導者等研修 及び青少年研修			青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	2,365,392	2,898,752	△533,360	2,029,505	2,394,792	△365,287
業務活動による支出	2,354,630	2,727,879	△373,249	2,020,272	2,248,184	△227,912
投資活動による支出	10,762	170,873	△160,111	9,233	146,609	△137,376
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-	-
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【資金収入】	2,365,392	2,898,752	533,360	2,029,505	2,394,792	365,287
業務活動による収入	2,354,630	2,645,619	290,989	2,020,272	2,177,605	157,333
運営費交付金による収入	1,573,486	1,573,486	-	1,350,050	1,350,050	-
事業収入等	781,144	865,693	84,549	670,222	725,552	55,330
受託収入	-	87,491	87,491	-	-	-
補助金等収入	-	431	431	-	-	-
寄附金収入	-	115,396	115,396	-	99,010	99,010
その他収入	-	3,123	3,123	-	2,994	2,994
投資活動による収入	10,762	253,132	242,370	9,233	217,187	207,954
施設整備費補助金 による収入	10,762	252,872	242,110	9,233	216,965	207,732
有形固定資産の売却 による収入	-	260	260	-	223	223
有価証券の償還 による収入	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	-	-

(単位:千円)

区 別	青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促進			青少年教育に関する専門的な調査研 究		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	47,308	55,745	△8,437	288,578	340,036	△51,458
業務活動による支出	47,093	52,328	△5,235	287,265	319,190	△31,925
投資活動による支出	215	3,417	△3,202	1,313	20,846	△19,533
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-	-
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【資金収入】	47,308	55,745	8,437	288,578	340,036	51,458
業務活動による収入	47,093	50,682	3,589	287,265	309,154	21,889
運営費交付金による収入	31,471	31,471	-	191,965	191,965	-
事業収入等	15,622	16,843	1,221	95,300	102,742	7,442
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	2,308	2,308	-	14,078	14,078
その他収入	-	60	60	-	369	369
投資活動による収入	215	5,063	4,848	1,313	30,882	29,569
施設整備費補助金 による収入	215	5,057	4,842	1,313	30,850	29,537
有形固定資産の売却 による収入	-	5	5	-	32	32
有価証券の償還 による収入	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	-	-

(単位:千円)

区 別	青少年教育団体が行う 活動に対する助成			一般管理費		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	2,300,000	4,027,147	△1,727,147	3,541,428	5,537,306	△1,995,878
業務活動による支出	2,300,000	2,374,138	△74,138	3,541,428	3,211,480	329,948
投資活動による支出	-	804,914	△804,914	-	105,807	△105,807
財務活動による支出	-	-	-	-	106,603	△106,603
翌年度への繰越額	-	848,095	△848,095	-	2,113,417	△2,113,417
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【資金収入】	2,300,000	4,027,147	1,727,147	3,541,428	5,537,306	1,995,878
業務活動による収入	2,300,000	2,379,033	79,033	3,541,428	3,532,806	△8,622
運営費交付金による収入	2,300,000	2,300,000	-	3,492,575	3,492,575	-
事業収入等	-	13,143	13,143	48,853	32,201	△16,652
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-	-	-
その他収入	-	65,890	65,890	-	8,029	8,029
投資活動による収入	-	37,400	37,400	-	96	96
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	-	-
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	-	96	96
有価証券の償還による収入	-	37,400	37,400	-	-	-
財務活動による収入	-	806,963	806,963	-	-	-
民間出えん金	-	806,963	806,963	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	803,751	803,751	-	2,004,405	2,004,405

(単位:千円)

区 別	合 計		
	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	10,572,211	15,253,778	△4,681,567
業務活動による支出	10,550,688	10,933,197	△382,509
投資活動による支出	21,523	1,252,466	△1,230,943
財務活動による支出	-	106,603	△106,603
翌年度への繰越額	-	2,961,512	△2,961,512
	(a)	(b)	(b)-(a)
【資金収入】	10,572,211	15,253,778	4,681,567
業務活動による収入	10,550,688	11,094,899	544,211
運営費交付金による収入	8,939,547	8,939,547	-
事業収入等	1,611,141	1,756,173	145,032
受託収入	-	87,491	87,491
補助金等収入	-	431	431
寄附金収入	-	230,792	230,792
その他収入	-	80,466	80,466
投資活動による収入	21,523	543,760	522,237
施設整備費補助金による収入	21,523	505,745	484,222
有形固定資産の売却による収入	-	615	615
有価証券の償還による収入	-	37,400	37,400
財務活動による収入	-	806,963	806,963
民間出えん金	-	806,963	806,963
前年度よりの繰越金	-	2,808,156	2,808,156

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

財務活動による収入：民間出えん金の増。

	1. 予算（中期計画の予算） 別紙1のとおり。	1. 予算 別紙1のとおり。				
	2. 収支計画 別紙2のとおり。	2. 収支計画 別紙2のとおり。				
	3. 資金計画 別紙3のとおり。	3. 資金計画 別紙3のとおり。				

4. その他参考情報						
特になし						

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
—	短期借入金の限度額は20億円とする。 短期借入金 が想定される 事態として は、運営費交 付金の受入れ に遅延が生じ た場合であ る。なお、想 定されていな い退職手当の 支給や事故の 発生などによ り緊急に必要 となる経費と して借入する ことも想定さ れる。	—	特になし	<p><実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P14-1~14-2（第14章）</p> <p><主要な業務実績> 1. 短期借入金の限度額の状況 短期借入金の限度額は20億円である。なお、平成29年度においては、短期借入金の実績はなかった。</p>	<p><自己評価書参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p14-2（第14章）</p> <p><評価と根拠> 評価：B 短期借入金の実績はなかったため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 今後も資金管理に留意していく。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> —</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><有識者からの意見> —</p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
—	—	—	特になし	<p><実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P15-1～15-2（第 15 章）</p> <p><主要な業務実績> 1. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画（第 10 章参照） 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画はない。 保有資産の見直しについて、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成 25 年度に、「独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会」（以下「保有資産等利用検討委員会」という。）を本部に設置した。 平成 29 年度は 11 月に同委員会を開催し、施設等の利用状況を把握し、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。 その結果、施設等は有効利用されており、不要財産に該当する施設等はないことを確認すると共に、今後も見直しを継続して検討していくこととした。</p>	<p><自己評価書参照箇所> 平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p15-2（第 15 章）</p> <p><評価と根拠> 評価：B 保有資産等利用検討委員会を開催し、各教育施設の保有資産が必要最小限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認しているため、B 評価とした。</p> <p><課題と対応> 今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> —</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><有識者からの意見> —</p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6	上記以外の重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
—	—	—	特になし	<p><実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P16-1～16-2（第 16 章）</p> <p><主要な業務実績> 1. 不要財産以外の重要な財産の処分に関する計画（第 10 章参照） 不要財産以外の重要な財産についても、譲渡し、または担保に供しようとする計画はない。 保有資産の見直しについて、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成 25 年度に、「独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会」（以下「保有資産等利用検討委員会」という。）を本部に設置した。 平成 29 年度は 11 月に同委員会を開催し、施設等の利用状況を把握し、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。 その結果、施設等は有効利用されており、不要財産に該当する施設等はないことを確認すると共に、今後も見直しを継続して検討していくこととした。</p>	<p><自己評価書参照箇所> 平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p16-2（第 16 章）</p> <p><評価と根拠> 評価：B 保有資産等利用検討委員会を開催し、各教育施設の保有資産が必要最小限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認しているため、B 評価とした。</p> <p><課題と対応> 今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> —</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><有識者からの意見> —</p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価											
				業務実績	自己評価	評価	理由											
—	Ⅶ 剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。 ①青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の充実 ②青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援の充実 ③青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進の充実 ④青少年教育に関する調査研究の充実 ⑤青少年教育団体が行う活動に対する助成の充実	—	特になし	<p><実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P17-1～17-2（第 17 章）</p> <p><主要な業務実績> 1. 剰余金の使途 剰余金の状況については、下記のとおりである。なお、目的積立金の計上はない。</p> <p>(1) 利益剰余金の有無及びその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>利益剰余金</td> <td>1,497,732 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金</td> <td>855,314 円</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>174,728 円</td> </tr> <tr> <td>当期末処分利益</td> <td>467,690 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(うち、当期総利益 467,690 円)</td> </tr> </table> <p>(2) 利益剰余金が生じた理由</p> <p>① 前中期目標期間繰越積立金 自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額であり、平成 28 年 6 月に文部科学大臣の承認を受けて計上している。</p> <p>② 当期末処分利益 平成 29 年度予算について、効率的な執行に努めた結果、利益が生じたため。</p>	利益剰余金	1,497,732 円	(内訳)		前中期目標期間繰越積立金	855,314 円	積立金	174,728 円	当期末処分利益	467,690 円	(うち、当期総利益 467,690 円)		<p><自己評価書参照箇所> 平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p17-2（第 17 章）</p> <p><評価と根拠> 評価：B 前中期目標期間繰越積立金については文部科学大臣に承認された使途に充当しており、また、当期末処分利益については過大な損益が発生していないため、B 評価とした。</p> <p><課題と対応> 今後も予算の計画的かつ効率的な執行に努める。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> —</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><有識者からの意見> —</p>
利益剰余金	1,497,732 円																	
(内訳)																		
前中期目標期間繰越積立金	855,314 円																	
積立金	174,728 円																	
当期末処分利益	467,690 円																	
(うち、当期総利益 467,690 円)																		

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-1	施設・設備に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
V その他業務運営に関する重要事項	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 別紙4のとおり	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 別紙4のとおり	〈その他の指標〉 ・施設・設備に関する施設整備5ヶ年計画に基づき、保守・管理を適切に行っているか。 ・利用者の安心・安全な体験活動に必要な施設・設備の改善等を進めているか。 ・利用者のニーズを踏まえ、特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、適切な施設整備を進めているか。	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P18-1～18-2（第18章）</p> <p>〈主要な業務実績〉 1. 施設整備の実施状況 平成29年度の施設・設備の整備に当たっては、「施設整備5ヶ年計画」に基づき、各教育施設の利用者の安全・安心及び研修・宿泊施設等の環境改善を図るとともに、身体障がい者等への対応、快適な食事環境の整備、老朽化した専用水道の改修、屋内運動場の天井落下防止対策や耐震改修工事など、利用者の安全対策等を実施した。 また、台風や強風、落雷で被災した各教育施設の災害復旧整備を実施した。実施に当たっては、工事中の利用者の安全確保を優先した。</p> <p>(1) 施設整備事業（施設整備費補助金） 平成28年度補正（37事業計：484,222千円）</p> <p>(2) 施設整備事業（施設整備費補助金） 平成29年度当初（2事業計：21,523千円）</p> <p>(3) 各所修繕 平成29年度運営費交付金（計：127,340千円）</p>	<p>〈自己評価書参照箇所〉 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p18-2～18-3（第18章）</p> <p>〈評価と根拠〉 評価：B 「施設整備5ヶ年計画」に基づき、本部が各教育施設と連携しながら計画的に各施設の保守・管理等を実施するとともに、基幹設備の老朽化に伴う危険防止対策を着実に進めた。 また、LED照明への更新など省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を行うとともに、天井落下防止対策や耐震改修工事などの利用者の安全の確保に関する施設整備、トイレの洋式化などの低年齢・高齢者・身体障がい者の利用者に配慮した施設整備を着実に実施したことから、B評価とした。</p> <p>〈課題と対応〉 今後は、各教育施設の建</p>	<p>評価 B</p> <p>〈評価に至った理由〉 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 —</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 —</p> <p>〈有識者からの意見〉 —</p>	
(1) 施設・設備は、利用者に対する研修が効果的に実施されるよう、長期的視野に立って、その整備を計画的に推進する。 また、それらの管理運営においては、老朽化した施設・設備の改修や維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。	(1) 施設・設備に関する保守・管理の長期的な計画を策定し、当該計画に基づく保守・管理を行うとともに、利用者が安心・安全に体験活動ができる環境の整備及び自然災害等への対応の観点から、必要な施設・設備の改善等を計画的に進める。	(1) 施設・設備に関する施設整備5ヶ年計画に基づき、保守・管理を適切に行う。また、利用者の安心・安全な体験活動に必要な施設・設備の改善等を進める。		<p>2. 利用者に配慮した施設整備の状況 (1) 利用者に配慮した施設整備の状況 低年齢・高齢者・身体障がい者の利用者に配慮し、6教育施設で利用者からの要望等も踏まえ和式トイレを洋式トイレに更新した。</p>			

<p>を進め、特に幼児、高齢者、障がい者等に対して優しい施設とする。</p>	<p>を進める。特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、関係法令等を踏まえつつ、計画的な施設整備を進める。</p>	<p>等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、適切な施設整備を進める。</p>		<p>また、13 教育施設で屋内運動場等の天井落下防止対策を実施したほか、2 教育施設で耐震改修工事を実施し、利用者への安全対策を実施した。</p> <p>なお、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成 16 年 6 月 2 日法律第 77 号）、同施行令」に基づき、平成 29 年度は 8 月に独立行政法人国立青少年教育振興機構環境委員会（以下「環境委員会」という。）を開催し、環境配慮への方針、環境目標・計画、環境報告書の報告内容及び公表方法について審議・検討を行い、「環境報告書 2017」を 9 月に公表した。</p> <p>さらに、温室効果ガス（CO₂）の排出の削減のため、LED 照明への更新を実施した。</p>	<p>物・基幹設備等の老朽化対策として、長寿命化を主眼とする改修を行うとともに、温室効果ガス（CO₂）の排出削減のために省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を重点的かつ計画的に推進する。</p>	
--	--	---	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>業務の効率的・効率的な実施のため、人員の適正かつ柔軟な配置、職員の専門性を高める研修機会の充実、新規職員の計画的な採用、人事交流や任期付任用、幹部職員の公募等の工夫により、多様で優れた人材を確保し、育成する。</p> <p>また、職員の能力・資質の向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評価制度を適切に実施する。</p>	<p>(1) 本部及び施設ごとの業務の質・量に応じて、人員を適正かつ柔軟に配置する。</p> <p>(2) 新規職員を計画的に採用するとともに、関係機関との間での広く計画的な人事交流の実施、任期付任用の活用や幹部職員の公募等により、多様で優れた人材を確保する。</p> <p>(3) 本部及び各施設において、職員の企画力、指導力、待遇サービスの向上や施設の安全管理などを目的とした多様な研修機会を設</p>	<p>(1) 「人事に関する基本方針」に基づき、人員の適正配置を行うとともに、業務の質・量に応じた人員配置の見直しを定期的に行う。</p> <p>(2) 新規職員の計画的な採用、地方公共団体、教育委員会、国立大学法人等との人事交流や任期付任用、幹部職員の公募などの多様な方法により、意欲ある優秀な人材の計画的な確保に努める。</p> <p>(3) 職員の企画力、指導力、待遇サービスの向上や施設の安全管理などを目的とした多様な研修機会を設</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人事に関する基本方針」に基づき、人員の適正配置を行っているか。 業務の質・量に応じた人員配置の見直しを定期的に行っているか。 新規職員の計画的な採用、地方公共団体、教育委員会、国立大学法人等との人事交流や任期付任用、幹部職員の公募などの多様な方法により、意欲ある優秀な人材の計画的な確保に努めているか。 職員の企画力、指導力、待遇サービスの向上や施設の安全管理などを図るための研修を計画的に実施しているか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P19-1～19-6（第 19 章）</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p19-6～19-7（第 19 章）</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>社会問題となっているハラスメント問題については、職員向けの研修等を増やすなど、より一層の取り組みが必要である。</p>
				<p><主要な業務実績></p> <p>1. 人事管理の実施状況</p> <p>人事管理については、「人事に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上、優れた職員の確保、主体的で意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の適性・能力・意欲等に相応しい職務又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人事を行っている。</p> <p>(1) 人員の適正配置</p> <p>各職員の経歴、適性及び希望等や業務の専門性、困難さを把握し、業務の質・量に応じて組織全体として最も力を発揮できる人員配置となるよう、各教育施設所長等からのヒアリングを行ったうえで人員配置の見直しを行っている。</p> <p>職員一人一人が個人調書にキャリア形成目標及び能力開発への取組を掲げることとし、これを踏まえて、各職員の専門分野や資質等をより適切に把握するため、所属の所長等からは、各職員の職務適性及びキャリアパスに係る所見の提出を受けて人員配置等の参考に資している。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の確保</p> <p>① 職員の新規採用</p> <p>公募による選考採用により、平成 29 年 4 月に 12 人（本部 1 人、磐梯 1 人、乗鞍 1 人、三瓶 1 人、大洲 1 人、日高 1 人、花山 1 人、那須甲子 1 人、若狭湾 1 人、曾爾 1 人、吉備 1 人、山口徳地 1 人）の職員を採用した。</p> <p>平成 29 年度に実施した新規職員採用活動においては、機構独自の採用試験からの公募選</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>「人事に関する基本方針」に基づき、平成 29 年度も適切な人事管理及び人員配置の見直し等を行った。</p> <p>人員配置については、各教育施設所長等からのヒアリングを踏まえて、機構組織全体の中で必要な見直しを行った。</p> <p>多様な人材確保については、文部科学省関係機関、地方公共団体等と連携し、平成 29 年度は 257 人（受入れ：254 人、出向：3 人）の人事交流を行うとともに、12 人の新規職員及び 12 人の任期付き職員を採用した。</p> <p>平成 29 年度に実施した新規職員採用活動においては、機構独自の採用試験のほか</p>		

け、計画的な人材育成を行う。

(4) 人事評価制度を適切に運用し、職員的能力・資質の向上を図る。

ための研修を計画的に実施する。また、外部での研修に積極的に参加させる。

(4) 人事評価制度に基づき公正な評価を実施し、評価結果を人材育成及び人事管理等に活用して職員的能力・資質の向上を図る。

・外部での研修に積極的に参加させているか。

・人事評価制度に基づき公正な評価を実施し、評価結果を人材育成及び人事管理等に活用して職員的能力・資質の向上を図っているか。

考を行ったほか、国立大学法人等職員採用試験からも選考を行い、17人の職員を採用することを決定した(うち、2人の職員を平成29年10月、1人を12月に採用)。

このほか、平成29年4月以降に12人の任期付き職員を採用するとともに、所長公募を行い平成30年4月に3人の所長の採用を決定するなど、多様な方法により、意欲ある優秀な人材を確保した。

② 人事交流の実施(表19-1参照)

青少年教育機関として継続性を維持しつつ、効果的・効率的な法人運営を行うため、多様な人材の確保及び人材の育成・活用が必要であることから、国立大学法人等の文部科学省関係機関及び地方公共団体との間で連携の強化を図り、広く計画的な人事交流を行った。

表19-1 機関との人事交流の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	受入れ状況		出向状況	
	交流先機関数	人事交流者数	交流先機関数	人事交流者数
文部科学省関係機関	31	124	3	3
地方公共団体	46	130		
合計	77	254	3	3

【経年比較】他機関との人事交流の状況 (各年度4月1日現在)

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人事交流の受入状況	交流先機関数	80	78	78	78	77
	人事交流者数(人)	289	284	277	257	254
人事交流の出向状況	交流先機関数	2	3	3	4	3
	人事交流者数(人)	4	7	5	4	3

(3) 職員研修の実施(表19-2参照)

青少年をめぐる諸課題に総合的に対応するためには人材の育成が不可欠であり、職員の資質向上・意識改革を図る必要があることから、効果的な研修を積極的に取り入れ、計画的に実施するため、本部が主催する研修のほか、各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修にも積極的に職員を参加させている。

① 平成29年度研修における主な取組

機構職員研修体系の下に策定した平成29年度職員研修計画に基づき実施した研修において、次のような取組を行った。

ア. 新規採用職員研修

新規採用職員が機構職員としての役割を理解するとともに基礎的な知識・技能を習得できるよう、各種実務研修や施設整備・清掃等の実習をプログラムに盛り込むなど内容の充実を図った。

イ. 総務・管理系係長研修

に、国立大学法人等職員採用試験からも選考を行い、平成30年度採用予定者として意欲の高い優秀な者17人を確保することができた。これと併せて任期付きの職員を採用することで必要な人材を弾力的に確保するという課題にも対応することができた。

職員研修については、階層別研修として実施する新規採用職員研修及び総務・管理系係長研修等において研修内容の一層の充実を図り、機構職員としての役割を理解し、職員として備えるべき職務遂行能力や業務に必要な知識・技能の向上を図ることができた。

人事評価については、人事評価実施要綱に基づき公正な評価を実施し、能力・実績主義の人事管理の基礎として評価結果を任用、給与へ反映するほか、評価を通じて職員の自発的な能力開発を促す機会となるよう人材育成の面でも有効に活用した。

職員育成プロジェクトにより、各役職に求められる力、必要とされる研修並びに、日常的な専門性及び職務遂行能力の向上について提言書として取りまとめ、平成30年度新規採用職員研修から反映した。評定に当たっては、上記取組を着実に実施しており、中期計画における所期の目標を達成しているため、B評定とした。

				<p>総務・管理系の係長級職員として求められる役割を自覚するとともに、業務上の課題を共有して本部及び各施設の連携を促進するため、機構が抱える諸課題の討議や事例研究を交えた実践的な実務研修をプログラムに盛り込むなど内容の充実を図った。</p> <p>ウ. 新任次長・事業系職員研修</p> <p>機構の使命と職務の役割を理解するとともに、参加者間の情報交換や交流を図り、機構内におけるネットワークの基礎とするため、体験活動の企画と運営等に係る講義・演習、野外炊事の安全指導に係る実技及び研修支援に係る演習等をプログラムに盛り込むなど内容の充実を図った。</p> <p>② 本部主催及び各教育施設企画・実施の研修</p> <p>表 19-2 のような研修を実施し、これらの研修によって教育事業や研修支援を行うにあたり必要となる、職員の企画力、指導力、接客サービスの向上及び施設の安全管理等に関する知識や技能の向上を図った。</p> <p>③ 研修の共同実施</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、効率的・効果的な業務運営のために、4 法人（国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、国立青少年教育振興機構）共同で次の研修を実施するなど職員の資質の向上を図った。</p> <p>ア. 新規採用職員研修 イ. 人事制度研修 ウ. 評価階層別研修 エ. ダイバーシティ推進研修</p>	<p><課題と対応></p> <p>多様な人材の確保については、本取組を一層推進するため、平成 30 年度は職員採用試験等を幅広く周知するための広報活動の更なる充実を図っていく。</p> <p>当機構の職員配置については、県や国立大学法人等からの交流人事で成り立っており、全常勤職員の約半数が人事交流者であるが、プロパー職員の養成は未だ発展途上であり、円滑な業務運営のためには、今後も人事交流が不可欠であり、引き続き関係機関に対して人事交流の働きかけを行い必要な人員の確保に努めていく。</p> <p>職員研修については、青少年教育施設の職員としての専門性及び職務遂行能力を有する人材の更なる育成のための研修の在り方を検討するために設置した職員育成プロジェクトより、各役職に求められる力と研修制度についての提言書がまとめられた。今後は本提言書を基に研修制度の見直しを図っていく。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

表 19-2 主な研修の実施状況・参加状況一覧

本部が主催した内部研修(機構全体を対象とした研修)

区 分	実施件数	参加者数
階層別研修(新任所長・新任次長、総務・管理系係長等)	5件	106人
事業の指導に関する研修(ボランティアコーディネーター)	8件	109人
企画力・マネジメント力に関する研修	1件	31人
安全指導等に関する研修(体験活動安全管理(山、水辺活動)、公用車運転)	3件	73人
実務研修(会計事務、情報セキュリティ、野外炊事等)	7件	116人
ハラスメント防止研修	2件	95人
実地研修(機構内の他の施設の事業等に参加することにより、職員の資質の向上を図る)	2件	2人
教養啓発に関する研修(放送大学)	2件	27人
その他	2件	35人
計	32件	594人

各教育施設が企画・実施した内部研修

区 分	実施件数	参加者数
階層別研修(新任職員、中堅職員、係長級等)	62件	276人
事業の指導に関する研修(体験活動、活動プログラム等)	86件	660人
企画力・マネジメント力に関する研修 (プログラム企画、タイムマネジメント等)	16件	135人
安全指導等に関する研修 (自衛消防訓練、救命救急、AED講習、衛生講習会、大型バス等運転等)	134件	1,870人
実務研修(オリエンテーション、清掃点検等)	49件	410人
社会教育、学校運営に関する研修	1件	16人
接遇に関する研修	10件	145人
コミュニケーション能力に関する研修 (コミュニケーショントレーニング)	10件	123人
ハラスメント防止研修	6件	96人
教養啓発に関する研修	2件	24人
その他(キャリア教育、業務効率化等)	10件	112人
計	386件	3,867人

各教育施設が参加した外部機関の研修

区 分	参加件数	参加者数
階層別研修（中堅職員、係長級等）	34 件	43 人
事業の指導に関する研修（自然体験活動指導者養成等）	59 件	136 人
国際性の涵養に関する研修（指導者交流セミナー）	3 件	4 人
企画力・マネジメント力に関する研修 （企画力実践セミナー、青少年教育施設連絡協議会等）	70 件	128 人
安全指導等に関する研修（応急措置、危機管理等）	64 件	146 人
実務研修（会計事務、給与実務、無線等）	56 件	83 人
社会教育、学校運営に関する研修 （社会教育主事、中央研修等）	104 件	147 人
接遇に関する研修（電話対応、クレーム対応等）	1 件	4 人
コミュニケーション能力に関する研修（メンター養成等）	11 件	18 人
ハラスメント防止研修	1 件	1 人
教養啓発に関する研修（人権問題等）	5 件	8 人
その他（生涯生活設計セミナー等）	9 件	10 人
計	417 件	728 人

【経年比較】研修の実施状況・参加状況一覧

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
機構本部が主催した研修	実施件数	17	22	24	27	32
	参加者数(人)	402	400	433	389	594
各教育施設が企画・実施した内部研修	実施件数	359	420	372	382	386
	参加者数(人)	4,258	4,857	4,500	4,300	3,867
各教育施設が参加した外部機関の研修	実施件数	391	428	431	359	417
	参加者数(人)	689	707	764	688	728

（４）人事評価の実施

人事評価実施要綱に基づき、平成28年10月から平成29年9月までを評価期間として、「能力評価」及び「業績評価」からなる人事評価を実施した。

評価結果については、任用及び勤勉手当・昇給等の給与に反映させるとともに、人事評価を通じて職員の能力・資質の向上を図るなど、能力及び業績に基づく人事管理の基礎となるよう活用した。

引き続き、平成29年10月から平成30年9月までを評価期間とし、同様の人事評価を実施している。

（５）職員育成に関する提言（職員育成プロジェクト）（第 21 章参照）

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-3	情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づきセキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>情報セキュリティレベルを高めるため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する取組を進めるとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する取組を進めるとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する取組を進めているか。 職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組んでいるか。 	<p>〈実績報告書等参照箇所〉</p> <p>平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P20-1～20-2（第 20 章）</p>	<p>〈自己評価書参照箇所〉</p> <p>平成 29 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p20-3（第 20 章）</p>	<p>〈評価に至った理由〉</p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p>	<p>〈評価すべき実績〉</p> <p>—</p>
				<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>機構では、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が定めた「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（以下「統一基準」という。）を踏まえ、情報セキュリティポリシー（以下「ポリシー」という。）の見直し・改正を行い、平成 29 年度から運用を開始し、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいる。</p> <p>1. 情報セキュリティ対策の実施状況</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策推進計画</p> <p>平成 29 年度に一部改正したポリシーに基づき、機構のセキュリティ水準を適切に維持し情報セキュリティリスクを総合的に低減させるため、情報セキュリティ対策推進計画を作成した。</p> <p>(2) 情報セキュリティに関する教育</p> <p>機構内で職員を対象にした職制別の研修を実施したほか、外部機関で実施している研修を積極的に利用、受講の呼びかけを行うことにより、受講対象範囲の拡大、受講者数の増加といった成果があった。また、より専門的な知識を必要とする CSIRT（情報セキュリティに関する事案の対応を行う専門的なチーム）要員については、外部機関で実施している専門的な研修に参加することにより、知識・技術の習得を推進している。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策の自己点検</p> <p>新たに職員全体で実施できるウェブテストの企画、検討を進めたことにより、来年度以降の取組の基礎を築いた。</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：B</p> <p>平成 29 年度計画に定められた情報セキュリティ対策に関する取組、セキュリティ研修について着実に実施し、組織的対応能力の強化に取り組んだため、評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>平成 28 年度自己点検に記載した、監査及び侵入テストの実施については、内閣サイバーセキュリティセンターと連携をとりながら予定通り取組を進めており、平成 31 年度に実施予定である。</p>		

				<p>(4) 情報セキュリティ監査</p> <p>監査室と連携して検討を進めることにより、実地監査の枠組みに新たに情報セキュリティに関する監査項目を追加することができた。また、統一基準の順守状況については、内閣サイバーセキュリティセンターと連携して点検を行った。更に新たな取組として、標的型メール訓練を試行的に実施することにより、来年度以降に本格実施する上での課題を把握した。</p> <p>(5) 情報システムに関する技術的な対策を推進するための取組</p> <p>政府機関等を対象にした横断的な不正通信の監視サービスの運用を始めたことにより、情報セキュリティ対策に関する有益な情報を多く入手でき対応を充実することができた。また、内閣サイバーセキュリティセンターと連携し、高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価を実施したことで対策導入計画を作成することができた。さらに、平成 31 年度に予定している本部のサーバ、パソコン類の大幅な更新に向け、技術的な対策を導入するための要件を適宜検討することにより、さらなる情報セキュリティ対策の強化を図っている。</p> <p>(6) その他</p> <p>情報セキュリティ対策に関する重要な取組として、職員が業務をする上で取るべき手順を明確にするための実施手順の作成を適宜進めている。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-4	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。</p> <p>また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p> <p>さらに、「独立行政法人の業務の適性を確保す</p>	<p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、役員懇談会や機構連絡会、機構会議等を定期的に実施するなど、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。</p> <p>また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>機構の業務及びマネジメントに関する内部統制を充実・強化するための体制を整備・運用するとともに、監事監査や内部監査によりモニタリング・検証する。</p> <p>なお、平成29年度は、6施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施する。監事監査においては、「監事監査指針」（平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承）等を参考にしつつ、機構の果たすべき役割等に注視した監査を行うとともに</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の業務及びマネジメントに関する内部統制を充実・強化するための体制を整備・運用するとともに、監事監査や内部監査によりモニタリング・検証しているか。 ・平成29年度は、6施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施しているか。 ・監事監査においては、「監事監査指針」（平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承）等を参考にしつつ、機構の果たすべき役割等に注視した監査を行う 	<p>〈実績報告書等参照箇所〉</p> <p>平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P21-1～21-7（第21章）</p>	<p>〈自己評価書参照箇所〉</p> <p>平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p21-7（第21章）</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>〈評価に至った理由〉</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価ではA評価であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点についてさらなる改善を期待したい。</p>
				<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化し、理事長のリーダーシップを効果的に発揮する体制の整備・機能強化を進めるとともに、監事監査や内部監査等により、その経過や結果についてモニタリング・検証している。</p> <p>1. 内部統制の充実・強化に関する状況</p> <p>(1) 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の整備</p> <p>機構は、理事長が代表し、業務を総理しており、その理事長がより一層リーダーシップを発揮できるよう、様々な体制の整備・機能強化を進めている。</p> <p>具体的には、以下のような体制を活用している。</p> <p>① 理事長及び理事による定例情報交換・報告会議</p> <p>基本的に2週に一度開かれる機構連絡会の終了後、理事長及び理事が、機動的に業務の進捗状況の把握、意思決定等を行うため、情報交換・報告等を行い、組織運営の戦略等を検討している。その際、各役員・部長は、必要に応じて新たな取組や課題への対応方針等について政策提案を行い、理事長が具体的な指示等を行っている。</p> <p>② 機構連絡会</p> <p>本部の課長級以上が出席する機構連絡会を設置し、定期に機構の諸事項について連絡や業務報告等を行っている。その際、各課長は、業務の取組方針、進捗状況、達成状況、改善状況等を連絡・報告し、理事長が具体的な指示等を行っている。</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：A</p> <p>内部統制の充実・強化に関する取組や、監事監査及び内部監査による組織運営の改善に関する取組において、特別の検討チームを組織するなど新たに組織体制を強化し、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られたことからA評価とした。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>内部統制について、理事長の強いリーダーシップの下、各役員が機構の役割の重要性と自らの役割を認識し、目標・計画をより効果的・効率的に達成するための課題を共有し、組織が一丸となり、より一層前向き</p>		

<p>るための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進めることとする。</p>	<p>さらに、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進める。</p> <p>なお、中期目標期間中に全ての施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施し、業務運営に反映させる。</p>	<p>に、理事長と意見交換を行いながら、法人の長としてのマネジメントに留意した監査を実施する。内部監査においては、必要に応じて、業務ごとに本部担当部署に監査員を委嘱し、専門的な見地から監査を実施する。</p>	<p>とともに、理事長と意見交換を行いながら、法人の長としてのマネジメントに留意した監査を実施しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査においては、必要に応じて、業務ごとに本部担当部署に監査員を委嘱し、専門的な見地から監査を実施しているか。 	<p>③ 機構会議 理事長、役員、教育施設所長、本部部課長等が出席する機構会議を設置し、定期的に機構の運営方針、事業方針等を理事長が具体的に指示し、周知徹底を図っている。</p> <p>④ 予算の決定手続き 理事長は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程」第13条に基づき、中期目標・中期計画を達成するため、予算の編成にあたり具体的な考え方を示した予算編成方針を策定している。</p> <p>この方針を踏まえ、予算業務を委任された予算責任者は、予算執行計画を作成している。</p> <p>⑤ 人事の決定手続き 人事については、平成19年9月策定(平成27年3月一部改正)の「人事に関する基本方針」により理事長の考え方を役職員に示した上で実施している。また、実施に当たっては、各教育施設の所長等からヒアリングを行い、職員の経歴・適性等を勘案し、理事長が決定している。</p> <p>⑥ 組織体制の強化 理事長のリーダーシップを効果的に発揮する体制の機能強化を図るため、新たに「広報官」、「国民運動等推進室」、「民間企業等連携促進室」を設置した。</p> <p>(第3章、第9章参照)</p> <p>⑦ 特別の検討チーム 特定の課題や複数の部署が関連する業務については、理事長のリーダーシップの下、特別の検討チームを随時組織し対応している。</p> <p>平成29年度は、以下の検討チームを新たに設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育支援事業検討チーム ・教科等に関連付けた体験活動プログラム推進委員会(第5章参照) ・職員育成プロジェクト <p>(2) 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の運用</p> <p>① 法人のミッションの役職員への周知徹底 理事長は、上記の機構連絡会、機構会議等(以下「機構連絡会等」という。)により、定期かつ頻繁に役職員との議論や意見交換の場を設けている。</p> <p>また、運営や事業の方針、コンプライアンス等については、上記の様々な機会を通じ、必要に応じて理事長が役職員へ直接指示するとともに、職員用ポータルサイトを活用して全役職員に周知徹底している。</p> <p>さらに、本部及び各教育施設を随時視察し、その際にも、各職員と意見交換を行い、方針等を周知徹底している。</p> <p>なお、特定の課題や複数の部署が関連する業務については、理事長のリーダーシップの下、特別の検討チームを随時組織し対応している。</p>	<p>に対応できるよう充実・強化する。</p>	<p>活動プログラム推進委員会」、「職員育成プロジェクト」が設置された。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 職員によるコンプライアンス遵守及び組織内ガバナンスの強化・徹底をさらに図るため、職員研修の内容や、内部監査項目の見直しを行い、一層の内部統制の充実・強化に努めていただきたい。</p> <p><有識者からの意見> 固定資産計上について過年度修正が発生するなど、一部の業務においては見直しが必要な状況が見受けられる。今後、再発防止も含めて、国立青少年教育振興機構全体として取り組んでいただきたい。</p>
---	---	--	---	--	-------------------------	---

加えて、本項目の記載は、以下の取組事例の特徴から、「第4章 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」や「第9章 共通的事項（広報の充実）」、「第19章 人事に関する計画」の評価にも関係するものである。

【取組事例】 幼児教育支援事業検討チーム（第4章関連）

幼児教育支援事業検討チームは、各教育施設の稼働率向上、教育事業や研修支援等の質の向上につながる取組（以下「支援事業」という。）について検討・実施することを目的として設置された。

特に、支援事業の実施については、今後の稼働率向上のために、各教育施設が所在する自治体や周辺関係機関との新しい関係づくりや、これまでの関係の定着・発展等につながる「きっかけづくり」とすべく、昨今の教育改革の動きである学習指導要領の改訂等に合わせ、当該事業に関する指導者等を対象とした教育事業や研修支援を行った。また、その取組の中で参加者にアンケート等実施し、今後の事業等の質の向上につなげることとした。

平成29年度の支援事業は、今後、順次改訂が予定されている学習指導要領の関係で、早々に平成30年度から改訂実施される幼稚園等の指導者を対象に取り組み、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の解説シンポジウムを12教育施設（磐梯、諫早、オリセン、室戸、花山、立山、吉備、妙高、大隅、大雪、沖縄、山口徳地）で実施し、合計で1,500人を超える幼稚園教諭、保育士等の幼児期の教育に携わる関係者が参加した。

多くの参加者を得ることができた要因として挙げられることは、企画段階の工夫として、理事長主導により、文部科学省、厚生労働省、内閣府で直接に改訂等の検討に携わった担当者を講師として一堂に招聘することとし、いわゆる「行政機関の縦割り」の弊害をなくす工夫を行ったことがある。

また、広報段階の工夫として、支援事業への参加者募集については、理事長によるいわゆる「トップ外交」で国公立を問わず幼稚園等関係者の全国組織に働きかけ、その協力により当該全国組織内の連絡ルートで当機構のPRや支援事業の周知が行われたことも要因の一つとして挙げられる。これにより、各教育施設は、これまであまり接点のなかった周辺の幼稚園等やその連携組織、自治体の担当課等と接点を持つことができ、各教育施設のPRや支援事業の周知等を行うことができた。

支援事業は、当機構が独立行政法人である強みを生かし、また、幼稚園や保育所、認定こども園がより一層連携して幼児期の教育を実践していくという今般の学習指導要領等の改訂の趣旨を的確に関係者に周知する機会となった。加えて、各教育施設を会場に開催する意義として、単に座学による解説だけでなく、その実践の場、機会として、各教育施設ならではの体験活動の紹介や、実践プログラムの提供も行っており、今後の幼稚園等の教育施設利用の促進につながるきっかけとなることが期待される。

また、未就学児や小学校低学年の児童が、海に対する親しみや関心をもつことを目的に、年齢期に応じた海の体験活動プログラムの拡充を図る「海の体験活動推進プロジェクト」も展開し、3教育施設（淡路、江田島、若狭湾）が試行事業を実施し、合計で166人の幼児等が参加した。さらに、12月に淡路で国立の海型施設職員等を対象にした勉強会を開催し、幼児期の体験活動の重要性に関する講義や、各教育施設の試行

事業の事例発表とおした協議、事業の評価に関する講義をもとに事業の改善を図った。

【取組事例】職員育成プロジェクト（第19章関連）

本プロジェクトは、青少年教育のナショナルセンターの職員として備えるべき専門性及び職務遂行能力を有する人材の更なる育成のための研修の在り方を検討するために設置した。機構職員を対象にアンケートを実施したうえで、現在の階層別研修での問題点や各役職に求められる力、必要と思われる研修、日常的な専門性及び職務遂行能力を整理し、それを身に付けるための研修制度等を提言書としてまとめた。

次年度以降は、本提言を基に研修体系の整備に向けた方向性や制度の見直しに取り組む。

② 中期目標・計画の未達成業務についての未達成要因の把握・分析・対応状況

中期目標・計画の進捗状況が思わしくない項目（業務）については、随時、機構連絡会等において、その要因を把握・分析し、対応している。また、年度計画の策定期間などの際にも、定期的に中期目標・計画の進捗状況を把握・分析し、対応している。

なお、文部科学大臣による業務実績に関する評価や個別の指摘事項については、各部署に速やかに伝達し対応を検討させるとともに、フォローアップを行い業務改善に努めている。

③ 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等

組織全体で取り組むべき重要な課題については、各教育施設で発生した事件・事故や自然災害（地震や台風等）の被害報告に基づき、利用者の安全確保や組織運営上の重要な課題を洗い出し、その把握に努めている。

また、大型の台風が上陸し被害が予想される場合は、職員専用のポータルサイトに注意喚起を掲載し、施設の予防保全や教育事業や施設利用者への対応を周知徹底している。

④ 内部統制の現状把握・課題等への対応

ア. 内部統制の現状把握

理事長は、計画的に機構連絡会等や視察などで役職員と意見交換を行い、内部統制の現状及び課題等を把握し対応している。

また、監査室による内部監査を通じた内部統制及びリスクの洗い出しも行っており、平成29年度は、本部と6教育施設（磐梯、能登、吉備、山口徳地、諫早、大隅）で内部監査を実施した。

イ. 課題等への対応

機構連絡会等や視察などで計画的に把握した課題等は、上述したように理事長が各部署へ具体的に指示し、又は、状況に応じて特別のチームを組織して速やかに対処し、その結果を機構連絡会等でフォローアップしている。

また、内部監査の結果も、被監査部門と共有し、各部署と連携して改善策を講じている。

そして、これらの情報を他の教育施設に提供し、注意喚起等も行っている。
なお、公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けているが、平成 29 年度は問題となる事象や通報はなかった。

2. 監事監査及び内部監査

(1) 監事監査

監事は、監査室や会計監査人と連携しながら、機構の業務を監査している。

平成 29 年度は、6 教育施設（磐梯、能登、吉備、山口徳地、諫早、大隅）で監事監査を行った。

この際、監事監査指針（平成 26 年 12 月独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承）を参考にしつつ、中期目標・計画に基づく運営や事業の方針等の周知、業務の進捗・改善などの状況に注視し、所長へのヒアリングや次長をはじめとする他の職員との意見交換等を通じて監査を行った。

特に、平成 29 年度は、10 月に実施した「事業等関係所長ヒアリング」において、役員等から指摘された事項について、その後の各教育施設での対応状況についても内部統制を意識して監査を行った。

この他、ICT への対応については、平成 28 年度に引き続き、「利用団体管理システム」については、所長や次長自らが当該システムの運用についてどのように携わっているか、正確な入力のためにどのような対策を講じているか等を監査した。

また、新たに「ソーシャルメディアサービスによる情報発信」についても項目に加え、ソーシャルメディアサービスの活用について所長や次長がどのような方針を示し、情報発信の際のセキュリティ体制においてどのようなチェック機能を働かせているかを監査した。

監事は、監査の計画から実施・報告の過程について把握するとともに、役員会議や機構会議並びに運営諮問委員会、評価委員会、契約監視委員会等の重要な会議等に出席し、法人が中期目標・計画に基づき実施する業務全般について把握している。さらに、理事長や役員と意見交換を行い、マネジメントが的確であるか確認を行っている。

監事監査において把握した改善点等は、監査報告に記載し、役員会議等で定期的に指摘している。平成 29 年度は、独立行政法人国立青少年教育振興機構監事監査規程第 24 条に基づく改善事項はなかった。

さらに、「独立行政法人等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において監事機能が強化されたことに伴い、監事は「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」が実施する研修等に積極的に出席し、また、監査法人が主催する「独立行政法人監事サロン」にも出席する等、自己研鑽に努めている。

(2) 内部監査

内部監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機構内部監査規程（以下「内部監査規程」）に基づき、機構の諸業務に関する内部統制の整備と運用状況の検証を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理化・効率化を図るため実施している。

平成 29 年度においては、6 教育施設の実地監査と本部において内部監査を行った。

					<p>特に、平成 29 年度は情報システムの管理に関する項目を加え、各施設におけるセキュリティ対策の実施状況について監査を行った。</p> <p>内部監査において把握した改善点等は、内部監査調書を作成し被監査部門に改善を求めるとともに、内部監査報告書を作成し、理事長に提出した。</p> <p>なお、「間接業務等の共同実施について（平成 26 年 7 月）」を踏まえ、機構と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教職員支援機構の 4 法人による間接業務の共同実施の一環として、会計事務や情報セキュリティ対策に関する事項等について本部の内部監査と合わせて実施した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-5	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		評価	理由
—	中期目標期間を超える債務負担については、施設管理・運営業務等を効率的に実施するため中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	—	特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P22-1～22-2（第22章）		<自己評価書参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p22-2（第22章）		評価	B
				<主要な業務実績> 1. 中期目標期間を超える債務負担の状況 中期目標期間を超える債務負担はない。		<評価と根拠> 評価：B 中期目標期間を超える債務負担はないため、B評価とした。		<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	
						<課題と対応> 今後も予算管理に留意していく。		<評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-6	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）2-3 行政事業レビューシート番号 0077

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価									
				業務実績	自己評価	評価	理由									
—	前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人国立青少年教育振興機構法に定める業務の財源に充てる。	—	特になし	<p><実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P23-1～23-2（第23章）</p> <p><主要な業務実績> 1. 積立金の使途 平成28年6月に文部科学大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金について、平成29年3月末の残高は下記のとおりであった。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">平成29年3月末 前中期目標期間繰越積立金</td> <td style="text-align: right;">958,194円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">（内訳）自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額</td> <td style="text-align: right;">958,194円</td> </tr> </table> <p>上記の前中期目標期間繰越積立金のうち、平成29年度においては、下記金額を取崩額として計上した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">前中期目標期間繰越積立金取崩額</td> <td style="text-align: right;">102,880円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">（内訳）自己収入により取得した固定資産の減価償却相当額</td> <td style="text-align: right;">102,880円</td> </tr> </table>	平成29年3月末 前中期目標期間繰越積立金	958,194円	（内訳）自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額	958,194円	前中期目標期間繰越積立金取崩額	102,880円	（内訳）自己収入により取得した固定資産の減価償却相当額	102,880円	<p><自己評価書参照箇所> 平成29年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p23-2（第23章）</p> <p><評価と根拠> 評価：B 前中期目標期間繰越積立金について、承認された使途に充当していることから、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 今後も承認された使途に充当していく。</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">評価</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table> <p><評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> —</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><有識者からの意見> —</p>	評価	B
平成29年3月末 前中期目標期間繰越積立金	958,194円															
（内訳）自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額	958,194円															
前中期目標期間繰越積立金取崩額	102,880円															
（内訳）自己収入により取得した固定資産の減価償却相当額	102,880円															
評価	B															

4. その他参考情報
特になし